

令和4年度決算審査特別委員会会議録

令和5年9月7日 開会

令和5年9月8日 閉会

三川町議会事務局

決算審査特別委員会会議録

- 招集場所 三川町役場議場
- 開会月日 令和5年9月7日
- 閉会月日 令和5年9月8日

- 決算審査特別委員会委員長 鈴木 淳 士
- 決算審査特別委員会副委員長 鈴木 重 行

第 1 日 9 月 7 日 (木)

○出席委員（9名）

1番 小野寺 正 樹 委員 2番 佐 藤 栄 市 委員 3番 小 林 茂 吉 委員
4番 佐久間 千 佳 委員 5番 砂 田 茂 委員 6番 鈴 木 淳 士 委員
7番 鈴 木 重 行 委員 8番 成 田 光 雄 委員 9番 町 野 昌 弘 委員

○欠席委員（0名）

なし

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	石 川 稔 副 町 長
齋 藤 正 志 教 育 長	高 橋 誠 一 総 務 課 長
佐 藤 亮 企 画 調 整 課 長	鈴 木 亨 町 民 課 長 兼 会計管理者兼会計課長
鈴 木 武 仁 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	本 多 由 紀 健康福祉課子育て支援室長併 教育課学校教育主幹
須 藤 輝 一 産 業 振 興 課 長 併 農業委員会事務局長	加 藤 善 幸 建 設 環 境 課 長
中 條 一 之 教育委員会教育課長兼 公民館長兼文化交流館長併 農村環境改善センター所長	

齋藤 いつ	総務課長補佐 (総務担当)	齋藤 一哉	総務課長補佐 (危機管理担当)
五十嵐 章浩	総務課長補佐 (財政担当)	菅原 明大	開発係長
須藤 崇仁	企画調整係長	山本 美鈴	税務主査兼係長
阿部 正和	町民課長補佐 (納税担当)	佐藤 由貴子	国保係長
木村 功	健康福祉課長補佐 (福祉担当)	真 凧	幸 介 介護支援係長
佐藤 千絵	健康係長	本間 純	建設環境課長補佐
齋藤 哲	環境整備係長	高橋 真利子	会計課長補佐
吉田 直樹	子育て支援室長補佐	粕谷 恵	子ども支援係長併 学校教育係長
和田 勉	監査委員	齋藤 茂	農業委員会会長職務代理者

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

黒田 浩	議会事務局長	飯 鉢 凧	書 記
遠渡 蓮	書 記	渡 部 貴裕	書 記
井上 史則	書 記		

○議長（志田徳久議員） ただいまから委員会条例第8条の規定により、この場所で「決算審査特別委員会」を招集します。

（午前 9時48分）

○議長（志田徳久議員） 委員長がまだ定まっておりませんので、委員長を互選するまでの間、委員会条例第8条第2項の規定により、年長委員が互選に関する職務を行うことになっております。

出席委員中、小林茂吉委員が年長委員でありますので、ご紹介します。

小林茂吉委員、登壇願います。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま紹介されました小林茂吉であります。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長が決まるまでの間、臨時に委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

○臨時委員長（小林茂吉委員） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定しました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 指名の方法については、臨時委員長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） 決算審査特別委員会委員長に、6番 鈴木淳士委員を指名します。

お諮りいたします。ただいま指名しました6番 鈴木淳士委員を決算審査特別委員会委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時委員長（小林茂吉委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました6番 鈴木淳士委員が決算審査特別委員会委員長に当選されました。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に当選されました6番 鈴木淳士委員が本議場におりますので、本席より告知します。

○臨時委員長（小林茂吉委員） ただいま委員長が決まりましたので、臨時委員長の職務を退かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○委員長（鈴木淳士委員） ただいま決算審査特別委員会委員長に就任いたしました6番 鈴木淳士であります。

本委員会に与えられた時間の都合もありますので、委員各位のご協力により、この職務を定められた時間まで審査が終わるよう十分留意したいと存じますので、よろしくお願い申し

上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） それではこれから副委員長の互選を行います。

お諮りします。選挙の方法については、時間の関係もありますので、地方自治法第118条第2項の規定に準拠し、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（鈴木淳士委員） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

○委員長（鈴木淳士委員） 指名の方法については、委員長において指名することにしたいと存じます。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（鈴木淳士委員） 異議なしと認めます。したがって、委員長において指名することに決定いたしました。

○委員長（鈴木淳士委員） 決算審査特別委員会副委員長に、7番 鈴木重行委員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました7番 鈴木重行委員を決算審査特別委員会副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（鈴木淳士委員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました7番 鈴木重行委員が決算審査特別委員会副委員長に当選されました。

○委員長（鈴木淳士委員） ただいま決算審査特別委員会副委員長に当選されました7番 鈴木重行委員が本議場におりますので、本席より通告いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 決算審査の方法は、委員全員で本議場において審査することにいたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 出席要求として、町長、監査委員、教育委員会教育長及び農業委員会会長が出席の上、説明をお願いいたします。

なお、出席説明者の要求については、急を要するものであることから、委員会条例第18条の規定により、この際、議長の了承をお願いいたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 次に、審査の期限は9月8日までであります。

期限までに審査を終えるようご協力をお願いします。

なお、書記には、飯鉢 凜書記、遠渡 蓮書記、渡部貴裕書記、井上史則書記をお願いいたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 （午前 9時59分）

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 （午前10時05分）

○委員長（鈴木淳士委員） 直ちに審査に入ります。

付託された本件の審査は、能率的に、かつ、実効の上がるように進めたいと存じますので、委員各位に配布している審査日程により審査を行います。

なお、審査の状況によっては、若干の時間的な伸び縮みはあると存じますが、ご了承をお願いします。

審査にあたっては、質疑する者も説明する方も要点を要領よく行っていただき、また、質疑者はページ数をはっきり言っていただき、1回の質疑にあまりにも多くの項目にわたりますと、説明にも時間をとる結果になりますので、ご留意願います。

なお、偏らないように一審査区分ごとに一人3回以内としますが、各委員に対して、数多くの質疑の機会を与えるということから、2回にとどめ、状況を見て残り1回の質疑をするという方法で委員会を運営いたします。また答弁は質問順といたしますので、ご理解とご協力の上、十分審査していただくようよろしくお願いいたします。

○委員長（鈴木淳士委員） それでは、ただいまから第1審査区分として、1款 議会費、2款 総務費、3款 民生費、4款 衛生費、5款 労働費について審査を行います。

質疑を許します。

○委員長（鈴木淳士委員） 5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） それでは私からまず1点目、事業報告書の9ページになります。下段にあります財産管理費について伺います。町有林管理業務を村上市森林組合に委託されてきて委託料が支払われておりますが、この村上市内にあります町有林を将来的なところで、どのようなお考えをお持ちなのかお聞きしたいと思います。

次に、2点目、同じく事業報告書の11ページ、企画費になります。地域づくり活動推進事業ですが、三川町は庄内南部定住自立圏と庄内北部定住自立圏どちらにも属しておりますが、南部と北部それぞれ特徴的な定住自立圏構想はどのようなものがあるのでしょうか、お聞かせください。

それから3点目、決算書57ページになります。2款1項8目電子計算費の備考欄のところの消耗品費162万7,560円とあります。これが当初予算では予算書の方では33ページになりますか、100万円となっていたのが62万7,560円増額となっています。また、同じ需用費のところの修繕費が14万9,600円で当初予算30万円から15万400円減額となっております。この備考欄の一番下から2行目のところには2款1項8目12節より流用となっています。委託料から47万2,160円を次のページの備考欄を見ますと、一番上の10節需用費に流用となっています。この47万2,160円という高額の流用ですね。それと修繕費を減額した差額15万400円を消耗品費に充てた分62万7,560円。この増額分はどのような消耗品に使われたのか。また、電子計算の消耗品とはどのようなものがあるのかお聞かせください。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 町有林のご質問でありました。町有林につきましては、町だけではなくて、議会の議員の皆さまからも機会を捉えて、その現状等について見ていただいているところであります。その際も、実際に管理していただいております森林組合等々、現状だけではなくてご質問にありました今後についても、視察に行かない年も含めてですけれども、今後の管理等については検討、協議を行っているところであります。私としては、これは議会と共通の認識ということになろうと思っておりますけれども、やはり組合側からのお話を聞きますと、現状、今後についてなかなか明るいといえますか、今後の管理については厳しい

ものがある、多くの課題があるということで認識しているものと捉えております。

ただ、それぞれ契約期間等もございます。そういった点からは期限もある課題ということで、最善の方法というものについては、これからも関係機関、組合等と国も関係してまいります、協議を続けてまいりたいということでもあります。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 2点のご質問がありました。まず1点目、庄内南部それから庄内北部の定住自立圏に関するご質問であります、この定住自立圏におきましてはその地域における行政課題を中核都市とその隣接する町において共通課題となっているような項目について連携して解決を図るというようなものであります。

庄内北部、南部それぞれ幅広い分野において課題項目があり、特徴的なというようなご質問でありましたが、北部、南部それぞれ似たような課題を抱えているわけであり、ただそのやり方については北部、南部で若干やり方が違う部分はありますが、行政課題としては同じような課題があるというように捉えているところであります。

それから2点目の電子自治体推進事業におけます消耗品の増額については、庁舎内におきまして様々な電子機器が導入されているわけでありましたが、そのうち特に大きな増額理由としましては庁舎内で使っておりますプリンター、このプリンターにおけますトナー、交換するトナーについて費用が大きく必要だったことから、この流用を行い増額したものであります。このトナーですが、以前は安価なものも使用していたところでありましたが、その安価なものを使っておりますとプリンターに非常に故障が多くあったというようなことから、純正品を使うようになり、このような増額になったというようになります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 5番 砂田 茂委員。

○5 番（砂田 茂委員） 町有林に関しましては、私たち議員も実際、現地へ視察しまして、その折に森林組合の方とも協議して、なかなか難しい問題が山積していると、課題があるということは同じく認識しておりました。その中で、やはり国の動向等も注視して行って、数多くある課題をどのように進めていくか、これからもしっかりと考えていっていただきたい、こういうように考えておりました。

それから、地域づくり活動推進事業の定住自立圏構想では、南部、北部どちらも幹事会、そして懇談会が行われ、昨年度末には第3次策定、それから第2期改定がされているようですが、本町議会でもかねてより議論が交わされてきております高齢者の足ですね。移動の確保、このようなことについては、都度、いわゆるデマンドタクシーでの町外の利用ができないものか。これは住民の方からも多く出されており、またこのことは町でも十分把握しておられることと伺っておりました。それぞれの定住自立圏域での行政区をまたいでの運行についての話し合いは行われてきたのか、また、どの段階まで話し合われてきているのか伺いたいのと、それからもう一つは中学校の部活動の地域移行についても南部定住自立圏共生ビジョンの中で協議されてきたものかお聞かせください。

それから消耗品ですね、電子計算費の消耗品について。当初予算よりも6割強ものかかり増しとなっているということですので、できるだけ予算内で行っていくことがこれは当然努

力していただきたいと思いますが、この辺のかかり増しについての見解をもう一度お願いしたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） まず1点目、定住自立圏構想におけるデマンドタクシー、複数市町をまたいだ公共交通のあり方という部分でのご質問でした。庄内南部の定住自立圏の中では、行政区域をまたいだデマンドタクシーの話題については、話し合いの場に挙がったことがありますけれども、それをさらに具体化してどのように解決するかというような深い議論までは至っていないところでもあります。ただ、この定住自立圏の会議以外におきましても現在地域公共交通、特に路線バスに係る会議、事務レベルの会議が行われているところであり、その中でもデマンドタクシー、行政区域を超えた運行というのは話題にはなっております。しかしながら、やはりこの区域外運行にあたりましては、交通事業者、路線バスの運行事業者、それからタクシーの事業者、これらとの協議が必要だということで、なかなかそういった課題がクリアできずにいる現状であります。

それから2点目の電子自治体における消耗品についてであります。ご指摘のとおりであり、経費節減に努めているところではあります。なるべく各課に配置してあるプリンターとあと、役場の1階2階にコピー機が設置してあり、コピー機にもそのプリントアウトすることができるわけでありまして、どちらもそれなりのプリントアウトするためには経費がかかってくるわけでありまして、極力そういった消耗品の経費がかからないように、それぞれの所管課では努力しているところだとは思いますが。将来的には、このプリンターのトナーの消耗を抑えるため書かない自治体ですとか、パソコンを使った電子化というのを進めながら、消耗品の支出を抑えることができるかなというようには考えておりますが、今後の課題というように捉えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 庄内南部の定住自立圏の中で、その協定項目の中に中学校の部活動についての地域移行の話題について話がされてきたかということでございますけれども、今回、中学校の部活動の地域移行に関しましては、これまで定住自立圏の協定項目には挙がっていなかったというように認識をしております。ただ、今後、まだ未確定ではあります。少子化にこれらなってきた、なかなかその中学校の部活動というかこれからクラブですね、地域クラブを運営していく上でも、なかなか少子化等によって運営が難しいというようなことが言われております。その辺につきましては、各自治体間の垣根を越えてのクラブのあり方というものを、今後は検討していかなければならないものではないかというように考えているところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは私の方から数点お聞かせ願いたいと思います。事業報告書のページ数で伺いたいと思いますので、よろしくお願いたします。まず初めに事業報告書の5ページ、2款1項1目一般管理費の中ですけれども、三川町の行政評価に関する報告書でも指摘があったとおり、職員研修事業につきましては、受講者の増加に繋がっていない

といったような中身がありました。

ぜひ強化するべきだといったような中身でしたけれども、先程同僚委員の質問の中にもあったように、9ページの、財産管理費にも載っているように、町有林を散策するのも良いと私は思っております。特に一度も行っていない職員に関しましては、足元を見直す意味でもぜひ見てもらいたいと思っております。私も2年前に新人議員として参加させていただきました。特に見ると、聞くとは大きな違いで、三川町にこのような財産があったのかと驚くばかりでありました。

先程答弁の方では、しかしながら多くの課題があり、期限のある課題だと言ったような中身でした。私も本当に今後、この町有林に関しましては一番良い解決をするために頭が痛いところではございますが、しかしながら、まずは職員から行ってもらうといった部分でありますし、まだ行ったことのない職員はじめ特に教育長に関しましてはまだ行ったことがないと私は認識しております。ぜひ、教育長から先頭を切っていただきながら、当然私もお供させていただきたいと思っておりますし、ぜひともにそういった問題を解決するために足を運んでもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、19ページ、2款1項13目家計支援臨時特別給付金給付事業の中に関しまして、こちらに関しましては中身に載っているとおり、対象者が7,245名、そして給付者が7,071名といった部分で、単純に引き算しますと174名の方が給付を断ったのか受けていないといったような中身が見受けられます。世帯数でも、102世帯が給付を受けなかったといったような中身かと思われますけれども、これに関しましてどのような理由があつて、本人が返したのかどうなのか。その辺再度お聞かせ願ひたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

続きまして、52ページ3款2項1目児童福祉総務費の中からお聞かせ願ひたいんですけども、特に地方創生臨時交付金子育て世帯生活支援特別給付金事業に関しましては109名、5万円分として給付しているようですし、また8番の出産・子育て応援交付金事業に関しましても84名、5万円の給付金となっております。特にこちらの事業に関しましては、今年が目玉事業として、私も新しい事業だと思ひましたけれども、こちらに関しては、特に同一人物の方が受けている場合もあるのか。その辺、子育て世帯全世帯に交付になっているのか、その辺の人数が分かれば教えてもらいたいと思ひます。

続きまして、64ページ、4款1項3目の保健活動費の中で(11)乳幼児健診事業の中で実施状況を見ますと受診率が4ヵ月児、7ヵ月児、そして1歳6ヵ月児、3歳児、すべて100%の受診率といったような中身で、そんなことがあるのかなど、私も少し思つたので、前回の資料とか前の資料を見ますと、やはり100%まではいっていなかったように思ひました。多いときでも、やはり98%台、93%台といった部分で、特に今回のこの100%に至った要因でしょうか、ぜひ参考にしたいと思ひますので、そういった要因があればお聞かせ願ひたいと思ひます。

そして最後になりますが、72ページ、4款2項1目清掃総務費の中で、住民参加型空き缶回収事業とあります。こちらに関しましては実績の方を見ますと、アルミ缶、スチール缶

にしましては町内会等では行ってないのかといったような数字がありますし、こちらに関しましては特に小学校の空き缶回収の事業が見受けられるようですけれども、この住民参加型空き缶回収事業は町内会として行っているのか、それとも個人的なもの、個人がそういった部分で参加しているのか、そういった財源的なものほどのようになっているのかをお聞かせ願いたいと思います。

そして同じページで廃食用油集団回収事業実績でありますけれども、こちらに関しましてはどのような形で廃棄しているのか。といいますのも当集落の方では名前は伏せさせていただきましても、農家の方がトラクターに新庄市からわざわざそういった廃油を買い求めながら、現在トラクターの油として使っているといった農家がございます。三川町のは三川町として利用できないのかといった部分の質問になるんですけれども、その方に言わせますと、わざわざ新庄市に行くよりだったら、三川町でこういったものがあるのであれば、ぜひ利用したいといったようなご意見も聞いてはいるんですけれども、その辺に関しましてお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 (午前10時30分)

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 (午前10時50分)

答弁を求めます。高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 1点目の本町の町有林への職員の視察等についてであります。町有林につきましてはご案内のとおり、将来を見据えて県外ではありますけれども、樹木の活用ということで取り組んだ、当時は画期的な取り組みではあったわけですが、時を経て町の大きな課題となっている状況であります。

そうした町の大きな課題を教育長も含めて職員が現地を実際に見て課題を共有するということは、非常に有意義なことではあるとは思いますが、ただ時期的には結構限られたとき、その日時も森林組合からのアドバイスをいただきながら設定をし、現地を視察していると。受け入れる、受け入れていただく、森林組合等の都合等もあることから、その職員が担当のみならず、現地での視察、そして課題を研修するということにつきましては、内部でも十分に協議をして取り組みたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤教育長。

○説明員（齋藤正志教育長） 小野寺委員に大変ありがたいお誘いをいただき、ありがとうございました。私も三川町の職員としてはピカピカの1年目ですので、たくさんを知りたいなという思いがあります。全体の1年目の職員ということは、今総務課長が答弁したとおりかと思いますが、個人的には参加させていただきたい。ぜひ小野寺委員と一緒にいきたいなというように思います。これは私的にでも結構ですので、よろしくお願いします。

また、それを見ることによって、三川町の子どもたちに何か有意義な教育ができる可能性も持っているのではないかなと思いますので、私としては個人的には前向きに考えたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 2点のご質問がありました。2点目の事業報告書64ペー

ジ、乳幼児健診事業の実施状況につきましては、佐藤健康係長からご答弁申し上げます。

私の方から事業報告書19ページ家計支援臨時特別給付金事業についてご答弁申し上げます。こちらの事業は、コロナ禍における原油物価等の高騰の影響を受ける家計を支援するため、臨時的な措置として世帯人数に6,000円を乗じた額を給付するものということで取り組みを行ったところです。給付率といたしましては、世帯ベースで95.9%、人数ベースでいきますと97.6%という実施状況でございました。

啓発の取り組みといたしまして、町広報に事業周知として1回、締め切りが近いということとさらに1回、計2回広報を使い、また未申請の方には個別通知を出すなどきめ細かな勧奨を行ってきたところでございます。質問がありました未受給者に関するその理由ということでしたが、特にアンケート調査等をしているわけではございませんので、その理由までは把握していないところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤千絵健康係長） 事業報告書64ページにあります乳幼児健診事業、こちらの受診率が100%である理由についてご答弁申し上げます。乳幼児期のお子さんの発育発達を確認する機会といたしまして、健診につきましては大事な役割を果たしているものと思っております。健診においては誰一人未受診のお子さんが出ることをないようにということで、これまでもきめ細かい対応をまいりました。対応としましては欠席のおさんがいた場合には、必ず保護者への連絡を行い、欠席の理由や状況の確認及び受診勧奨を行っています。子育て世代に関しましては、妊娠期から切れ目のない支援ということで、母子手帳交付時の面談から丁寧にお母さんに寄り添って信頼関係を築いていくというようなことについても、100%である要因の一つかと思っております。

稀にはありますが、障害やご病気を抱えて生まれたお子さんなど、医療機関でしばらく管理をしていかなければならないお子さんもおりますので、こういったお子さんの場合につきましては、町の健診は受診をせず、医療機関で管理をしていくということになります。この場合、町の健診の受診率は100%にはならないというようなこともありますので、これまで100%に至らなかったその理由につきましては、これらのことが要因かと思っております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 本多子育て支援室長。

○説明員（本多由紀子育て支援室長） 事業報告書52ページ、7番の地方創生臨時交付金子育て世帯生活支援特別給付金事業と8番の出産・子育て応援交付金事業につきまして、対象者に同じ方はいないのかというようなご質問でございました。こちらにつきましては、どちらも令和4年度に始まった事業でございます。

最初に7番の方の地方創生臨時交付金の事業でございますが、こちらにつきましては6月1日現在、三川町に住所のある方、保護者、子どもで対象者の一つが低所得世帯ということで、市町村民税非課税世帯にあるお子さんを対象に交付しています。あと二つ目として児童扶養手当を受給している方、こちらも対象としております。それ以外でひとり親、両親どちらかしかいない家庭にも交付しているものでございます。併せまして、こちらが109名となっ

たところでございます。

8番の出産・子育て応援交付金事業につきましては、出産の方につきましては4月1日以降、妊娠の届け出があった方が対象となります。子育て応援交付金につきましては、同じように4月1日以降に生まれたお子さんを対象として交付しているものでございます。出産応援交付金につきましては、妊娠届をして保健師との面談をして交付されるものでございます。子育て応援交付金事業につきましては出産後、赤ちゃん訪問を受けまして、その後に交付されるものでございます。令和4年4月1日以降に妊娠の届け出をして年度内に生まれたお子さんもいらっしゃいます。その方につきましては両方もらった、5万円と5万円、10万円もらった方もいらっしゃいます。

ちなみに内訳ですけれども、出産応援交付金の方が55名、子育ての方が29名、合計84名に交付したものでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 私の方から住民参加型空き缶回収事業についてお答えさせていただきますと思います。この住民参加型空き缶回収事業につきましては、各町内会において収集をしている業者と契約を結んで、空き缶のうちアルミ缶それからスチール缶の回収を行っているものでございます。こちらの方売り上げ等につきましては、業者の方から町内会の会計の方に入るという形で取り扱われていると聞いておるところでございます。なお、小学校の空き缶回収等につきましては、事業報告書の上段、資源回収事業の中で記載してあるとおり、各小学校で回収を行っているものでございます。

次に廃食用油の活用でございます。廃食用油収集回収事業につきましては、各町内会の指定された場所に、その回収のボトル等を設置して、一般廃棄物の収集業者の方が回収をして、その業者が活用しているということ聞いておるところでございます。その業者の方が一般に販売するというようなところまでの情報は入っておりません、あくまでも回収業者の方で自社で活用しているのかなということ考えておるところであります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは、1番初めの町有林に関しましては、当然時期の問題もあると思います。確か私が行ったときには山菜も採れる時期でしたので、春先だったような感じもしておりましたけれども、まずは皆さんで問題を共有するといった認識から、そして元教師でありました教育長、熱血指導が有名だったといったような話も聞いております。ぜひ、そういった熱血ぶりを見せていただきながら、我々を引っ張ってもらえればと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

続きまして、先程質問しました家計支援事業に関しまして、アンケート調査はしていないといったような話でしたので、たぶん中身に関しては忘れた、再三通告、2回も出していたにも関わらず受けなかったという方も当然いると思いますし、敢えて受けたくないといった部分の方もあるとは感じておりますけれども、そういった部分、どういった例えば問題があったのかなど、もし聞ければ今後ともそういった意見等もまとめていただければと思っておりますので、よろしく願いいたしますし、当然私はこの事業に関しましては町民方からは大

変良かったと好評の事業だと思っております。そういった部分でぜひ今後とも継続していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、先程言った52ページに関しましては、同一人物もあったという部分で、特に三川町に関しましては本当に子育てに特化した町といった部分で、手厚い支援策がなされていると多くの町民から、そして特に子育て世帯の親御さんからはありがたいといったような話も聞いております。ぜひこちらの方に関しましては今回に関しましては新しい事業ではありますが、今後とも継続できればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

そして、64ページの受診率に関しましては本当に言われたとおりだと思っております。三川町ならではの行政指導体制がここに出ているのかと感じ取りました。先程から言われたとおり、きめ細やかな対応、そして寄り添う姿勢、そして一番大切なのがこの信頼関係が成り立っているといった部分で、私はやはりこういった受診率のオール100%といった数字が出たのだと思っております。ぜひ本当に今後ともこういった部分、健康福祉課だけでなく、各課もそうですが、なかなかそういった部分で低い率しかとれない課もあるかとは思いますが、原点の信頼関係なくしてはこういった事業は成り立たないと思っておりますので、ぜひ皆さんで共有していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

そして最後にアルミ缶そしてスチール缶に関しまして分かりました。特に当町内会でも、実は昨年からごみステーションの方にアルミ缶回収缶を捨てる体制を整えました。おかげで、財源が町内会としても出てきたといったような話を聞いておりますし、こういった事業が他の町内会全体でやっているのか、まだまだ疑問な点もありますが、ただ、あまり頑張りすぎると何か小学校の方の回収率が低くなってしまって、申し訳ないような感じもしておりますが、そういった部分をお互い共有できれば、一番の部分としましてはやはりごみをなくするといった部分でございますので、ぜひまだ執り行っていない町内会があれば、そういった指導体制もお願ひしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと、廃食用油に関しましては業者任せといった部分でたぶんこちらに関しましては各このごみステーションにそういった回収ボックスがあって、お金を払って回収してもらうという形になっていると思うんですけども、この油がお金になっているといったことはないのか。例えば、アルミ缶に関しましてはそういった財源になるといったように思われますし、廃食用油に関しましては経費的な部分で納めているのか、その辺確認になりますけれども、先程から言っているとおり、今現在この押切地域ではそういった農機具に使っている業者もおります。この業者が通ると、トラクターから天ぷら油の香りがして、何とも香ばしい香りがしてすごいなといった部分、ただし、新しいトラクターには使えないといったような話も聞いておりますので、そういったものも含め、もしお金がかかるのであれば、逆に使っている方は、わざわざ新庄市まで行って1kg当たり九十何円だったかな、九十何円で買ってきているといったような話も聞いておりますので、この業者に関しましては特にこの学校給食の油を集めた業者がいて、そういった部分での再利用をしているといったような話も聞いております。ですので、三川町でその形がそっくり当てはまるのかどうかは分かりませんが、ぜひ

ひそういった部分も含めてまずは調査していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） ごみの減量化ということで、かねてからの取り組みでございます。住民参加型空き缶回収、こちらの方は各町内会から取り組んでいただいているところでありまして、町内全部の町内会の方で頑張っていただいているのかなというところではあります。ごみの取り扱いにつきましては、やはり発生抑制、減量化という観点、こちらの方も必要ですので、その減らすという活動をしつつ、その発生してしまったものについては有効活用を図るということで、この事業につきましては、各町内会の方に積極的に取り組んでいただけるよう、お願いを続けてまいりたいと思っております。

続きまして、食用油の活用であります。この回収につきましては、町の方で業者の方にいくばくかの経費をお支払いしているところがございます。この食用油の活用につきましては、その業者の方で活用、一般に活用しているという情報は入っていないところではありますけれども、なお、今後どういう取り扱いができるのか、その業者の方に話を聞いてみたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは事業報告書を中心に質問をさせていただきたいと思っております。事業報告書4ページからなります一般管理費の件でありますけれども、少し4ページ5ページにわたるような質問をさせていただきたいと思っております。まず令和4年度の職員の採用退職ということで数字が挙げられておりますけれども、こちら定員適正化計画等で計画されているとおりの数字で、職員数が今形成されているのかどうか。令和4年度中の令和4年度における職員数、広報されている数字では92人というように広報されておりますけれども、そちら確認したいというように思います。

職員数に関連して審査意見書の9ページを見ますと、人件費ということで構成比率が示されているわけですが、こちら人件費の方が比率としては高くなっていると。ただ金額としては減少しているということでありますので、その辺の要因をどのように捉えているのか。事業自体、歳出の方を抑えて人件費の割合が高くなってきているのか。その要因はどのように捉えているのか見解をお伺いしたいというように思います。また、定員適正化計画においては、この採用に関しても30歳までの募集年齢の見直し、また民間企業からの中途採用も検討していく必要があるというように計画では謳われておりますけれども、その辺の検討状況はどのようになっているのか確認したいと思います。

その下の研修になりますが、先程も同僚委員、研修について質問されておりましたけれども、こちら市町村職員研修協議会における研修が、オンライン研修も含めてですが、参加人数がかなり減少してきているのかなと。昨年対比ですけれども、そう見てとれましたが、オンラインの研修自体も参加人数が減っておりますし、全体の研修も減っているということで、この要因をどのような形になっているのか。また、オンライン研修、令和4年度ですと、大体一人で研修を受けているというような数字が見てとれますけれども、今の現状、そのよう

な形でなってきたのかどうか。そのオンライン研修の効果についても併せてお伺いできればと思います。

関連ですが、職員研修事業に関しましてもやはりウィズコロナの中で令和4年度も大変苦勞されたと思いますが、先進地視察等にはやはりもっと行くべきではないかなと。参加人数等もかなり少ないように見てとれますので、そのうち一つはオンラインとなっておりますので、その姿勢についてお伺いしたいと思います。

関連で、大変多くなってしまって申し訳ありませんが、この職員の採用試験に関しましても応募者数としては横ばいの応募者数で推移しているのかなというように思いますけれども、希望していただける職員のレベルですとかあとは他自治体との本町における水準といいますか、給与水準であったり、ラスパイレス指数等の本町における立ち位置、どのような形で本町は見られるのか。その辺をお伺いしたいと思います。

続きまして、12ページになります。地域づくり活動推進事業の中にあります移住世帯向け食の支援事業ということで、こちら県と共同で支援する内容だと思いますけれども、この事業の詳細な説明とその効果。また、今まで支援されてきた方の動向、この辺どのような形で捉えておられるのか確認させていただきたいと思います。

続きまして、33ページになります。2款4項2目選挙啓発費ということで、新有権者への啓発パンフレットの送付、対象者数58人というように記載されておりますけれども、こちらのパンフレットの送付の時期であったり、その効果、どのような形で捉えられているのか、お伺いしたいと思います。まずは以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） それでは順番にお答えしたいと思います。まず職員数についてでありますけれども、適正化計画との差はマイナス1であります。それから人件費についてであります。その年度の職員年齢構成等、これも関係してまいります。併せまして、近年は会計年度任用職員、こちらの賃金等についても人件費扱いになっておりますので、当該年度のその会計年度任用職員の人数にも左右されることから、増減等は年度ごとにあるということですので、一概にその人件費の抑制云々ということではないということをご理解いただきたいと思います。

次に募集についてであります。公務員に限らず様々な職場で、その人材の確保というのが課題になっております。近年、公務員を志望される若者も減少しているという状況にある中で、何とか必要な職員の確保、これに努めたいということで取り組んでいるわけではありますが、その課題を解決する一つとして、例えば質問にありましたように採用といいますか、受験できる年齢要件の引き上げでありますとか、社会人枠の創設等こういったものも、その課題解決の一つになろうというようには捉えておりますが、現時点では現在の職員の年齢構成、それから今後出ます退職年齢の引き上げ等もございます。そうした中で、どのように今後募集、その要件等を設定すべきかについては、随時というよりも、通年の課題として他市町村の採用条件等も様々な情報を収集しながら検討を続けているという状況であります。なお、今月本町の採用試験1次試験もございます。若干昨年度よりも応募者数は減りました

が、大きな減少ということなく応募いただいているところであります。

それから、研修についてであります。研修者数総枠での減少、その要因というご質問であったかと思えます。ただ、先程の協議会等に区切った中では、その研修を受けていただく職なり、年齢、それから役場に入ってから年数等も関係してまいりますので、一概にその年度が多い少ないというのは、やはり研修を受けるべき時期に合った職員がどれだけいたかということも、関係してまいりますので、昨年度が一昨年度よりも減ったということは、特にこちらの方で研修へ行く機会を抑制している等ではなくて、そういう職員が受けるべきその時期、職にあったかどうかということも関係しているということで、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、オンライン研修についてでありますけれども、コロナ禍になりまして、比較的座学的な講座については、オンラインというものを担当課としては、推奨といたしますか、勧めております。やはり対面でないといけないものについては、オンラインというものを選択できない場合もございますし、そういったものは積極的に研修所等に出向いていただいて、研修を受けていただいているということです。なにぶん庄内地域で行われる研修はいいかと思うんですが、その多くが研修所のあります山形市等へ出向いて研修を受けるということからしますと、座学などでは往復4時間等をかけて研修をするよりは、役場の中で自席または空いた会議室等を利用しての研修をすることで、職員の負担が軽減できると、交通費云々よりも職員が早朝から出向いて遅くに帰ってくるということなく、通常の業務時間の中で研修を受けられるということは一つのメリットではないかというように捉えているところであります。

それから、職員採用にあたっての応募していただいた方のレベル云々というご質問であったかと思えますが、こちらについては本町の場合、試験としては初級、高卒の学力程度ということでの試験を実施しているところであります。ただ、庄内の他市町においては、いわゆる短大卒、大卒ということでの上級といたしますか。そういった試験を実施しているところもあります。ただ、公務員の試験を受けるということで、本町の公務員としての業務、サービスを提供できる、その性格とかそういったところも試験を行いますので、そこでレベル云々というのは生じていない、他の市町村と同じそういった公務員業務ができる資質のある職員が採用されているという認識であります。ただし、給与については、なにぶん本町は初級しかございませんので、大卒であっても、そのスタートの給与の額が上級のある市町村とは異なりますので、若干やはり平均しますとラスパイレス指数の方は他市町村よりも低いのが現状ということでもあります。

それから、もう1点、選挙啓発については、齋藤いつ総務課長補佐より説明いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤いつ総務課長補佐） それでは、私の方から選挙啓発パンフレットの送付に関してお答えいたします。対象者につきましては、18歳の住民の方に、誕生日の際にその都度毎月お送りしている状態であります。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 申し訳ございません。1点答弁漏れがございました。いわゆる年齢、経験年数それから職による研修以外の先進地研修の少なさという課題についてのご指摘でございました。これはご案内のとおり、職員が意欲を持って、自分の担当部署に関わらず、これからの行政課題解決ということで、自分でテーマを持って向かう研修であります。ただ、先進地視察については、私ども所管の方も様々な形で様々な研修を紹介したり、情報提供をするなどして行っているわけではありますが、職員の多忙さもあろうかと思えますし、そこに気づき等がなかなか生まれないといえますか、そういう課題もあるのかなということで、努めて外部から様々な形での研修、そういった機会、情報提供があるものを随時職員に流しながら、今後、その先進地視察の研修、受講者数、取り組みが増えるように努めているということでもあります。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ご質問がありました移住世帯向け食の支援事業につきまして、事業報告に記載のとおり、米、味噌、醤油を支援しているわけではありますが、詳細については須藤企画調整係長よりご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤企画調整係長。

○説明員（須藤崇仁企画調整係長） 食の支援事業についての詳細につきましてお答え申し上げます。こちらの事業につきましては移住世帯、その中でも移住の窓口、県で設定している窓口を通して移住された世帯に対して、県と市町村と、米であればJA全農、そして味噌と醤油につきましては、山形県醤油味噌工業協同組合の方と1/3ずつ費用を負担しまして、その世帯に対しまして米と味噌と醤油を贈呈するというような事業になります。こちらの効果につきましてですけれども、移住する世帯に対して、その土地の米や味噌を贈呈することで、その土地に対する愛情でしたりとか、その土地に対する思いというところを醸成するという意味で、定住に一定程度の効果があるとは把握しているところですが、その後の移住された方の動向につきましては、こちらで把握していないところでございます。ただ、これをきっかけに移住をするというような決断をされるというような世帯もありますので、この事業につきましては一定程度の効果があると捉えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 職員の関係からでありますけれども、ただいまの答弁ですとラスパイレス指数等を見ても低いというような、また、給与等も他自治体と比べて低いというような認識ではあったかなというように思います。私もどうなのかなと思って、少し客観的に見たくて、総務省のホームページに類似団体ということで、類型の区分ということで示されている2の1という本町が位置付けされている県内の町を検索してみましたところ、県内九つの区分に区分分けされておまして、その中でも本町がラスパイレス指数でいいますと、全体九つあるうちの6番目と、給与の月額報酬等の指数から言いますと9番目というような立ち位置になっておりました。

やはり、その辺は定員適正化計画の中で財政負担を抑えていくということは重要ではありますが、類似団体における立ち位置をしっかりと見直した上で、この計画を進めていくという

ことが大事ではないかなと。職員採用に関しましても、やはり県内でも低い方だというような話が客観的に見てとれるわけでありますので、そういったところから優秀な職員の採用というところ、少しハードルが高くなってしまいうように思われますので、その辺の見直しをですね、やはり定員適正化計画の目標に近づけるような定員数にするであるとか、あとは財政負担への見直しといいますか。やはりもう少し人件費としても見てはいいのではないかなというように検討をされるべきではないかなと、少し客観的に見て、やはり本町は頑張っていると思うので、やはり選んでいただけるような町になっていくべきだというように思いますので、その辺の検討に関して再度お伺いしたいと思います。

この研修もすべて繋がっているのかなと。答弁では、多忙のためなかなか行けないですとか、負担が軽減されるから、オンラインで増えているというような答弁があったかと思えますけれども、やはり職員の方たちのもう少し職務に対しての余裕といいますか、そういったところがないと創造的な事業の発想であったり、健全な事業という業務がやはり今後危ぶまれるのではないかなという懸念もありますので、その辺、難しいと思えますけれども、やはり研修は積極的にやるべきであると思えますし、職員の負担軽減も定員適正化計画から見直して、財政負担上もやはり今の基準よりはもう少し人件費を増やしてもいいんだというような内部で検討されて、より創造的な町へ何とか発展できないものかという観点から質問させていただきたいと思えます。

すみません、細かい話で大変申し訳ありません。先程質問しそびれてしまったんですが、市町村職員研修協議会、その中にクレーム対応研修1と2というのがありまして、これは日付が1と2で逆というのは何か意味があって逆だったのかどうか、少しこれ細かいところで大変申しわけありませんが、そこも併せてお聞きしたいと思います。

続いて、移住世帯向け食の支援事業でありますけれども、これは県1/3、町1/3でJA全農であったり、山形県醤油味噌工業協同組合が1/3を出し合うということでもありますけれども、やはり県が設置した窓口でのみの対応ということがこの事業に関しては結果としても1世帯のみということにとどまっているということですので、あまり事業展開としては広がり難しいのではないかなと、首都圏向けの窓口での対応の結果がこの数字に表れているのかと思えますけれども、やはり三川の特産等を紐づけたような事業として、ブラッシュアップできないのかと。県の基準に照らし合わせてしまうと、そういうような形になると思えますが、要件緩和ですとか、米に関しても三川産に指定するとかですね。そういった少し三川寄りの事業展開を今後考えないものかどうか、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

そして、最後に選挙啓発費の件でありますけれども、ただいまの答弁ですと18歳の誕生日の日に送付しているということでありました。少し調べますと令和3年の衆院選挙の投票率、10代が43.21%ですね、20代が36.5%、30代になると少し上がって47.12%ということで、10代は今高い状態だと思えます。全体平均55.93%なので、それよりは低いですが、やはり高校での啓発であったり情報周知等が功を奏しているのかなと思えますけれども、啓発パンフレットというタイミングは今10代ではなく、20代ではないかなと思えます。やはり20代の方が下がってしまいますので、その対策を検討していくべきで

はないかなと思いますし、例えば若者の選挙参加に関しましては、民間の方では様々な割引の事業を行ったりとかというように始まっております。行政としてでもできることはあるのではないかなど。例えば菜のCaであったり、地域通貨を組み合わせたような選挙啓発事業というものが検討されるものかどうか。無投票ということも考えられますけれども、その際にでも対応できるような事業というものを、やはり今後組み合わせて考えていくと、より効果的な事業になるのではないかなと思いますけれども、その辺の見解についてお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） まずラスパイレス指数についてです。現状については、委員のご質問にあったとおりにかと思えます。そうした中で、人件費についてはこれまで基本的にはそれぞれの町村条例で定めるということになっておりますので、そうした点では現在の低い数値については機会を捉えて、その是正ということで行っているということでもあります。もちろん、その際は国の人事院勧告、それから県の人事院の勧告等を踏まえながらということになりますので、併せまして期末手当、勤勉手当の月数についても同様であります。そうした中で、一番役場職員の給与等を上げる場合、単に他市町村と比較するだけではなくて、やはりそこには地域、議会はもとより町民から理解していただける状況、環境にあるのかというのも、私はあるのではないか。なぜこのタイミングで役場職員だけが給与が上がるのかというのも一つ引き上げる際のタイミングを図るということでは、一つのクリアしなければならない課題ではないかということも捉えております。

ただ、本町のみならず、先程答弁しましたように、全体的な全業種での人員確保。その中で公務員が非常に人気薄になっている。そこで人事院もやはり公務員給与を上げないと基本的なベースアップ等を図らないと、公務員のなり手がなくなるという危機感を持っているようです。そうした内容を踏まえて、今年の人事院勧告も出されるというように捉えております。そうした状況と本町の低いといいますかラスパイレス指数が低い現状を応募してくれる方、それから現在勤務している現職の職員もモチベーションを高く持って仕事をできるような給与環境といいますか、そういったものには取り組んでまいりたいというようには考えております。

それから2点目の研修で、クレーム研修の1、2の時期、開催日についてのご質問でありましたが、1については実は協議会の欄には載っておりますが、こちらは県と合同での研修ということで2が協議会単独の研修ということで、1を受けた人が2というような設定にはなっておらないところであります。

それから選挙、投票率等を上げるための取り組みというご質問かと思えます。ただ、例えば選挙に行った人には飲食店等の割引、そういった自主的に民間の方が行われているという例も、選挙のたびにお聞きします。ただ、選挙に参加することに対して、そういったサービス等が必ず付帯するということに対しては、やはりその是非については議論があらうかと思えます。選挙に参加する、政治に参加する、そういった大切なことを一つ何か言い方は非常に語弊あるかもしれませんが、何か餌、ニンジンをぶら下げて投票に行ってもらおう。

確かに投票率には影響があるかと思えます。ただ、そうした参政権といいますか、その行使において、どのようにしたら投票率、選挙に行ってもらい、まちづくりに参加してもらい、そういった意識が芽生えるのか、そういったところもきちんと押さえながら、では選挙投票率を上げる、若い人10代に限らず20代も投票に行ってもらい、そうした取り組みがどういったものがあるのか、それはやはり今後もこれまでもそうでしたが、課題として捉え、町としてより多くの方から投票していただける環境づくりに努めてまいりたいというように思っています。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ご質問がありました食の支援に係るご質問でありましたが、ご質問があったようにこの事業については山形県全域での取り組みということでありまして。その中に、町の独自色をもっと入れられないかというようなご質問でありましたが、その町独自の独自色を入れるということは、この事業ではやはり難しいのかなというように捉えております。

ただ、三川町としては定住人口の増加策としまして桜木地区の造成事業を行っており、将来的には第2工区の開発計画も持っているところであります。そういった中では、県外からの移住者というのもぜひ来ていただきたいというように考えておりますので、そういった部分では、こういった食の支援というものも、一つの手段というようにはなろうかと思われまますので、今後の課題として捉えて対応にあたっていきたいというように思っています。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 私から数点質問させていただきます。事業報告書の8ページ、中段にあります町の公式ホームページのアクセス数であります。昨年度より大きく減らしているということでありました。スマートフォン等普及しておりまして、デジタル化が大きく進んでいく中で、町のホームページといったものは町の顔と言っても過言ではないかと思えます。これが大幅に減った要因として、どのように捉えておられるかお伺いしたいと思います。また近年、LINEとの連携によりましてプッシュ型でホームページの更新、また広報等を発行されたことを通知されまして、ホームページの誘導はすごくうまくいっているのかなと思った中での減少でありました。こういったLINE、また、他のSNS等の公式アカウントの登録者数、どのぐらいになっているのかお伺いできればと思います。

それから19ページ、下段であります。先程も同僚委員から質問がありました。家計支援臨時特別給付金給付事業であります。95%を超える給付率ということではありましたが、給付されなかった方、給付漏れではなければいいなと思ったところでありまして、辞退のために給付されなかったということであればいいのでありますけれども、近年、不審な電話、不審な通知ということで、高齢者世帯では電話にも出ないというような取り組みをされている住宅もあるということでありました。ぜひこういった本当に支援が必要な方に給付漏れがないような対応をとっていただければと思うところでありまして。現在、国ではマイナンバーカードに口座の登録というものが行われているわけでありましてけれども、これが進んだ場合、町のこういった給付金にも使えるのかどうか確認できればと思いますし、世帯主の口座登録

といったものも必要になってくるのかなと思いました。一回ずつ口座登録を行うのか、また、それを情報として蓄積していくのか、その登録の状況、どのぐらい把握しているか、お伺いできればと思います。

それから44ページ、5番の社会福祉法人等支援事業、三川町身体障害者福祉協会活動事業補助金として補助がなされているわけですが、この協会の会員数、また活動状況について所見をお伺いできればと思います。

次に、50ページ、下段にあります学童保育支援事業であります。令和3年度から見ると補助金等を増額しているようでございますけれども、令和3年度と令和4年度の受け入れ児童数、また支援員の人数についてお伺いしたいと思います。

最後に61ページ、新型コロナウイルスワクチン予防接種対策事業委託料の中段にあります移動手段確保対策業務ということで委託されているわけですが、移動手段を確保するのにあたって、利用者、どういった方が利用したのか、また、利用人数についてお伺いできればと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ご質問がありました町のホームページに関するご質問であります。事業報告に記載のとおり、令和4年度の実績として、対前年と比べればアクセス数が減になった状況ではあります。この要因としましては、令和元年新型コロナウイルスの感染が広がる前の町のホームページのアクセス数が6万6,000件ほどでありました。令和2年が10万6,000件、令和3年度が14万5,000件というように増えております。新型コロナウイルス感染に伴いまして、住民の方々のこの新型コロナウイルスに対する関心が高まり、町でも即時性のある広報周知というようなことで、この町のホームページを使って情報を提供したところでもあります。そういったこともあり、令和2年、令和3年は増加したものであるように捉えており、令和4年に関してはある程度新型コロナウイルスの関係も落ち着いてきたということがあり、減少したのではないかと分析しているところであります。

ちなみに、その他の町のSNSと申しますか、具体的にはLINEの登録者数であります。令和4年は840人、年度末で840人の登録でありました。令和3年度末で793人ということですので、いくらかは増加しているというように捉えておりますし、また町のFacebookもありますが、こちらについても令和4年度末で616人、令和3年度ですと571人ということで、やはりこういったSNSにつきましては、今後も増えていくことが見込まれるということで、こういったものを十分活用しながら情報提供をしていきたいというように考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 数点ご質問がございました。まず事業報告書19ページの家計支援臨時特別給付金に係るマイナンバーカードとの関連性につきましては、担当課の方からご答弁を申し上げます。

それから44ページ、社会福祉法人等支援事業の身体障害者福祉協会の活動状況に関しましては、木村課長補佐がご答弁申し上げます。

続いて61ページ、新型コロナウイルスワクチン予防接種対策事業における新型コロナウイルスワクチン集団接種移動手段確保対策業務内容につきましては、佐藤健康係長がご答弁申し上げます。

私の方から家計支援臨時特別給付金の漏れ等の対応ということについてでございます。先程もご答弁申し上げましたが、町の広報を使い、まず事業の周知それから申請期限が間近なときに再度広報へ再掲載ということで2回お知らせをしております。また、未申請の方には個別通知を1回出すなど、きめ細かな勧奨を行ってきました。さらに、民生児童委員に対しても制度を周知し、申請に困っている方がいれば手助けを依頼するなど、さらにきめ細かな対応を行ってきたところでございます。今後もそういったこういった事業があれば、きめ細かな対応をして必要な手助けをしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） それでは、これに関連するマイナンバーカードの関係について、鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 家計支援臨時特別給付金給付事業に関連したマイナンバーカードと、それから給付金受取口座の紐づけの状況ということでございました。まず、マイナンバーカードに紐づけられた口座の状況でございますけれども、当方では実は把握しておりません。と申しますのも、こういった町単独の事業として行う場合は、所管の省庁に申請をして、許可を得た上でその口座の利用ができるというような仕組みになっている関係上、本町で利用した実績がないものですから、本町の紐づけの状況が把握できていないところでございます。なお、ただいま申し上げましたとおり、もしそれぞれの市町村でこういった給付金を単独で支給しようとした場合は、その利用も可能な仕組みとはなっております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 木村健康福祉課長補佐。

○説明員（木村 功健康福祉課長補佐） それでは、ご質問のありました社会福祉法人等支援事業のうち、三川町身体障害者福祉協会活動事業補助金についてご説明させていただきます。こちらの方は、三川町身体障害者福祉協会の活動に対する補助金でございます。活動としましては研修事業ですとか、非常食の共同購入事業、それから会員相互のチラシの発行をもった情報交換などを行っておりまして、会員相互の交流を深めているところでございます。また、会員数については年々減少傾向というようになっておりますが、正確な会員数をただいま数値を持ち合わせておりませんので、ご容赦いただきたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤千絵健康係長） 事業報告書61ページ、新型コロナウイルスワクチン予防接種対策事業の中の移動手段確保対策業務について、私の方からご答弁申し上げます。商工ハイヤーを利用される方のその状況ですとか、内訳と人数というようなことだったかと思いますが、新型コロナウイルスワクチンの接種を開始した当初は交通手段のない方というのも、より多くの方から接種をしていただきたいというような思いで、無料のバス大型バスを1日あたり往復4便運行したところでしたが、1回の運行時間帯で最大10名程度の利用しかなかったということから、費用対効果ということを考えまして、無料のデマンドタクシー、

現在使っているデマンドタクシーを1台1日借り上げるというような対応に変更をしています。デマンドタクシーについては通常片道1回あたり300円ほどがかかりますけれども、その費用については集団接種会場と自宅の往復に限って無料というようなことにいたしまして、利用者からは自宅のすぐ近くで乗り降りできるようになったということで非常に良かったと、便利になって良かったというような声を頂戴しております。

利用される方ですが、やはり交通手段、移動手段のない高齢の方というようなことで、現在1台を集団接種の際には運行しておりますけれども、その運行する日についても65歳以上の接種日に限って運行をしております。人数についてなんです、正確な人数把握をしていないのですが、会場の方で状況を見てみますと、1日当たり10人ぐらいの方が利用されているのではないかと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 本多子育て支援室長。

○説明員（本多由紀子育て支援室長） 事業報告書50ページの学童保育支援事業についてでございました。補助金増額に伴いまして、令和3年度と令和4年度の受け入れ人数と指導員の数の比較ということでした。詳細につきましては、粕谷子ども支援係長よりお答え申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 粕谷子ども支援係長。

○説明員（粕谷 恵子ども支援係長） ご質問のありました学童保育の令和3年度と令和4年度の登録児童数と職員の人数についてお答えいたします。令和3年度につきましては、常時利用が100名、長期休業中のみの利用が17名ということで、全体で117名の登録となっております。令和4年度につきましては119名ということで、これは全員が常時利用となっております。それに伴いまして、職員につきましても、令和3年度は常勤が5名、非常勤が4名の合計9名、令和4年度につきましては、常勤が6名、非常勤が4名ということで、1名増員して体制を整えまして、学童保育の運営を行ったところでございます。以上でございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 再質問はありませんか。7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） ホームページにつきましては令和元年以降、コロナ禍においては非常に増えていたということでありましたが、やはり町民の方々町の情報を知りたい、また、その対応について確認したい際は、広報よりも随時更新されるホームページといったものを非常に参考にするというようなことだと思います。ただ、一方で、新型コロナウイルスの情報については非常に分かりやすく、トップページに大きく張り出されたので分かったのですが、町民の方々からはなかなか知りたい情報にたどり着けないというような情報が寄せておりました。なかなかその多くの情報が詰め込まれているホームページの中で、いかに整理して探しやすい情報にたどり着けるかといった部分がホームページのアクセス数にもまた繋がってくるかなと思ったところであります。やはり今後ともLINE また Facebook等の登録者を増やして、そこからホームページに導くといったような働きかけも必要なのかなと思いますけれども、今後のホームページ等アクセス増加について考えておられればお伺いしたいと思います。

それから、家計支援臨時特別給付金についてであります。国の方に許可をとれば、今後マ

イナンバーカードとの紐づけを利用できるということで、給付漏れがまた少なくなるのかなと思ったところでありました。非常に不審な電話、通知等が増えている中で、本当に高齢者世帯が増えていく中で対応を苦慮しているという高齢者も少なくありませんので、信頼の置けるような連絡方法、また、通知等で給付漏れのないような対応をお願いしたいと思います。これに関しては、答弁は結構であります。

それから、障害者についてであります。障害を持った方が、組織を持って活動できるということは、非常に良い取り組みなのかなと思ったところでありました。会員数が減少傾向にあるということでありました。なかなか個人情報といったこともありまして、障害者手帳を持っている方も公表できないということで、会の方々が勧誘に行けない。会員が減るのは非常に寂しいことだというようなことでありました。町といたしまして、やはり組織をこれからも活性化していく必要があるとは思いますが、そういった会員勧誘に向けての考え等あればお伺いしたいと思います。

それから学童保育支援事業であります。令和3年度と令和4年度の利用者数をお伺いしました。金額の増額の割に利用者は増えていないのかなと、やはり増額にかかる大きな要因としてはどういったものがあるのか。また、今年度に関しては待機児童が発生してしまったということで、さらに多くの利用者を受け入れることはできないのかといった保護者からの声もあります。利用者を増やせない要因等はあるのかどうか。やはり希望する方をすべて施設で受け入れることはできないのかどうかを併せてお伺いできればと思います。

それから、最後に新型コロナウイルスの接種時の移動手段の確保策についてでありました。やはり高齢者世帯、また、免許返納者といった方が増えている中で、こういったワクチン接種、また、様々なイベント等について人を集めるためにはまたは来てもらうためには、そういった移動手段の確保といったものがワクチン接種に限らず、必要なのではないかと思いますけれども、高齢化が進む中で移動手段の確保について今後の方針等もしあればお伺いできればと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 (午後 0時01分)

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 (午後 1時00分)

午前中に続き答弁を求めます。佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） ご質問がありました町ホームページへのアクセス数増加策についてであります。町としまして、情報伝達的手段としましては町の広報紙をベースとしながら、SNS など複数の情報伝達手段を選択できるような環境作りに努めてまいりたいと思います。そういった中で、この即時性のある町ホームページ、SNS について必要な情報が探しづらいというご指摘がありましたが、それにつきましては近隣の市町のホームページを参考としながら、画面構成を見直すとともに、また文字中心から絵や画像なども取り入れながら感覚的に使いやすいような画面構成に努めてまいりたいというようには考えております。さらに、LINE 等でプッシュ型の通知を行った際、町のホームページの詳細画面にアクセスするような仕組みもとっておりますので、こういったことを続けていきたいというように考えております。

それから最後に質問がありましたワクチン接種でのデマンド利用にとどまらない交通弱者対策のご質問であります。ご存知のとおり町のデマンドタクシーにつきましては、現在、祝日やお盆、正月を除いて平日のみならず、土日も運行している状況であります。ご質問があったように、町イベントでのご利用というようなことも十分考えられますので、そういった部分ではさらなる周知を図っていきたいと考えておりますし、また令和4年度末にデマンドタクシーの利用者からアンケート調査を行っているところであります。そのアンケート結果では、その運行時間の変更というようなことも要望されておりましたので、そういった運行時間の変更なども検討しながら、より利用しやすい環境作りに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 身体障害者福祉協会に関連してのご質問でございました。協会の方から会員数が減少している、また、高齢化が進んでいるということで、相談を確かに町の方でも受けております。そういったことも含めまして、勧誘方法について新たに令和5年度検討していることがございますので、そちらについては木村課長補佐よりご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 木村健康福祉課長補佐。

○説明員（木村 功健康福祉課長補佐） 三川町身体障害者福祉協会の方からは、すでに身体障害者手帳所持者への勧誘チラシを配布したいという要望はいただいておりますので、今後郵送による配付になるかと思いますが、個人情報に配慮した上で発送の支援を行いたいと考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 本多子育て支援室長。

○説明員（本多由紀子育て支援室長） 学童保育支援事業についてでございました。補助金の増額の要因と令和5年度、今年度、待機児童が出たことによりますます多くを受け入れられないかというご質問だったかと思えます。最初に補助金の増額の要因でございます。国の補助金を利用しているわけですが、基本的には45名で補助金が計算されているものでございまして、1支援当たり45名を超えますと減額される補助金でございまして、昨年度、人数的には117名から119名ということで人数が増えていないような印象になりますけれども、常時利用の方が19名増えたことによりまして補助金の方で45人以上受け入れているということで減額された部分がございます。

それと併せまして増えたのが障害児受け入れ機能強化加算ということで、発達障害のお子さまも受け入れしております。こちら3人以上受け入れている場合に加算される補助金でございまして、こちらの方を交付した部分と、今年度4月、押切小学校にミーティングルームに学童保育所、もう1支援増やしました。そちらの方の準備経費100万円ほどかけておりますので、こちらの方につきましては、運営費補助金の差し引きしました増加原因となっておりますのでございまして。運営費補助金の方が減額されたことに伴いまして、処遇改善補助金というのが同じ補助金の中にごございますけれども、職員の人件費として賄えない部分、こちらの方の補助金もだいぶ多く、令和3年度から比べますと3倍ほどの経費となっておりますけれ

ども、交付しまして支援したところでございます。

受け入れの人数でございますけれども、テオトルの学童保育所の部分といたしましては、面積的には135名までの受け入れができる施設として整備されているところではございますけれども、テーブルだとかものがあったり、支援員が安全に見守れる人数というのを現在104名と設定しているところでございます。それに押切小学校を加えまして、124名現在のところ受け入れ可能ということで体制はとっておりますけれども、これ以上の受け入れをあの場所で増やすというのは、安全配慮の面からも少し難しいのではないかと考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） それでは初めに事業報告書の方から質問させていただきます。まず初めに5ページですね。職員研修事業ということで、先進地視察研修を行っているようでした。その中で、地方公営企業法の適用に向けた実務ということで来年度からですか、下水道の方が企業法の適用に向けたものに進めていくというような内容かというように思います。そこで、これに似たようなもので、新公会計制度というのは今総務省の方から進めるようにというような指摘があったかというように思います。今現在、本町の方は会計が現金主義の単式簿記というようなことであるようでありましてけれども、今後、これには関係ありませんけれども、町全体の会計制度をこの新公会計制度というものに検討はされていないのかどうかこの辺一つお伺いしたいと思います。

次に18ページ、7番真ん中にあります交通災害共済の状況ということで、令和4年度が加入率32.7%ということで載っております。これ過去ずっと自分調べられるだけ調べたら、平成20年、今から15年前くらいは62.5%ということで、大体4、5年60%をキープしていたんですが、平成26年からガタガタと令和3年だと33.1%、その前令和2年で35.2%とだんだん下がってきているというような加入率になっているかというように思います。今年度はまだ資料はありませんので、令和5年度は分かりませんが、これはいずれ加入する人がいなくなるのではないかというような危惧もしておりますけれども、これはどうなんですか。加入率は上げなくてもいいのか、もう要らないのか。交通災害というか今様々な保険、個人でも結構入られて手厚い保険にも加入されているというようなこともあるのかなというようにも思いますけれども、この現状をどう考えているのかお知らせください。

続きまして21ページ、ふるさと納税に係る寄附額の推移ということで載っております。一昨日の一般質問にも若干ありましたけれども、年々本町から寄附をされている方が増えているような推移であります。これは国で決めたルールでありますので、寄附するなというような町の呼びかけはできないかというように思いますけれども、そこで以前も聞いたことはありましたけれども、これが増えることによって町の税収が減ると、その補てんは国の方で交付税で補うんだというような答えがあったかというように思いますけれども、その辺は今も変わりなく、町の税収がこういうので減った場合は国の方からの補てんは今もあるのかというところをお聞きしたいと思います。

それで、次は決算書の方でいきたいと思っております。まず初めに55ページの国際交流推進費

ということで、鶴岡・田川地区日中友好協会負担金ということで3,000円あります。昨今、日本と中国の関係が少し様々国際情勢の中あまり芳しくないのかなというように思っていました。令和4年度この推進負担金でどんな事業をされたのかということをお知らせください。

続きまして60ページ、町営バス運営費というところであります。自動車等借上料117万8,760円、令和4年度ありますけれども、この町が今町で保有していますバス、町営のバスも1台あるようです。中型バスということでもあります。それから、借り上げということで4台ですか、中型バスの1台に小型バス3台ということで、この何を基準に借り上げするのか。一部は町所有というところで寄附をもらっている関係もあったのかなというようには推測しますけれども、町で保有するのか借り上げでいくのか。その基準というものはどのように捉えているのか。それから、この借り上げている小型バスですけれども、令和4年6月2日から新たに借り上げているのが二つ。それから令和4年4月にも新たに借り上げています。

これが小型バスということで、取得年月日を見ますと、平成9年、平成18年、平成21年、14年から26年も経っている大変歴史あるバスかなというように思うわけです。この辺利用者から様々これでだめで、あれでだめだよというような、この利用上の不具合というものは、町当局には来ていないのか。この古いというか、自分にとっては古い車かなというように思いますけれども、いつまでこれ借りるのか。令和4年で借り換えていますので、次のリース期間が令和6年、令和7年というところであります。この辺、バスの管理というものは、どんなふうに行っているのか。また、利用者からの声というものは、どのように町として捉えているのか教えてください。

次77ページ、保育費の中で燃料費、光熱水費、これがもう令和3年に比べると燃料の高騰はあるんですけれども、それに見合わないくらい増額されているようですけれども、この中身を教えてください。

次80ページ、予防費の中の予防費ということで郵便料。これは令和3年度は発生していませんでしたけれども、郵便はどんなことに使われたのか3万1,974円ですね。

それと少し戻って、あちこちいってすみませんけれども、事業報告書の方で59ページに載っているようでした。59ページ。子宮頸がんは昨年の決算で質問しましたけれども令和4年度増えていると。というところで、これにかかった郵便なのかなというようには思いますけれども、令和4年度19.9%、20.7%、11.3%というところで大変増えて喜ばしいというように思いますけれども、まだ全国的には大体20%少し、25%くらいが平均でありますけれども、もっと増やすべきかなというように思いますけれども、この辺今年度以降、どのように増やしていくのかを教えてください。

最後になります。決算書の82ページ、これも健康づくり推進事業ということで令和3年度にはなかった郵便料が12万1,000円ということで載っているようでした。この中身を教えてください。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 初めに来年度から始まります下水道事業等の企業会計、これに

合わせた形での一般会計への新しいと言いますか複式簿記云々というご質問でありましたが、本町で決算等を迎えますと複式簿記に相当するか分かりませんが、バランスシート等本町の財産等も公にといいますか、公表もいたしているところではありますが、ただ地方公共団体市町村の予算の原則ということでは、総計予算主義というのがとられているということでもありますので、そういった法令等に基づく形での予算なり決算書で対応しておりますので、もとの形とといいますか、今後、そのような形でということで、国の指針が出ればそれに合わせた形で変えていくことになろうとは思いますが、現時点では委員の質問にありました複式簿記等による一般会計の処理ということでは、検討していないところであります。

2点目の交通安全の共済関係についてであります。実は、その加入につきましては、かつては各町内会を通して各世帯に案内をし、集金もしていただきながらその取り組みをしておったところではありますが、昨今の個人情報なり、やはり先程委員の質問にもございましたように、この保険が非常に廉価な形でかけることができる、ただその分非常に手立てといえますか手当の方はあまり民間のものに比べて充実といえますかそれほど多くない保証金等という現状がございます。そうしたことから、最近では加入していただく方法が変わったこと、直接役場に来るなり町が指定した金融機関に出向いていただいて加入していただくということ、それから繰り返しになりますが、この保険の性格上、各個人がそれぞれの自動車保険なり、もしくは生命保険なりといえますか、そういうもので充足されているということでお考えになれば、やはりこの交通災害共済には加入されていない、しなくてもいいという判断から、その加入率は落ちているものと判断しております。ただ、町としてこの保険を促進するかどうかということでは、それはあくまでも加入者、町民の方の考え方でありますので、いわゆる一つの保険としてはやはり広く使っていただく中で、額は多くなくとも、万が一に備える保険として今後も取り組んでいくということになります。

それから、すみません、バスについてのご質問にお答えしますけれども、まずバスの借り上げの基準についてであります。必要に応じてマイクロバスなり、大型バス等町で保有しながら事業等に利用しているところでもあります。ただ、その際、リースになるか購入するかは、やはりそのバスのかかるコスト、ランニングも含めて検討して町に有利な形といえますか、妥当なところでどちらにするかを判断し、決めているところであります。ただ、このバス、現在リースというのがほとんどでありますけれども、やはりリースになった場合の補償等のメリットというものもございますので、今後そのメンテナンスも含めて長く乗る。基本的には、やはり一旦初めのリース期間が終わった後でも利用できるものであれば、また複数年、単年利用できる限りそのバスを利用していきいたいということでもあります。ただ、予算につきましては2款にあるものとそれからスクールバス等もございますので、10款にもやはりスクールバスの運営費ということでリース料が計上してございますので、町でリースに係るバスに係る経費については台帳といえますか、資料上は複数、何台と出ていますけれども、予算については款が分かれているところでございます。今後にも必要に応じて、スクールバスに限らず、町のバス利用というものの利用状況等を踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木町民課長。

○説明員（鈴木 亨町民課長） 先程事業報告書の21ページふるさと応援寄附金の増ということで、本町から出ていった税金が交付税で補てんされる仕組みは残っているかというご質問だったかと思います。こちらにつきましては申し訳ございません、私、そういった仕組みについては存じ上げなかったところでございますが、ただ交付税の仕組みとして、大前提として、それぞれの自治体が基本的な行政サービスを展開するために必要な経費を賄うために交付される交付金でございます。そういった趣旨から考えますと、ふるさと応援寄附金で、もし万が一多額の税金、税金が失われた場合はそれを補てんするための仕組みがなければ、当然行政運営できないわけですので、こういった仕組みはやはり残っているんだろうと思います。

また、私の知る範囲では、交付税に関しまして、こういったふるさと応援寄附金の補てんに関する制度の見直し等があるというようなことはなかったものですから、そのまま残っているものというように思っております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 鶴岡・田川地区日中友好協会に関するご質問でありました。この鶴岡・田川地区日中友好協会につきましては、1982年の12月設立ということで、40年以上活動が行われている団体であります。具体的な活動の内容としましては、中国語講座の開催ですとか、中国からの留学生及び研修生に対する協力交流、それから異文化の国際理解を深める交流イベント、さらには日中訪問友好団の派遣、それから県民の日中友好県民の翼の派遣というような活動内容であり、主に民間交流的な活動が行われてきたという状況であります。これまでも、日本と中国の政府間同士では友好関係にあたり、その関係性が悪化したりというような時期がありましたが、そういった政府間同士の関係性とは関係なく、この友好協会の活動は行われてきたというように認識しております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 本多子育て支援室長。

○説明員（本多由紀子育て支援室長） 保育費の方の燃料費と光熱水費のご質問でありました。令和3年度までにつきましては、保育園費と10款の方に幼稚園費ということで、燃料費、光熱水費それぞれ計上して予算として使ってまいりました。令和4年度から保育費に1本化して使用したわけですが、燃料費につきましては、幼稚園の床暖房のボイラーの方に使っております。大体、同じような金額で使用したところでございますが、光熱水費につきましては、やはり電気料が高騰したことによりまして、令和3年度と令和4年度を比較しまして、150万円ほどやはり電気料の高騰部分として高くなっているところがございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 3点のご質問がありました。まず、最初に決算書の80ページ、予防費の郵便料に関してでございます。こちらに関しては、成人風疹追加対策について令和3年度で終了予定であったんですが、新たに令和6年度まで事業が延長することが国により決定されたため、成人風疹対策追加の未接種者へのクーポン券の送付代ということでございます。

続きまして、決算書の82ページ、健康づくり推進事業の郵便料でございます。こちらの方は、健康づくり計画を第2次計画で今現在進んでいるわけですが、健康づくり計画第3次を見直すということで町民アンケートを昨年度取りました。その郵送料、それから返信代でございます。

最後に事業報告書59ページ、子宮頸がんに関することでございます。こちらに関しましては、佐藤健康係長がご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤千絵健康係長） 子宮頸がんワクチンの接種率と今後の接種率向上に向けての対策というご質問だったかと思えます。子宮頸がんのワクチン接種につきましては、一時期副反応の問題がございまして、中止、積極的な勧奨をしておりませんでした。ですので、国の方から受けるようにということで勧奨を進めるようにはなったものの、おそらくまだ副反応が怖いとか、そういったその健康被害に対しての住民の理解というところが、まだいま一つ接種率の伸び悩みに影響しているのかなと推測されます。ですので、その住民の理解というような辺りから丁寧な説明というのを心がけていきまして、定期的かつ効果的な周知、勧奨に努めていきたいと思っておりますが、当面はまず今までどおりの勧奨方法、勧奨期間ということを検討しております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） それでは、大体分かりましたけれども、町民バスの運営ですけども、これがやはり26年来のもう大分古くなってきているバスをまた令和4年に再リースしているというところで、他のリース物件を見ますと、そんな二十何年になっているような町でのリースの車はないかというように思いますけれども、この辺次の再契約が令和6年ですので、来年の6年で今の切れるものがありますし、7年というところがあります。この辺どうなんですか、町にこのバス、とても私には、月山の山を登ったときにオーバーヒートしたという、これは整備不良かたまたまなのか分かりませんが、オーバーヒートして子どもたちを親が月山まで迎えに行ったというような事例もありましたし、鳥海ブルーライン、登ってくださいと言ったら、このバスでは登れませんと言って断念したというような事例もありました。また、大石田町の方に行く場合は、もう真っ黒い煙を吐いてやっと登っていったというような事例もあります。

これはやはり二十何年もなったバスだからということで、これを経費の面、どれだけ経費がかかっているのか知りませんが、平成9年から毎年更新して今も使い続けていると。これ26年ですよ。27年、30年もなりそうなのにまた令和6年、来年の6月にこれは更新する予定なんですか。コストとか様々あるかと思えますけれども、ここはどういう契約しているか分かりませんが、今の燃費もよくなってきているわけなので、なぜこれは黙ってそのまま借り続けているのか。この経緯が少し分かりませんが、令和4年の6月に再契約していますので、そのときにそういう再契約のときに何にも問題にならなかったのでしょうか。

この辺もう一回お聞きしたいし、今借りている方も10人以下だと、やはりコストの面で

使えないというような苦情もありました。町には乗用車スクールワゴンというところで10人乗りがあるようです。これもスクールワゴンですので、たぶんこれは毎日学童の送りに使っているんですか、こういうように利用者も全部が全部大きいバスでなくとも10人くらいの小さいバスでもいいと。また先程の質問にもありましたけれども、町民が様々集まりに行く際、デマンドタクシーもいいんですけども、町運営の福祉バスの中には障害者用に車椅子を乗せるバスというものを持っている自治体もあるようです。本町も障害者も少しずつ増えているように見受けられますけれども、この福祉の町として福祉バスの検討、車椅子で障害者を運べるようなそういうところまで検討されてもいいのではないかなというように私は思います。ただ、単に走るからそのまま使うというのではなく、やはり今の町民のニーズを見て契約すべきかなというように思いますけれども、この辺もう一回見解をお伺いしたいと思います。

あと、子宮頸がんの方ですけども、これには郵便を使っていないということでした。今説明にあったとおり、国も一時積極的な推進はしていませんけれども、これを今改めて国の方もきちんと正しい情報をもとに普及を図っているというような動きであります。町として、全国的にも全国平均と並ぶのではなく、やはりここは小さい町というか、やはり目の届く、行き届く町の特性を生かしまして、子宮頸がんのこのパンフレット、こういうものを対象者に直接配布し、また反応がなければ「あといい、分かった」というくらい積極的にワクチン接種を町として働きかけていくべきかなというように思いますけれども、その2点、もう一回お聞きします。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 1点目の町有バスに関するご質問についてであります。まず、リース契約においては委員の質問にもありましたとおり、ただ漫然とまだ使えるからということではなくて、やはりそういった課題等を踏まえながら、ただ走れる状況であるということで、事業者の点検等そういったものがあれば、やはり安価にそういったバスを町有することができますので、短期間でありますけれども、再リースというように行っているものであります。

ただ、経年というものはどうしてもございますので、先程の質問で事業運営に支障が出るような事態、やはりこれは避けなければなりませんので、そういったことも踏まえながら、今後、例えばリース期間中であっても事故がないような形での所有というのが当然望ましいわけですので、そのように対応してまいりたいと思います。

あと、利用にあたっての人数、町の事業で使うだけではなくて、町が関係しております任意団体等の利用もございます。ただ、その団体にもうひたすら貸すといいますか、何の条件もなく、何回でもどうぞというわけにはやはりいきませんので、一定のルールのもとでまず一つは人数の区切りということで10人ということで貸し出しといいますか、支援をしておるところであります。ただ、状況によってはそれに近い人数、また、人数が少数であっても、どうしてもやはりその支援の必要性、必然性がもしあるとすれば、バスではなくて先程の質問にあったとおり、例えばスクールワゴン、もしくは町のワゴン車、そういったものの利用

も踏まえながら現に対応しているということでございます。

それから、新たな利用者ニーズということでもあります。現時点で、例えば福祉バス、ノンステップでありますとか、車椅子ごと乗車できるバス等については関係する団体といたしますか、そういうものも町内にございますので、そういったところからの意見等もあれば、十分踏まえながら、今後のリース、その使用については考えていきたいと思えます。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 子宮頸がんワクチンの啓発ということでございました。町としましては対象者に対しまして通知を出す際、パンフレットを一緒に入れて勧奨を進めているところでございます。また、他の啓発といたしましては、乳幼児健診、二十歳のついでそういったパンフレット、チラシ等を配付しまして、早期予防に努めることを訴えているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 2番 佐藤栄市委員。

○2番（佐藤栄市委員） 事業報告書の方で質問させていただきます。4ページ、研修状況が載っております。ファシリテーション研修についてどういう研修なのかお聞きしたいなど。以前この研修を受けた人がとても良い研修だったというような感想を聞いたことがありますので、中身を教えてください。どのような感じの研修なのか教えてほしいということと、クレーム対応研修というのがあります。先程1と2があるのはどうしてかというのは分かりましたけれども、これも分かる範囲でどのような感じの研修なのかというのを教えてください。クレームというのは昨年も含めてそれ以前からもあったのかどうか知りたいですし、あったとしたらどのような感じのクレームだったのかまでお知らせ願えればと思えます。

次に41ページ、生活支援事業の中の寝具洗濯乾燥等サービス、これは毎年行われておりますし、多少の利用者の数は動きますけれども、ある一定の人たちに関しては良いサービスを提供しているのかなという捉え方をしています。このサービスを受けるに関してどのような要件が必要なのか。それから、このサービスを知らせるためにはどのような周知の仕方をしているのかお聞きしたいと思います。

次の緊急通報システムも同じで、少ない人数ですけれども、これも要件というのはどういう要件であって、どういう案内の仕方をしているのかお伺いします。

それから42ページ、ひとり暮らし高齢者の無料入浴券に関しても大体半分くらいの推移でしたし、前に質問の答えを聞いたときもあるのですけれども、どうしてかという分析をいま一度確認したいと思います。どうしてこの利用率で止まっているのかの理由を確認したいなというように思えます。

それから43ページ、介護人手当支給事業、この事業に関しては他のところであまり行っていない、三川町独自の事業でずっと続けて行われていることに敬意を表しますけれども、この要件も確か結構厳しいなというような感じで聞いた覚えがありますので、その要件についての説明をお願いします。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 職員の研修事業についてのご質問でありました。研修について

はそれぞれ担当の職にそのスキルに資するもの、それと全体的な職員の資質向上に資するものというような形で分けられるかと思いますが、ご質問の2件についてはその具体的な内容、そしてクレーム等のご質問については齋藤いつ総務課長補佐が説明いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤いつ総務課長補佐） 私の方から研修内容で、ファシリテーション研修とクレーム対応研修につきましてご説明いたします。まずファシリテーション研修につきましては、対象職員を中堅職員以上ということにしておりまして、会議の進行をスムーズに行うためにそういった会議の合意形成や問題解決へ導くための技法を学ぶような研修になります。具体的にはそういった心構えですとかファシリテーションの基本ですとか、具体的な話し合いということでグループでの話し合いを進めていく、そういったことで技法を学んでいくものになります。そして、クレーム対応研修につきましては、令和4年度につきましては1、2というようになっておりますが、令和3年度につきましては、クレーム対応研修2という部分がハードクレーム研修というような内容になっておりまして、クレームについても軽微なものですとかハードな内容のものとかといったことで、それに具体的にどのように対応していくのかといった研修になるものです。

実際に町でどういったクレームがあるのかということになりますが、窓口対応の中でいろいろ要求等あるかと思いますが、そういった部分で職員が対応していく具体的な方法をこの研修の中で学んでいるものです。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 事業報告書41ページの生活支援事業のまず最初に寝具洗濯乾燥等サービス事業の関係でございますが、こちらの方は目的といたしましては、寝たきりなどで寝具の衛生管理が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の寝具を洗濯支援するというものでございます。対象者といたしましては、65歳以上のひとり暮らし高齢者、または高齢者のみの世帯で寝具衛生管理が困難なもの、老衰、心身の障害、または疾病等の理由により寝たきりの65歳以上の者というようになってございます。

周知の方法ということでございましたが、今まで利用された方に関しましては、その翌年度、直接また通知を出して利用の有無を確認しているところでございます。また、町広報に年2回掲載いたしまして周知を図っているところでございます。

続きまして、緊急通報システムでございます。こちらの方は、高齢者の急病や事故、その他の緊急時に迅速かつ適切な対応を図るため緊急通報システム機器を貸与し、鶴岡市消防本部、民間の救急通報受信センター、民生委員及び近隣の住民等の協力を得て当該高齢者等の居宅における生活の継続を支援することを目的としているものでございます。対象といたしましては、65歳以上の高齢者のみの世帯、またはこれに準ずる世帯のうち、次のいずれかに該当する場合ということになっております。一つ目といたしまして、慢性的な疾患を有し、身体虚弱のため緊急事態に機敏に行動することが困難な者。重度身体障害者で緊急事態に機敏に行動することが困難な者。突発的に生命に危険な症状が発生する持病を有する者など、そういった方を対象にしているものでございます。こちらの方も前年度利用している方に対

して継続の有無を確認しているとともに、広報等でお知らせをしているところでございます。

続きまして、事業報告書42ページ、ひとり暮らし高齢者無料入浴券交付事業に関しまして、この利用率が伸び悩んでいるということでございました。この事業は一人で生活する高齢者の健康増進及び福祉の向上を図るということを目的に、町内で在宅する65歳以上のひとり暮らし高齢者に対し、年48回の入浴券を配布しているものでございます。町として利用率の減少ということで分析していることで考えているところは、一つ目としては新型コロナウイルス感染症の影響、それから高齢者による免許証返納による移動の制限など、そういったところが原因ではないかというところで考えているところでございます。

最後に事業報告書45ページ、介護人手当の用件でございます。こちらの事業の目的に関しましては、居宅において寝たきりのものを介護している介護人に対し手当を支給し、精神的及び経済的な負担を軽減することにより福祉の増進を図るということを目的としているものでございます。支給要件といたしましては、居宅において6ヵ月を超える期間、継続して寝たきりとなっている者を介護している。また、そのものと同一世帯で生活保護による保護を受けていない者ということでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 2番 佐藤栄市委員。

○2番（佐藤栄市委員） 最初に研修の方からお聞きします。ファシリテーションに関しては会議の進行等をスムーズにするための研修だという受けとめ方をしました。そういう力や、それからクレームに対しても、平常の業務と違ってクレームを言われたときの最初の対応というのは大変難しいのかなというように思っています。窓口対応が多いのかなと。そうしたときに、この研修を受けた人たちが町の他の職員に伝達して少しでも何かあったときに慌てないようにするというのも必要なのかなというように考えますけれども、そのようなせっかく良い研修を受けているのを職員同士で共有し合うという考え方はどうなのか。必要なのか、必要だと思えますけれども、その見解を伺います。

それから、寝具洗濯乾燥等のサービスは、三川町は前からそうですけれども、住民とのきめ細かいやりとりや、それから住民把握をきちんとしているという部分で、行き届いた政策をしているのかなという捉え方をずっとしています。今もきちんとそれに該当しそうな人には個別に案内をしているという、これはとても大事なことなのかなというように考えます。この利用者等もありますけれども、その案内を出している人たちというのは人数はどのくらいになるのか。

緊急通報システムに関しても要件を先程お伺いしましたけれども、本当にその要件に合うのは2人しかいないのかどうか。何人に案内を出しているのかお伺いしたいなと。テレビを見ていますと、ポットのスイッチを入れると子どもは遠くにいても分かるというような、そのような安全システムも民間にもあるようですけれども、もっと気軽に利用できるような感じになるべきものではないかなというように感じていますけれども、その考えを聞きたいと思います。

それからひとり暮らしの入浴利用、田田はせっかく良いお湯なのでもっと使ってほしいなという気持ちが一つありまして、利用率が50%前後だということはなんでかなと。以前、

確かアンケートも取ったという話を聞いたこともあるような気がするのですけれども、行けない人に対してアンケートを取って、その要因というのをある程度把握する必要性はあるのではないかなというように考えますけれども、それに対しての考え方をお聞きします。

介護人手当に関しては、今は介護保険もあって様々施設を利用したり、それは簡単な部分もあるんでしょうけれども、身内の人たちを自分たちの手で家族の手できちんとケアできるととても素晴らしいことなのかなというように考えています。ずっと月額5,000円が何十年も変わらずに來ていますけれども、せっかく良い制度で、三川町特有の制度と言ってもいいと思っておりますけれども、ぜひ、その値上げというか、そういうのも考えてもらえないのかなと、一つその考え方。ドイツではそのように家族が見ていると、国民年金の掛け金は国が保証しますよというような制度もあるようです。そこまでは言いませんけれども、せっかく良い事業なので値上げしてやってもらいたいと思います。それについての考え方もお伺いしたいというように思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 (午後 2時00分)

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 (午後 2時20分)

引き続き答弁を求めます。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） クレーム研修に関するご質問でありました。クレーム研修の内容については先程説明しましたように、様々なその具体的な事例も踏まえながらクレームに対してどのように対応するか、法令等に基づいてどのように応対し理解を求めるかというようなスキルのなものと合わせて、どのような形でクレームを受けるか。要は一人では受けないとか、そのクレームをどのように対処した方が、安全とは言いませんけれども適切かというようなところも合わせて研修しているところであります。

そうしたクレームに対する姿勢と言いますか、そういったものについては、小さいものから大きな課題となりそうなものまで多々あるわけでありまして、小さいものについては係でその情報を共有してもらおうとともに、一定の全庁的なものもあろうかと思っております。そういったものは口頭ではなくて具体的に紙ベースで、どういったクレームであったのか、それに対してどのように対応したのか。そして、その中で今後どのように町として対応するかということを、そのクレームを受けた課だけではなくて、ものによっては職員等を所管します総務課、もしくは町長等の回覧、決裁等も受けて情報を共有するという体制をとっているところであります。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） まず最初に寝具洗濯乾燥等サービスのことにに関してでございます。こちらの方の案内の仕方ですけれども、再度お話をさせていただきます。前年度利用した方、つまり令和4年度でいえば令和3年度に利用した34人の方に通知を出して利用の有無を確認しているところでございます。また先程お話したように広報にお知らせをしたり、民生・児童委員が直接必要な方にこういったサービスがあるよというような話をしながら事業の展開に努めているところでございます。

それから、緊急通報システムのことでございます。こちらの方は、一度利用した方は翌年度自動更新ということで、もう辞めると言わない限り自動的に更新手続きができるような契約になっているところでございます。また、こちらの方も広報、それから民生・児童委員を活用しながら必要な方に必要なサービスが届くように努めているところでございます。

提案がありました新たな民間のサービスを使ってみたらどうかというようなお話でございました。確かに近年利用件数も減少してきている中、やはり携帯電話の普及もあり、また新たなサービス等もあると思いますので、今後利用の仕方や新たなサービスなどを検討していかなければならないというように私たちの方でも認識しているところでございます。

次に、ひとり暮らし高齢者無料入浴券のことでございます。こちらの方をもう少し説明をさせていただきますと、入浴券の配布方法ですが、令和3年度までは民生・児童委員がひとり暮らし高齢者の対象者に訪問をしながら申請書を配布いたしまして、また回収し、手続を進めてきたところですが、令和4年度からは新型コロナウイルス感染症の予防対策といたしまして、対象者に直接通知を出しまして申請をしていただいて、使うかどうかを確認して入浴券を配布しているという状況でございます。つまり、利用したいという方に入浴券が届くような形になっております。そういった中で利用率が伸び悩んでいるということは、やはりその年度途中に入院をしたり、施設に入所したりだとか、そういったところもあるのかなと思うところでございます。今後アンケート等のお話もありましたので、そちらの方は今後検討させていただければと思います。

最後に、介護人手当の支給のことでございました。こちらの金額についての検討はいかがかというようにお話でございましたが、こちらの方、先程委員の方からお話ありましたように、近隣の市町でこの事業を実施しているのは本町だけかと私も認識しております。他市町では、介護保険事業の中で家族介護慰労事業ということで実施している市町が多くあるようでした。例えば鶴岡市では要介護高齢者等を1年間継続して介護している方で、さらに要介護3以上、または相当と思われる方で1年間介護保険サービスを利用していない方に対して年間10万円の慰労金ということで支援しているということでした。本町の先程話をした要件に比べますと非常にハードルが高くなるというような中で、やはり目的として何を、どういった方を支援するのかということを考えなければならないのかなと思います。在宅介護をしている方への支援、あるいは本町のように寝たきりの方に対して介護をしている方に対しての支援と、やはり様々な考え方の中でそれにふさわしい金額を今後とも検討してまいりたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 今日の決算審査を聞いていますと、だいぶ一昨日いただきました行政評価書、その外部評価の中にございましたけれども、行政改革の一環として職員研修事業、これの一層の拡充というように謳わっておりましたので、議員の皆さん方もそれに応えた質問をなされたのかなというように思った次第であります。

私も様々聞いておりまして、この職員研修の必要性、また重要性についてはよく分かりますので、私も今回だけは一つだけお聞きしたいなというように思っておりましたので、まず

事業報告書の5ページ、先進地視察研修がございました。その中で真ん中にございます、いわゆる自治体におけるDXの推進というような研修テーマで、滋賀県の大津市まで出向いて研修をなされてきたというように報告があるようであります。当然、派遣研修となれば、上司に対する復命というものもあるというように思いますので、こういった研修を踏まえてきたかというその復命書の中に、いわゆるこれからの三川町のDX推進に係るヒントとなるものが記述になったのかどうか、あったのかどうか。その内容についてももしお知らせすることがあればお知らせください。

また、この一つは、DX推進には当然のごとく人材の育成が大事な面かというように思います。特にこのデジタル人材、IT人材の育成の観点から山形県もすでにオンライン研修会を「山形デジタル道場」と銘打って定期的に開催してきたわけでありますが、そこへの本町の関わりはどうだったのか、まずお知らせいただきたいと思います。

ひところは「ユビキタス社会」というような呼び名で一世を風靡しましたが、今はすでに新しい、いわゆるIoT時代、インターネット・オブ・シングズの時代というよう言われておりまして、あらゆるものがすべてインターネットに繋がっている時代だというようなことからすると、非常にこの自治体DXも含めて、この進め方、推進の度合いを少しでも止めるということになりますと、経済産業省が今申しておりますが、2025年になってこのDXの進み具合が一步遅れることによって年間最大12兆円の経済損失が生まれるということを警鐘を鳴らしているんですね。それから比べても、やはりこのDXの推進については、町も休むことなく手を緩めることなく、様々な観点から職員の研修も含めて進めるべきだなというように思います。

もう一つの質問は、事業報告書8ページの情報公開、個人情報保護、行政不服審査請求とありますが、特に情報公開の請求件数が4件、それも4件とも公開なされた。また、個人情報の開示請求の件数が3件あって、それも3件開示されたということですが、この情報の件名もし教えていただければありがたいというように思います。また、請求の公開・開示にあたって、公開・開示の請求者の不服によって様々この情報公開・個人情報保護審査会の諮問がなされたかどうか。それはケースがあったのかどうか、その辺もお知らせいただきたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） ご質問の1点目から3点目までは、総務課以外にも企画調整課も関係いたしますので、一括の中で所管する研修等については私の方から説明をさせていただきます。なお、4点目の情報公開等の件数、その中身については、齋藤いつ総務課長補佐より説明させます。

初めに1点目の職員研修でのDX、こちらについては、その復命等はこちらの方でその研修を所管する立場で回覧されておりますので承知しておりますが、具体的な内容等については、いわゆるそのDXを取り巻く環境でありますとか現状、これからの国なり地方自治体の取り組み方ということで、一般的な概要といいますか概論的な話、それについて研修を受けてきたものということで認識しております。ただ、やはりこれからのそれぞれ

自治体におけるDXの推進ということでありますので、改めてその研修の成果がこの庁舎全体に波及するようというところで取り上げていきたいというようには考えております。

なお、人材確保等につきましては職員、その所管する方としては、やはりそういったものに長けたもの、スキルを持ったものということでは考えるわけですが、なかなかそういった人を外部から採用する、または内部で育成する。どちらにもメリット・デメリット等がございますので、喫緊の課題ではございますが、本町に合った形での取り組みというもので進めていきたいというように考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤いつ総務課長補佐） 私の方から情報公開に関しましてご説明いたします。まず情報公開請求4件の内訳になりますが、町民課に対しまして地番図に関する請求が2件、建設環境課の方に対しまして一般廃棄物に関するものが1件、赤川河川緑地ふれあい広場に関するものが1件ということで計4件ございました。そして、個人情報開示請求件数3件、こちらにつきましては、採用試験の自分自身の点数を開示請求することができますので、こちらがございました。なお、この件につきましては、個人情報保護委員会に諮っているというところはございません。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） 自治体DXに関しまして、具体的に職員研修の部分にあたりますけれども、今回のこのDX研修に関しましては、全体的な概略的な部分もありますが、具体的に現在進めております。システムの標準化・共通化、これについても内容として研修してきたというところであり、現在町がちょうど進めているところでもありますので、この標準化・共通化を進めていく上での課題解決のヒントになるようなものも研修で学んできたというようなことは聞いているところであります。

また、このDXに関しましては所管課が広く及んでおりまして、職員一人ひとりがこのデジタルに関するセキュリティ的な観点で業務に臨まなければならないということもありまして、企画調整課の方でこの情報セキュリティに関する職員研修としてオンライン研修なども行って、その対応にあたっているところであります。今後このDXは町の行政事務の中で具体的に進んでいくわけではありますが、一方、このデジタルに恩恵を受けられないといえますか、デジタルを操作ができない、苦手な方といえますか、そういった方もおられるわけですので、そういった部分ではやはり対面での対応を行いながら、併せてDX推進にも努めていかなければならないというように考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） DXの推進については、この滋賀県に出向いての研修については、大まかに内容について取り組みの概要・概略といった話でございましたので、こういった時間ではそんなに詳しく研修は深めることは難しいのかなというように思いつつも、まずこの研修の続行・継続というのは引き続きやるべきだというように私も思いますし、また私も議会もこの10月11日からですか、千葉県幕張の方に研修に行きますけれども、ちょうどこの国とそれから地方公共団体が共同で管理している法人がございます。J-LIS、地方公共

団体情報システム機構がございますが、これが主催となってちょうど幕張メッセでこの10月5日から2日にわたって様々この地方自治のデジタル推進について講演があります。ちょうど時間的にも見ますと、10月5日は10時から始まって四つの講演がございます。それ終わるのが午後2時30分ですので、トンボ帰り可能かなというように思います。ぜひこの地方公共団体情報システム機構、令和4年オンラインの推進について、雑入でしたが、確か300万円近く収入になったというように思っています。かなり地方公共団体に目を向けているなというように思っております。こうした団体機構が主催する講演・セミナー、これはすべて無料ですので、こういったところに令和5年ぜひ職員を派遣して研修を深めたらどうかというように思います。まずその辺を少し検討お願いしたいというように思います。

それから、何と言ってもこのIT人材、デジタル人材の不足というのはもう叫ばれて久しいわけですが、かなり36万人から43万人、2025年では不足するというように言われています。いち早く自治体がそうした職員人材の育成に力を入れてやっていく必要があるというように思います。また、組織機構的に、やはりデジタルガバナンスの推進室、このような体制づくりも私は力を入れるのではないのかなというように思っておりますので、そこら辺の見解を伺いたいというように思います。

それから、情報公開につきましては、審査会に諮問されたものはないということでありました。公告式条例によりますと掲示板に閲覧する、知らせることを行わなければならないということではありますが、これは期間は、実際に今行ったこの4件、3件の部分についてはいつごろ掲示板に掲載になったのか、そこら辺を少し確認したいというように思いますし、また期間はどのぐらい掲げているのかお知らせいただければと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） まずデジタル人材の育成にも資するJ-LISの研修の情報提供をいただきましたので、総務課といたしましても、この先進地視察については、職員の皆さんから積極的に取り組んでいただきたいというような姿勢でおりますので、そのスケジュール日程まで期間まだ申し込みが可能なかどうかというのもあるかもしれませんが、職員に周知しながら、できるだけ多くの職員が参加できるような取り組みはしていきたいというように思います。

それから3点目の情報公開に対する告示といいますか期間につきましては、齋藤いつ総務課長補佐より説明いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤いつ総務課長補佐） 情報公開の告示に関しましては、広報の方に4月の1日号だったか15日号だったかの方に掲載しておりまして、掲示板の方に正直掲載は告示はしてない状況にあります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） デジタルガバナンスへの取り組みというようなことでありました。三川町で現在取り組んでいる三川町DX推進計画がまさにそのデジタルガバナンスの方針に基づいたような計画となっているところであり、町の計画では令和3年度から令

和7年度までの取り組みということで、現在その準備を進めながら随時取り組めるところから取り組んでいるという状況であります。委員おっしゃるとおり今後の社会を考えますと、このDXの流れはなお一層進むというように捉えておりますので、町としてもその流れに乗り遅れないような計画に基づいた取り組みを進めたいと思っておりますが、一方、やはり人材育成という部分は非常に課題であり、どこの自治体においても問題となっているというように認識しております。国の方におきましては、民間事業者への協力なども求めながらこの人材育成の不足を解決しようというように行っているところでありますので、町としてもそういった国の施策を把握しながら遅れないように取り組んでまいりたいというように考えております。

また、少し補足になりますが、先程総務課長が申し上げたその研修に関する部分であります。J-LIS の研修につきましては、庁内で行っている情報セキュリティ関係の研修についてもこのJ-LIS からのオンライン研修というものを活用しているところでありますので、申し添えさせていただきます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 情報公開の公示の件ですが、公告式条例というのは町にございますよね。確か第17条、番数は忘れましたが、役場前に掲示板がありますね。あそこに私は閲覧できるものかなというように思っていたのですが、そこら辺の条例を後から調べて教えていただきたいと思えます。

○委員長（鈴木淳士委員） それは所管課での確認をお願いいたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 進行にご協力お願いします。

○委員長（鈴木淳士委員） 以上で第1審査区分の審査を終了いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 本日の決算審査特別委員会はこの程度にしたいと思います。

なお、明日8日は午前9時30分から本議場において、引き続き決算審査特別委員会を再開いたしますので、ご参集くださるようよろしくお願いいたします。

本日は以上で散会といたします。

(午後 2時47分)

第 2 日 9 月 8 日 (金)

○出席委員 (9名)

1 番 小野寺 正 樹 委員 2 番 佐 藤 栄 市 委員 3 番 小 林 茂 吉 委員
4 番 佐久間 千 佳 委員 5 番 砂 田 茂 委員 6 番 鈴 木 淳 士 委員
7 番 鈴 木 重 行 委員 8 番 成 田 光 雄 委員 9 番 町 野 昌 弘 委員

○欠席委員 (0名)

○説明のため出席した者の職氏名

阿 部 誠 町 長	石 川 稔 副 町 長
齋 藤 正 志 教 育 長	高 橋 誠 一 総 務 課 長
佐 藤 亮 企 画 調 整 課 長	鈴 木 亨 町 民 課 長 兼 会計管理者兼会計課長
鈴 木 武 仁 健康福祉課長兼 地域包括支援センター長	本 多 由 紀 健康福祉課子育て支援室長併 教育課学校教育主幹
須 藤 輝 一 産 業 振 興 課 長 併 農業委員会事務局長	加 藤 善 幸 建 設 環 境 課 長
中 條 一 之 教育委員会教育課長兼 公民館長兼文化交流館長併 農村環境改善センター所長	
齋 藤 一 哉 総 務 課 長 補 佐 (危機管理担当)	五 十 嵐 章 浩 総 務 課 長 補 佐 (財政担当)
菅 原 明 大 開 発 係 長	山 本 美 鈴 税 務 主 査 兼 係 長
阿 部 正 和 町 民 課 長 補 佐 (納税担当)	佐 藤 由 貴 子 国 保 係 長
真 寫 幸 介 護 支 援 係 長	佐 藤 潮 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長 補 佐
佐 藤 千 絵 健 康 係 長	菅 原 勲 産 業 振 興 課 長 補 佐 (農政担当)

高橋直貴	農政係長	高橋朋子	商工観光係長
本間純	建設環境課長補佐	三船伸並	建設係長
齋藤哲	環境整備係長	佐藤豊	教育課長補佐
松井亜紀子	社会教育係長	笹原大	学校教育係長 (教育指導担当) 兼指導主事
粕谷恵	学校教育係長	渋谷淳	農業委員会事務局長補佐
渡部涼子	農業委員会総務係長		
和田勉	監査委員	庄司正廣	農業委員会会長

5. 本会議に職務のため出席した者は次のとおりである。

黒田浩	議会事務局長	飯鉢凜	書記
渡部貴裕	書記	井上史則	書記

○委員長（鈴木淳士委員） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

（午前 9時30分）

○委員長（鈴木淳士委員） これから第二審査区分の審査を行います。

第二審査区分として6款 農林水産業費、7款 商工費、8款 土木費、9款 消防費、10款 教育費、11款 災害復旧費、12款 公債費、13款 予備費について審査を行います。

○委員長（鈴木淳士委員） 質疑を許します。

5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） それでは私から事業報告書の方から2点ほど伺います。

まず102ページにあります公園費のところの修繕料、赤川河川緑地ふれあい広場、愛称パルク赤川と呼ばれておりますが、ここの修繕内容ですが、かまど修繕、それから仮設トイレ修繕、噴水押しボタン修繕とあります。それぞれどのような不具合があつて、またどのような修繕がされたのかお聞かせください。

同じく事業報告書の117ページ、小学校児童定期健康診断結果の眼科のところの所見数、合わせまして、120ページの中学校生徒定期健康診断結果の同じく眼科のところの所見数について、この数字をどう捉えているのかお聞かせください。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 公園の修繕料の関係でございます。赤川河川緑地ふれあい広場、愛称「パルク赤川」でございますけれども、かまど修繕、仮設トイレ修繕、それから噴水の修繕ということで3種類の修繕を行っております。最初にかまど修繕でありますけれども、これにつきましてはかまどを構成しております耐火ブロック、煉瓦になりますけれども、こちらの方が一部剥離をしておったということで新たにモルタルを塗って積み直したというものになってございます。次に仮設トイレでの修繕でありますけれども、これも赤川河川緑地に置いてあります移動式のトイレの修繕であります。これにつきましては、ステップの部分が劣化をしてがたついていたということがありまして、こちらの方を修繕したものであります。最後に、噴水の押しボタン修繕でありますけれども、パルク赤川の南側、噴水の脇に銀色の噴水の稼働スイッチがあるわけですがけれども、こちらの方が動作しないということがありまして、そのスイッチの交換を行ったものでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 事業報告書にございます小学校の定期健康診断結果について、眼科での現在の件数等についてのご質問かと思いますが、小学校・中学校ともに昨年度と比較をいたしますと、小学校の方が若干人数的には減というようになっております。また、中学校の方の眼科の件数については昨年度よりも増加をしているという状況です。視力が1.0未満という方、また、目の方に異常があったりする方の人数ということでございますので、やはり全国的に視力に関しましては年々現在のスクリーンタイムと申しますか、パソコンでありますとかスマホ等の利用によりましてかなり目の視力が落ちているというのが現状のようでございます。本町の実態からいたしますと、小学校・中学校ともに全国の平均に比べると少し視力が低下している方が多いというのが現状であるというように認識をしております。

○委員長（鈴木淳士委員） 5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） 愛称パーク赤川につきましては、交流エリアの北側に広々としたクレーグラウンド、それからターフグラウンドも整備され、自由にスポーツやレクリエーションが楽しむことができるようになって、夏分からも多くの方から利用していただいていると思います。これは大変喜ばしいことだと思います。そして、今までの連日の猛暑も治まりまして、これから過ごしやすい秋に向け芋煮会シーズンが活発になると思われます。さらに、多くの方々から利用されるものと思っておるところです。

せっかくパーク赤川に来ていただいて、ここで快適に過ごしてもらうには、かねてより議論させていただいている誰もが利用しやすいトイレの整備が必要ではないかと。若者だけではなく高齢者の方にも利用しやすいように手すりなどの設置も必要ではないかとかねがね議論をさせていただいておりましたが、その仮設トイレの現状、それから今後の計画などがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

それから、健康診断の眼科のところでは、今課長おっしゃったようにデジタル化によってのスマホだとか、または学校教育の中でもタブレット等を多く使用されていると思います。それに伴いまして、この近年のデジタル化の普及との関係と、それに伴う予防のところでのような指導をされておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） パーク赤川のトイレでございます。現在パーク赤川には2基の仮設トイレが設置してございます。このトイレにつきましては、利用者の皆さまから安心して使っていただけるよう時期を見て汲み取り、それから状況の確認等を行っておりまして、現在担当課の方には直接的な機能的なお話は入っていないところでございます。今後も継続して安心して使える状態を保っていきたいと思っております。

また、本年度、令和5年度の予算におきまして、新たに移動式のトイレ1基を追加する予定にしております。こちらにつきましては、先日発注の方が終わりました、現在その納期を待っているという状態でございます。また、手すり等、その付帯する設備につきましても追って手配をする予定にしているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 目の視力の低下ということで、なかなか現代のデジタル化社会の中で、こういった環境がある中での視力の回復というのはなかなか難しいのが実態なのかなというように思います。学校の方でも一人1台端末を今タブレットの方を設置し、ご家庭の方でも様々な面でスマホでありますとかゲーム等でそういったデジタル化したものを活用する機会というのが増えている中では、うまくそういったものと付き合っていくしかないのかなというようには考えているところでございます。そういった中でも正しい姿勢でタブレットを活用するでありますとか適度な休憩、さらには部屋の明るさとか、就寝前にはそういったスマホなどを使用しないなどの約束事をしっかりと設けた上で、小学校・中学校の段階からきちんとした活用の仕方というものをまず指導しながら、こういったデジタル化社会に対応していくしかないのかなというように現在のところは認識しているところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 5番 砂田 茂委員。

○5番（砂田 茂委員） それでは河川敷のトイレのことですけれども、先日行われました鶴岡市の花火大会に行った折に、そこで初めて見ましたが、河川敷に立派なトイレが整備されておりました。後日確認しましたら、サッカーコートの方とそれからソフトボールグラウンドの方に2カ所ありまして、そこでは三川町の方々もサッカーあるいはソフトボール等競技されている方もいらっしゃるのので、このトイレのことは知っていると思います。男性用女性用それに共用トイレ、車椅子を使用されている方も利用できるようになっており、川の増水時を想定しているのか地面から5,60cmも高い土台にあり、その上に設置されておりました、そこにスロープも整備されておりました。これからはやはり誰もが利用しやすいトイレが不可欠だと思います。このようなトイレをパルク赤川にも今後整備できないものか、再度お考えをお聞かせ願いたいと思います。

それから、健康診断の目のところ、小学生のところでは若干減ということでも、まだ4割ほどの子どもたちが所見あり、中学生に関しては7割弱という数字でありますので、今後やはり適切な指導をお願いしたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 5番 砂田委員に申し上げますが、基本的に3回目の質問は認めないということにしておりましたので、非常に関連のある赤川河川公園の件についての答弁のみにとどめたいと思います。加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） トイレの関係でございます。鶴岡市の河川敷にトイレを設置しておるといことは存じているところでございます。ただ、三川町の河川敷、それから鶴岡市の河川敷、その増水の状況ですとかその対応について、やはりその場所で増水の頻度が違うものかと解しております。三川町の青山につきましては、増水の際に退避する施設を流れないようにするその維持管理がかなり大変になろうかということで考えているところでございます。そのために移動の容易な車で牽引することができるトイレを設置しているところでございまして、固定式のトイレにつきましては、やはり課題が多いのかなということで考えておるところであります。

また、鶴岡市の河川敷に設置しておりますトイレにつきましても、増水時につきましては大型の重機、それからユニック車などを用いて移動することが可能なものであるという前提でありますので、その増水の際にかなりの経費が発生するということは容易に想定されるところでございます。そのような観点から三川町の場合、移動が容易な現在の形式が適しているのではないかとということで整備しているところでございまして、固定されたように見える鶴岡市のようなトイレにつきましては、将来的な課題であるのかなということで考えているところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 質疑を許します。1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） それでは私の方から数点お伺いさせていただきます。資料に関しましては事業報告書の方からページ数の方を読み上げますのでよろしく願いいたします。

まず初めに83ページ、6款1項7目農政対策費の中で、⑤の方に経営所得安定対策産地交付金の中で選定作物助成といった部分の中で114万円ほど入っているようだけれども、

この上の④を見ますと、特に選定作物の中には入っていると思うんですけども、パプリカとかサトイモとかたぶんその他の部分に入っているとは思うんですけども、三川町としましてはそういったパプリカとかサトイモに関しまして面積も増えてきているといったような話も聞いておりますし、特に作物的に高齢者向きといった部分がありまして、継続的に生産量を増やしているといったような話も聞いております。その辺、たぶんそうだと思いますけれども、その他の部分に入っているのかお聞かせ願いたいと思います。

あと、そのページの中で、特に自己保全管理が 10.34ha といった部分で、前年度が 7.53ha だったので 3町歩から増えているといったような感じがしておりますけれども、この辺の増えた要因などが分かればお聞かせ願いたいと思います。

続きまして 87 ページ、6 款 1 項 9 目で農村環境改善センター費の中で、(3) に検査手数料、三川町農村環境改善センターの特にアスベスト調査の部分が載っているようです。16 万円ほど。こちらに関しましては毎年行うべきなのか、そういった規定があるのか。あと数値は実際どのくらいになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

続きまして 109 ページ、9 款 1 項 3 目の消防施設費の中にありますけれども、特に需用費の中で、先日、当町内会の方で防災訓練がありました。その際に私も協力したんですけども、私も一応協力員として初期消火訓練を行ったんですけども、上町には 3 名の消防協力員がおりまして、実は 1 名に関しましてヘルメットがなく、自分の家にあったヘルメットをかぶってきたようでしたけれども、たぶんその方に関しましては、ここ数年前に協力員として変わったといったような話も聞いております。そういった部分として、たぶん前任者から引き継ぎがなっていなかったのかと私は確認しておりますけれども、その辺の体制に関してお聞かせ願いたいと思います。

あと、同じく消防費の中で、当町内会に関しましては、消防団に関しまして協力費等、町内会から協力費と、そして助成金等の共済掛金等の部分として援助してもらっている部分がありまして、特に町内会の総会時に報告義務がなされているようです。こちらに関しまして、例えば他の町内会に関しましての状況などが分かれば教えてもらいたいと思います。

続きまして 111 ページ、9 款 1 項 4 目防災費の中でございます。こちらの方を見ますと、消耗品の中で防災ラジオとか様々あるようですけれども、こちらに関しましては希望する家庭の方に配られるのか。我が家にも実はあるんですけども、かなり数年前にいただいたような気がしますけれども、そういった点検に関してはあとはたぶん個人の方で中身のチェック等はしているとは思うんですけども、要望があれば申請できるのかお聞かせ願いたいと思いますし、(3) の方には、防災士養成研修講座受講助成事業、令和 4 年度は該当なしといった部分がありますけれども、議員の中にも実は防災士の方がいるといったような話も聞いております。実際に防災士といいますのはどのような活動をするのか。例えば消防団ではないと思いますし、協力員ともまた違うものであればお聞かせ願いたいと思います。以上、よろしく願いいたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） ただいま 2 点のご質問があったかと思っております。1 点目が需

給調整における作付け作物等の項目の中で、特例作物の中、⑤の選定作物の中にあるパプリカとサトイモについてどの分にカウントになっているかという点、それと真ん中の一番下の表になりますけれども、自己保全管理の面積が昨年度と比較しての増加の理由というご質問でございました。以上のご質問に関しては、高橋農政係長がご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋農政係長。

○説明員（高橋直貴農政係長） 質問の1点目につきまして、特例作物、選定作物のパプリカ、サトイモにつきましては、今回の④需給調整における作付け作物等の転作実面積の中の特例作物その他にカウントされております。特例作物として掲載するにはあまりにも小さい数字だったため、今回その他の方にカウントさせていただきました。ただ、令和3年度から令和4年度にかけては、パプリカについては0.14haから0.344ha、サトイモにつきましては0.235haから0.302haとなっており、どちらも微量ではありますが伸びておる状況ではございます。今後も作物の振興に向けて努めてまいりたいと思っております。

2点目の自己保全管理の増加の要因としましてですが、昨年度大豆の作付け圃場における湿害の影響があったと報告を受けております。作付けをしたものの出荷することができなくなったものに関してその自己保全管理としてカウントしたところでありまして、その分の伸び率が増加の要因となったと考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條農村環境改善センター所長。

○説明員（中條一之農村環境改善センター所長） 農村環境改善センターで行っております気中アスベスト調査についてご答弁申し上げます。三川町の農村環境改善センターの方の建物の一部にアスベストが含まれている断熱材などを使っている関係から、本町では毎年気中アスベストの調査を現在行っているというものでございます。この定期検査というようには位置付けられてはいないところではありますけれども、基本的にこういったアスベスト等の建物の状況によりまして、経年劣化等の関係もあることから、なるべく年に1回程度の検査をすることが推奨されているというような状況と聞いております。そういった中で本町といたしましては、現在年1回の検査を行っているというものでございます。

その数値につきましてということで、具体的な検査等の結果につきましては、松井社会教育係長より説明いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 松井社会教育係長。

○説明員（松井亜紀子社会教育係長） それでは、アスベスト調査の詳細についてご説明いたします。建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアルの評価方法により、一般的には総繊維数濃度が1本/Lを超えている場合、煙突からアスベストが漏洩していると判断いたします。アスベストの飛散調査には敷地境界外において測定を実施するものと室内において測定を実施するものがございます。一つ目の敷地境界4地点及び煙突直下付近1地点における測定値は、最小値0.056本/Lから最大値0.17本/Lが計測されました。2点目の室内におけるアスベストの飛散調査において、機械室は0.5本/L未満となりました。したがって、今回の調査の結果、すべての箇所において1本/L未満となり、問題のない結果でございました。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 4点ご質問ございましたが、1点目の消防協力員、人員不足等消防団員の確保を補完する上で協力員について、各町内会からご協力いただき選出をいただいております。その協力員のヘルメット等の装備、先程前任者からというご質問もありましたが、その配布方法等につきまして、また2点目の消防団に対する地元からの支援といえますか助成、その内容等についての報告、その適正な執行がなされているかという手続等について、また3点目の非常用持出袋、この配布のタイミングについて、そして防災士、その資格内容と自主防災会におけるその役割等につきまして、一括して齋藤一哉総務課長補佐より説明いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤一哉総務課長補佐） まず1点目、協力員のヘルメット支給ですとかその状況についてですけれども、基本的には協力員全員にヘルメットとケブラー手袋を支給させていただいております。この度の件につきましては、小野寺委員が想像したとおり、おそらく引き継ぎがなされてなかったのかなと推測されるのですが、現状ないということであればこちらで準備して、なるべく早く支給をさせていただきたいと考えております。

続きまして、消防団における町内会からの協力費等の確認状況でございますが、基本的には町内会等から支給された協力金等について、町では確認はしていないところでございますが、各町内会等の監査等において確認をさせていただいているものと考えております。

なお、先程の消耗品等とも関連するのですが、町の方では町が支給したもの等については、例えばヘルメットとか備品に関しても年1回、各ポンプ小屋等を巡回して在庫確認等をしておりまして、そういうものに関しては確認をしているところです。

続きまして、自主防災会組織育成事業の消耗品費、非常用持出袋についてですけれども、こちらにつきましては新たな世帯が転入ですとか起きた際に、非常用持出袋として記載の防災ラジオですとか救急セット等を支給させていただいております。この支給に関しては、まずは有事の際の安全といえますか、非常用持出袋ということで準備していただくための準備、併せて住民の防災意識の向上というか、そういうものに関しても期待して配布させていただいているところであります。現時点では、全町内会に以前に配布はしておりまして、この記載分は新たな世帯の分となっております。追加の要望に関しましては、対応はしていないところであります。

続きまして、防災士に関してです。防災士とはまずは期待される役割としましては、地域や職場での防災啓発、平時においては防災の講習ですとか訓練の補助、リーダー等を努めていただくことを期待されております。また、有事の際には避難誘導や消火活動、また救出活動等の支援ということで、そのような活動も期待されているところであります。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 1番 小野寺正樹委員。

○1番（小野寺正樹委員） 分かりました。それでは、最初の質問から再質問させていただきます。自己保全管理に関しましては増えた要因等は十分理解させていただきましたし、パブリカに関しては0.34ha、サトイモに関しても0.3haぐらいといった部分で、まだまだ私が思

ったよりは数字が伸びていなかったと認識したところでございます。

あと先程触れなかったんですけれども、キノコに関しましては、キノコ類 1.22 といった部分で若干多く数字の方を拝見できますけれども、こちらに関しましては、特に選定作物助成の方、また重点作物助成の方にも入っていないようです。実は庄内たがわ農協としましてはそういった重点部分の作物に選定されている作物だと思っておりましたけれども、そういった部分は当然農協との兼ね合いもあると思いますので、その辺の見直し等も考えてもらえればと思いますし、三川町に関しましては同じ地域に天神堂にあるキノコ培養センターがあるため、他の地域よりは特にキノコ類が多く栽培されている状況でございます。

ただし、敢えて言わせていただきますと、キノコといった一括りでいいのか。実は庄内たがわ農協全体としましてはキノコ類で、7割から8割がシイタケ、今伸びてきているのがキクラゲ、今チャレンジしているナメコ、ナメコは十分あったんですけれども数はそんなになんていっていいんですけれども、キノコ培養センターの出荷率としましては毎年伸びているといったような数字を聞いております。あと、最近特に面白い作物としましては、タモギタケといったキノコが今農家の中で実験的に栽培されている作物がございます。ですので、そういった新しい取り組みも今試行錯誤で、三川町としての顔になるよう取り組んでいる部分もございますので、ぜひそういった新しいもの、三川町の顔となるようなものにやはり着目すべきだと私は思っておりますし、特にそういったものに関しての手厚い支援等もぜひお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、農村環境改善センター費の中で説明がありました。なかなか難しい、初めて聞くような数字で、なかなか理解もできなかった部分もありますけれども、その煙突付近に関しましては0.05本/L、そういった数字で表せられると思っておりますし、十分基準範囲内だといったような話がありました。また、その中で、特に経年劣化も進んでいるために自主的に推奨されているといった部分のために自ら行っているといったような部分だとは思っておりますけれども、やはり金額を見ますと毎年16万円からの金額、あと先程聞くのを忘れたのですが、基準値がどのくらいから超えるとそういった部分に引かかるのか。0.05といった基準が多いのか少ないのか実は私にとっては想像できないんですけれども、もし分かればいいですけれども、そういった基準値がどのくらいになっているのか。例えば基準値から見て大幅に低いのであれば、敢えて費用をかけてするのもいかなものかと。逆にそういった部分で不安をおおるような過程にもなるかと思うと感じております。検査して安全だといった部分は十分理解できるんですけれども、例えば基準値から見て大幅に少ないのであれば、敢えてそこまでやる必要があるのか。そういった費用を十分考えても、他に回せる部分としては大きい金額だと思いますので、その辺の再度答弁の方をお願いしたいと思ひます。

あと、消防費に関しましては十分理解できました。協力員の特に災害時にヘルメットもなく、家の自転車のヘルメットをかぶってきたといったような話も実はあったので、ぜひそういった部分で再度チェックの方をよろしくお願ひいたしますし、各町内会の方で管理している部分もございまして、私はそれで十分だと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

あと、先程言った防災士に関しまして、防災士の働き方とか活動の仕方を十分理解できたんですけれども、例えば先程言った協力員に関しましてはヘルメットと手袋があるので一応はたぶん消防に関係ある人だなといった部分で理解はしているとは思いますが、防災士に関しまして先程の話によりますと協力員と同じような活動をしているような感じはしたんですけれども、そういった方の例えばヘルメット支給とか例えば外見的にこの人は防災士になっている人だなとかといったような感覚で分かるのかお聞かせ願えればと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） 特例作物について、キノコ類について様々情報を頂戴しましたけれども、助成に関しましてはある程度のカテゴリーごとに分けての助成ということになるかと思っておりますので、その辺はご理解をいただきたいというように思います。ただ、それぞれの地場に合った新規の作物等につきましてはJ Aと連携をとりながら情報収集しながら、より良い形での特例作物あるいは選定作物助成が実行できるように連携をしてみたいというように考えておるところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條農村環境改善センター所長。

○説明員（中條一之農村環境改善センター所長） 先程説明しましたアスベストの検査の基準値についてですけれども、アスベスト、つまりアスベストというその繊維の総本数といいますが濃度というんでしょうか、1 L当たり1本というのが、それが基準というように捉えています。1本、ファイバーと言うのでしょうか、1 L当たりにあるアスベストの繊維の本数が1本というのが基準となっていて、それを超えるか超えないかというところでの判断というようになっています。先程のお話にもありましたとおり、本町の場合、最小値で0.056、また付近の敷地の境界の辺りでの話なんですけど、最大で0.17、機械室、煙突がちょうどアスベストを含んでいる含有の煙突の断熱材がある機械室の方で0.5です。ですので、基準となるその数値を下回っているということは間違いないところでございます。

そのような数値がある中で検査を続ける必要があるのかというようなお話になるのかもしれませんが、先程も申しましたとおりアスベストというものを含んでいる断熱材については、経年経っていくとやはり劣化をしていくというような状況がございます。そういった中で、やはり国の方の環境省といたしましても毎年の検査をすることが望ましいというように言われていますが、現在の状況から鑑みまして、本町として必要かどうかという部分については、専門的な業者の方ともまた確認をしながら来年度の検査体制について話し合いをしていきたいというように考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 防災士の資格を取得された方への装備品等の配布についての質問でありました。町といたしましても、その防災ということで事前の防災に対する備え、また災害時におけるそれぞれの自主防災会での重要な役割が期待できるということで、助成も行っているところであります。そういった方がそれぞれの自主防災会により多くいるということは心強いということになるわけですが、ただ、これまで実際にその講座に参加

していただき資格を取得された方を見ますと、議員の中にもいらっしゃるとは存じております。また、その多くと申しますか、その方が町内会長といった方も多い現状から申しますと、それぞれ防災士の資格はとられても、実際に現場では防災士以上に災害時のリーダーとして活動・行動される方ということになりますので、果たしてその防災士ということで、例えばジャケットとかその文字が入ったヘルメットとなりますと、そのご本人がどのように思われるかといえますか、プレッシャーとかそういうのもあろうかと思えます。そこは実際に取得された方のお話も聞きながら対応を考えてまいりたいというように思えます。

○委員長（鈴木淳士委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） それでは私の方から数点お伺いしたいと思えます。

先程同僚委員も質問しましたが、事業報告書83ページからお伺いしたいと思えます。経営所得安定対策産地交付金の件でありますけれども、こちら区分に応じた助成単価が示されております。近年、助成単価に関しましては上限という言い方ではなく、これまでの実績といったような表示をされて農家の方に示されてきたかなというようにも思われます。この助成単価の考え方についてお伺いしたいと思えますし、以前ですと上限という形をとっていたのが、近年これまでの実績といったような単価の表示に変更した理由、その辺も併せてお伺いしたいと思えます。

続きまして、90ページになります。「田からもの」逸品開発事業でありますけれども、こちらはやはり「イ号」の特産品開発に関しまして、ステージの方は日本酒ということに進んでおりますけれども、令和4年度の事業を経てどのぐらい在庫が残っているのか。今後のビジョン、令和4年度を過ぎた後からのビジョンをどのような形をお持ちなのかお伺いしたいと思えますし、さらなる三川産の米の魅力の発信等ということで謳われておりますので、その辺の見解をお伺いしたいと思えます。

その90ページの下の方にあります、小売店業者振興支援事業委託料、こちらは地域通貨のCaの発行事業ということで、地域通貨事業に関しましてはなかなか難しい事業だったかなと思えますけれども、その総括としての意見をお伺いしたいと思えます。今後の地域通貨の考え方についても一旦お伺いしたいと思えます。

続きまして94ページになります。「いろり火の里」推進事業から質問させていただきたいと思えますが、先日の補正予算の質疑でもお聞きしましたが、工事期間、これの工事期間における営業のあり方に関して、この令和4年度中は営業を停止せずに工事の方を延期されたというような事象があったのかなのか。また、事業設計といえますか、この工事を設計する際に、その営業と工事とのバランスといえますか費用対効果といえますか、その辺をどのように捉えているのか1点お伺いしたいと思えます。また、行政評価調書には、やはりこの施設の進化を求めている声の一端が見てとれまして、ペット同伴利用の検討をされてはいかかかというように形でされておりました。やはりそういった意見が令和4年度中そういった工事等には反映されていないとは思いますが、その意見に関しての見解がもしあればお伺いしたいと思えます。

続きまして106ページになります。空き家対策事業ということで三川町空き家バンク制度

の内容がこちら事業報告書に載っておりますけれども、ほとんど機能していないのかなど。この数字を見ますとそう捉えてしまいます。問い合わせもなく、希望は1件ありますけれども登録がないということで、この空き家バンク制度自体、この事業に関してまずは一旦当局でどのような捉え方をしているのか。民間の事業者でどんどんそういった土地・物件を、有効な物件からどんどん売却していつているわけでありますので、行政としての関わり方、この事業を今後継続するにあたって、このままでいいのかどうか。そういった所見をお伺いしたいと思います。

続きまして108ページになります。一番上の消防団員数の件であります。これも毎年質問をさせていただいております。定員定数の関係であったり、団員確保の策に関してどのような考えをお持ちかということも毎年お伺いしておりますが、令和4年度においては操法大会というものが変わりまして操法技量審査会というようになっております。団員の負担軽減に繋がっているのかどうか。確保等に繋がっているのか。また、防災力の面で問題はなかったかどうか。その辺、効果とその防災力維持の関係をどのように捉えているのかお伺いしたいと思います。

続きまして114ページになります。こちら国際交流推進事業であります。マクミンビル市との国際交流ということで、オンライン交流、中学生7人ということで、大変心細いような関係性になってきてしまっているなというように思われます。この令和4年度中の先方とのコンタクト、どのようなコンタクトをされてきたのか。また、その継続性についてどのような見解をお持ちかお伺いしたいと思います。

大変多くなって申し訳ありません。最後もう1点だけお願いします。131ページになります。社会体育団体活動費補助金ということで、令和5年度に関しましては部活動の地域移行等の動きがありますけれども、令和4年度に関しましても指導者不足であったり、競技者人口の減少というものがやはり問題になっておりました。その中でも、スポ少に関しましてはコーチングアシスタントという資格をとらないと、今度指導者としては認められないというようなお話がありました。そこには、更新にかかる費用が高額にかかっているというお話がありまして、その支援等もやはり令和4年度中にできなかったものかどうか。実態に関してお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） ただいまの質問で3点ほどご質問がありました。

まず第1点目でございますが、経営所得安定対策産地交付金の単価の表記の仕方についてというご質問でございました。以前はいわゆる上限単価という形で表記をさせていただいたところでございますが、現在は総額が決まっておる中で配分される助成単価については当然それぞれの農業者の取り組みの面積によって単価の決定となるというところでございます。その意味で上限金額の表記というよりは前年実績ということで表記をした方がより分かりやすいだろうということで、当然その面積の変動によっての増減面積との差額が出てきますので、実績の金額で表記させていただいておるというところでございます。

続きまして、2点目の「田からもの」逸品開発事業につきまして、現在の日本酒の在庫の

状況とお酒以外の展開につきましては、高橋商工観光係長よりご答弁申し上げます。

ビジョンといたしましては、ご質問でございましたとおりにイ号という田からものとしての大きな品物が出てきておりますので、これをいかに今後生かせるかということで様々な形で取り組んでおりますので、実際商品化といえますか公表できるまでには今しばらく時間がかかるかと思っておりますけれども、今後ともより本町の魅力が発信できるような形での商品化について検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

3点目として、地域通貨菜のC aの状況ということで、総括はというご質問でございました。令和3年度、4年度につきまして地域通貨菜のC aを発行して、地域経済の活性化について振興を図ったところでございます。ただ、この中で地域通貨という考え方につきましては、いわゆる循環型ということで想定をしておったところでございます。ただ残念ながら周知が行き届かなかった部分もございまして、一度の、いわゆる商品券・クーポン券的な使用にとどまってしまったということがございました。ここにつきましては、本来であれば段階的にはいわゆる電子化といえますか、キャッシュレスの方向の一つの端緒になればということで想定をしたということでございまして、残念ながらそこまでの部分にはならなかったということでございますので、令和5年度、本年度からは地域通貨の考え方につきましては一度終了いたしまして、新たなといえますか、以前に戻して、消費者の方あるいは商店の方も使いやすい利用しやすい形ということで、プレミアム商品券の方で発行しておるところでございます。

ただ、先程申し上げましたとおりに電子化等の流れがございまして、その辺、当然この場合は小売店商店等の設備投資の部分も課題としてございまして、全国的あるいは地域の状況を見ながら、また時期を見てそのような形で出羽商工会とも同調しつつ展開をできればということで考えているところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 「田からもの」逸品開発事業につきまして、特産品イ号を活用した日本酒の在庫状況等についてですけれども、令和4年産米での日本酒イ号につきまして大変ご好評をいただいております、在庫も残りわずかとなっております。令和2年産米での生酛造りでの日本酒になりますが、今現在氷温熟成ということで販売しておりますが、そちらの方につきましては在庫が若干残っている状況でございます。こちらにつきまして、機会を捉えて観光協会等でもPRに努めているところです。先日の納涼祭でも、観光協会として振る舞いということで皆さんに試飲していただきました。

イ号につきましては、お酒づくり以外でも何か活用できることはないかということで、令和4年度につきましては観光協会の方に業務委託いたしまして、特産品開発ということでイ号を活用したスイーツ作りですとかと食事のメニューということで、町内事業者の方にご協力をいただきながら取り組んだところです。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） いろいろ火の里施設に関するご質問がありました。まず施設の工事に関わり営業停止をしたかという件に関しましては、事業報告の93ページに記載し

ております田田の石風呂の水洗及び配管の修繕工事を行った際、この石風呂の方を10日から2週間程度の営業停止を行ったところであります。それから、94ページの方に記載しております工事請負費の中で、4号源泉の水中ポンプ工事、それから合わせて源泉ろ過装置更新、さらには岩風呂の換気扇等改修工事、これらを一括で定期的に行っております定休日にプラスし、3日程度の臨時休業を行って工事を行ったところであります。

いろり火の里施設につきましては、営業行為を行っているところでありますので、運営しているみかわ振興公社の方と極力営業に妨げを生じないような対応をとっているところであります。いかんせん、やはりこういった工事については、どうしても営業停止の日が出てしまうというところであり、それについてはみかわ振興公社側と連携をしながら工事の実施に努めているところであります。今後につきましても極力そういった毎月行っている定期点検の日にちなみ、そういったところを活用しながら必要な工事については対応していきたいというように考えております。

それから二つ目、施設利用者からの要望事項等についてどのように対応していくかというようなことであります。確かに、その具体的にご質問の中に出ましたペット同伴ですとかそういった利用ができないかというようなご意見は聞いておりますが、今後の施設の利用を考えていく上では多様な利用が考えられるというところで、そういったペット利用についても選択肢の一つかとは思いますが、実際営業を行っておりますみかわ振興公社の方に伝えながら、それらのより良い利用しやすい環境、それから多くの皆さまから利用できるような環境づくりについては対応していきたいと考えているところであります。それらに伴って必要な施設改修については町が行いますし、現在の施設利用の形態でもできるような対応については、みかわ振興公社側で対応していただきたいというように考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 (午前10時31分)

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 (午前10時50分)

答弁を求めます。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） それでは、空き家バンク事業のあり方、行政との関わりという点でございます。三川町内の空き家については、令和4年度10月末現在で243件となっております。今後も増加することが予想されるものであります。その解消については喫緊の課題と捉えております。本町では空き家の解消に向け、その所有者・利用者に対し、適切な管理や活用について通知を発送しております。その意識づけを図っているところでございます。また、窓口での相談、それから直接の相談会などを行っております。また、その際に解決に向けての手段ですとか、その内容について困っている点の相談を受けているところであります。それに併せて空き家バンクの紹介も行っているところであります。

空き家の解決という点につきましては、やはり所有者自らが解決する意識、これを持つことが肝要なのかなということで考えているところでございます。町といたしましては、この意識を持っていただくために、空き家バンクへの登録というのを通じて、活用された方に対

して周知をするなど、その利活用を促すために効果的であるということを伝えているところ
であります。

また、最近では所有者自ら不動産業者などを通じて解決している方もいらっしゃる
ところであり、やはり所有者自ら意識を持つということが何よりも肝要なのかなと思っ
ているところ
であります。町としましてもその解決に向けての一助として、空き家バンクの活用につ
いて周知を図っていきたいと思っているところでございまして、今後も継続して事業の周知
に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 消防団員の団員不足、それと防災力といいますか、その確保に
つきましては、実は今年度に入りまして、町内会長の皆さんが一堂に会して町と様々話し合
い、意見交換をする会議でも消防団の団員確保の課題が提起されたところでもあります。その
際に私の方でお答えした内容としては、やはり先程質問にありましたとおり、消防団員の不
足といいますのは本町のみならず全国的な課題ということで、どうしたら必要数を確保でき
るかというのが本町のみならず各自治体市町村とも取り組んでいるところです。本町独自の
確保策ではございませんが、県において消防団員ということでの証明のカードを発行しまし
て、県内の各商店等でサービスを受けられるというような特典といいますか、そのような支
援を行っているところであります。

ただ、そうした支援等がある中でも、絶対的な消防団員として活動できる年代層の人口減
少といいますか不足というのもございますので、なかなか難しい問題であるというように認
識しております。ただ、そうした中でも近年多発します自然災害等に力を発揮しますのは、
常備消防のみならず、やはり地元の消防団員の力が非常に大きいものというように認識し
ているところでありますので、単になり手がいないので定員を削減し、各班に配置してあり
ますその班再編成ということも考えられるわけですが、やはりそうしますと、その各地元の消
防団といいますか、町内会に消防団がないということが非常に不安な要素になろうかと思
います。そういったところは、消防団幹部の皆さんとも機会を捉えて話し合いを持ちながら
どのようにしたら確保ができるのか、地域の防災力には維持できるのかというような話し合
いも持っております。幹部の皆さんは、やはり厳しい状況ではあるけれども、一義的にはそ
の防災力の維持のために団員の確保をより強力に進めていこうということで今取り組んで
いるところであります。

そうした取り組みをする一方で、やはりなり手不足の要因の一つには団員が負う責務とい
いますか、様々な消防団としての操法等に時間がとられるといったところの負担もございま
す。先程ありましたその活動の見直しの中で、確かに操法大会を見直ししまして、いわゆる
順位をつけない審査会という形に変えております。ただ、審査会と申しましても時間計測も
いたしますし、その操作についての採点もいたします。ただ、競争といいますか、そうい
った形式ではなくなりましたので、以前のように早朝、また夕方、夜間、また土日等そうい
ったところでより多くの時間を割く操法の練習というものは軽減されているのかなというこ
とで捉えているところであります。また、春季演習等、様々な消防団としての行事があるわけ

ですけれども、この時間短縮を図りながら、やはり一日、土曜日、日曜日、丸一日使うのではなく半日で終わるといような形で、その負担軽減を図っているところでもあります。

ご質問のように消防団員の確保は非常に長らく課題となっており、これからも続くものとは思いますが、まずその確保についてより強力で何ができるのかというのは常に模索しながら地域の防災力ということで、これを低下させないように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 2点ご質問がございました。2点目の社会体育団体の活動補助に係る指導者の資格取得の補助については、佐藤教育課長補佐より説明させます。

私の方からは、国際交流推進事業についてその経緯と次年度に向けてこれからの継続性ということでお話をさせていただきたいと思います。アメリカのマクミンビル市と国際交流をこれまでは双方の訪問といった形で以前は行ってきたわけでございますけれども、コロナ禍によりましてなかなかそういった交流ができないという現状が続いておりました。その中でも、マクミンビル市とのこれまでの交流を絶やさないということで担当も頭を悩めた中で行き着いたものがオンライン交流ということでございます。このオンライン交流を進めるにあたっての経過といたしまして、現地のマクミンビル市の担当の方と何度もメールでの連絡、時と場合によってはZoomを介しての連絡をとって、なかなかこちらの方からメールを送ってもそのレスポンスも思ったように返ってくる時間とかも長くかかったりしたものですから、非常に担当は大変だったと思いますけれども、その中でも何とか11月の早朝に現地の時間と合わせましてこのオンライン交流を開催することができたということでございます。

中学生の参加は7人ということで少し寂しい感じはするところではございますけれども、これについては全校生徒に声をかけたところではございましたが、英語でのオンライン交流という場になかなか踏み入れるには少し敷居が高かったのかもしれない。ただ、今回をきっかけにして次年度以降のオンライン交流についてはもっと多くの方々に参加してくれるのではないかなというように期待をしながら、まず昨年度は試験的な形でこのオンラインでの交流を行ったという経過でございます。

そういった中で、これからの交流のあり方についてなんですが、監査委員からの審査所見の方にもございましたけれども、双方の訪問を再開するにあたりましては、ホームステイの様々な現地の受け入れの問題でありますとか、さらにはコロナ禍においての様々な諸問題・諸課題があるかというように思っています。そういった部分をまずはクリアしなければならないということがあります。さらには、渡航における現在の円安の状況の中で、かなりの経費がかかるという状況の中から、やはり保護者に対してもその負担金というものも求めていかなければならないというようなどころの問題もございますので、そういった部分で適切な負担金等もどのように設定をしていくかというようなどころもあるというように思うところでございます。そして何よりも、そのマクミンビル市の方での受け入れという部分を向こうの現地の方で快く引き受けてくれるかという問題もあるのかなというように思います。そういった多くの課題を解決しながら、来年度の交流のあり方についてこういったオンラインでの

交流もできるということも分かったということもありますので、多くの子どもたちがこの国際交流に参加できるような仕組みというものをまずは確立をしながらと、その上で費用対効果等も含めて総合的に検討してまいりたいというように現在は考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤教育課長補佐。

○説明員（佐藤 豊教育課長補佐） それでは、私の方からスポーツ少年団指導者の講習の費用の支援についてご説明いたします。事業報告書 131 ページの 3 番、生涯スポーツ推進事業の（2）の下の方になります社会教育団体指導者等育成補助金 6 件、3 万 3,000 円という記載がありますけれども、そちらの方がスポ少の指導者への支援となっております。ただし、この補助金につきましては、新規に資格の取得のために講習会に参加する費用のみ対象となっております。資格の更新につきましては対象外となっております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 4 番 佐久間千佳委員。

○4 番（佐久間千佳委員） それでは、まずは経営所得安定対策の方から再質問させていただきますが、上限のあり方に関しての質問をさせていただきました。以前ですと上限を設定して、このぐらいまではやはり助成したいというような町の意向といいますか、そういったところが感じられましたけれども、今上限を設定しないで実績値のみとなりますと、農家サイドとしても次期作を計画する上でかなり不安定になるのではないかなというように懸念しておるところであります。例えばですが、84 ページに繋がっていますけれども、麦・大豆輪作導入助成、最初は 1 万円ぐらいというような試算がされて公表されておりましたけれども、ふたを開けてみますと 6,210 円ということで、やはり面積を大きくすると、この揺らぎというものが経営に大きく影響してくるものではないかと思っております。できればこの見込み値というものを公表するにあたっては上限等の考え方を示していただきながら、そこに補正してでも対応するというような対策をしていくべきではないかと思っておりますけれども、その辺、農家の営農計画の立て方であったり支援のあり方に関しての見解をお伺いしたいと思います。

続きまして、「田からもの」逸品開発事業でありますけれども、令和 2 年産のものが若干残っているということでありました。もし数字分かれば教えていただきたいと思っておりますし、全体的な在庫量等も一旦把握できればと思っておりますので、もし分かれば教えていただきたいと思っております。様々な加工品として考えているということでありましたが、やはり多くの方に手にとっていただけるような形で考えていくべきではないかなと思っておりますけれども、日本酒であれば、例えばスパークリングの日本酒にするですとか、あとは海外の方の引きも強くなっているということで、その醸造会社の選定から海外輸出を可能な醸造会社の方も選定に入れていくですとか、そういったものを検討する段階に入ってきているのではないかなというように思われます。イ号に関しましては最初 50 グラムから栽培を始めてだんだん広がってきてというところで、やはり今後町の特産としての品物になるには、やはりロットを構えて広く周知できるような商品があればより広がりを見せるのではないかなと思っておりますし、この栽培が広がれば農家の所得確保にも繋がってくるのではないかなと思っておりますので、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

続いて、菜の C a に関しましてですが、総括をいただいた中では少し淡泊な総括だったか

などというように思われます。やはり最初の菜のC a 導入の意図としては地域で経済を回していくんだと。また、電子化にも対応したいというような目的もありましたが、まずはこの地域通貨という仕組みからそのデジタル化への興味、仕組みを導入するというような大きな目標があったかと思われます。しかしながら、実際やってみますと仕組みとしてはややこしくなってしまったということと、あとは地域で循環させる仕組みがなかった、ないに等しいのではなかったかと思われます。その辺を私は総括として見るべきだと思いますし、この事業自体かなりチャレンジングな事業で評価すべき事業だとは思っておりますが、やはり一旦手法を変えるということももちろん大事ですし、しかしながら当初の目的であるこの事業を諦めずにブラッシュアップして、また戻ってくるような形で検討できないものかと思われますので、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

続きまして、いろり火の里事業に関しましてですが、先程の答弁ですと数日間休んだということでありました。その数日間休んだことによる工事の延長に係る追加費用等はなかったものかどうか、その辺をお伺いしたいと思いますし、みかわ振興公社との話し合いということで営業を優先するという答弁は十分理解できますが、あまりにもその営業重視と工事延長に関わる費用が乖離してしまう可能性があるのかなと思ひまして、その辺の線引きをどのように町で考えているのか、再度お伺いしたいと思います。

ペット同伴の宿泊利用の件に関しましては、庄内でもなかなかこういった施設がないことから、やはり三川町で先んじて行うことにはかなりメリットがあるのかなというように考えておりますし、ただ、利用者の方はそういったものを苦手だと思われる方もいらっしゃると思うので、ゾーニングというものが become 必要になるので、やはり町としての改修の支援は必要になってくるかなと思ひます。みかわ振興公社でどのような形で考えるかということも大事ですけれども、町としてペット同伴可能な施設にはいかかというような姿勢がない限り、これは進まないのかなと思ひますので、その辺の見解も併せてお伺いしたいと思います。

続きまして、空き家対策事業、空き家バンクに関してですけれども、相談等の対応をしているという答弁でありましたけれども、令和4年度における相談件数どのぐらいの件数があったのか、もし分かれば結構ですけれどもご説明いただきたいと思ひますし、その対応する中でこの問題が進まない、進まないことはどういったところに問題があるのかと当局として捉えているのか。相談を受ける中でなかなか進まないと思ひていることがあれば、その説明をいただきたいと思ひます。

町民に直結することですので、老朽危険空き家等はやはり持ち主の意向と申しますか、周辺住民の影響を考えますと要件等を緩和していく必要があろうかと思ひますが、その辺の緩和についての考え方を併せてお伺いしたいと思います。本町単独でこの事業をこのまま継続していいものかどうか。庄内の南部でしたり北部の定住自立圏構想の中で、やはり南部か北部、それとも全部一緒になってこのランドバンク的な仕組みで、この問題を行政としての解決に向かっていくのかどうかということはかなり大きな問題になってこようかと思ひます。そういった構想の中での解決策を見出せないものかどうか。本町単独でこの事業をずっと解決まで向かっていけるものかどうか。その辺も併せてお伺いできればと思ひます。

続きまして、消防団員数の件でありますけれども、112 ページには各班の定員数と実人数ということで明記されております。ほとんどの班が定員割れということで満たしているのが三つぐらいしかないかなと思われます。この中でやはり日中の防災力というものを認識しておくべきではないのかなと。いくら消防ポンプ小屋、消防ポンプ積載車等があっても、日中その班に一人もいないというような班があれば整備をしても動かさないわけですので、その辺の確認をしておくべきではないかなと思いますし、併せてこの定数のあり方は先程説明いただきましたが、少ないと言われましても、この人数でやっていくしか今のところ現状はないので、これで現実問題、日中回せるかどうかの確認とバックアップとして自主防災会等のこういった消防設備への介入といいますか、どうしてもいない班は自主防災会も一緒になってポンプ車を動かしてくださいというような仕組みを変えていかないと全く使いものにならない場所が出てくる可能性があるのではないかと思いますので、その辺に関して見解をお伺いしたいと思います。

操法の技量審査会に関しましては、負担軽減等を図られてきているなというように周りでも聞こえてきております。それが団員確保に繋がるまでにはまだ時間はかかるかと思いますが、負担軽減されてきたというような認識が広がって団員確保に繋がるというのは時間はかかるかと思いますが、改革中だなというような形では感じております。しかしながら、実際にポンプであったり、そういったものを操作する場合の熟練度といいますか、その辺はかなり低下しているのではないかなというように、この前の防災訓練を見させていただきましたも若干感じました。やはり慣れていない。朝晩とは言いませんが、操法大会で毎日のように操作していたときとは違いまして、かなりおぼつかない形で操作するような場面が多かったかなと思われます。やはりその熟練度に関して操法大会とは別に上げていく必要はあるのではないかと思いますけれども、その辺の見解を併せてお伺いしたいと思います。

続きまして、国際交流推進事業でありますけれども、なかなかその費用対効果といいますか、旅費等も高額になってと、新型コロナウイルスの影響もあってなかなか難しいという状況ではありましたが、メールでの向こうとのやりとりも少し疎かになっているといいますか、レスポンスが遅くなっているということはかなり危惧されることでして、手紙でもやっているのであれば1ヵ月ぐらいかかるのかなと思いますが、オンライン上のメールで少し時間がかかるというのは、やはり気持ちが少し離れてきてしまっているのかなと思われます。その辺、やはり現地に行って話をし、対面でまたこの関係をスタートしていくということが大切だと思いますので、その辺をもう一回仕切り直しをしていくという事業への考え方をお伺いしたいと思います。

先日、鶴岡市の方にドイツのスポーツ関係者が、子どもたちですけれども、来た際に参加させていただきました。そのテーブルで一緒になったドイツの高校生だったと思われますけれども、ドイツの高校生なのに英語を流暢に喋っておりまして、どうして英語がそんなに流暢に喋られるんだということを私は庄内弁で聞きましたけれども、そうしたら高校になる前にメールでのチャットでのゲームでのやりとりで英語を覚えた。ドイツは高校が英語も選択制で選べるということでしたけれども、その前にメールであったり、チャットで英語を覚え

たと。そういったことがあったので、今の中学生も例えばですけれども、対面でZoomで会話するという機会も大事ですが、多くの中学生がやはり現地の同年代ぐらいの中学生と触れ合うには、今の時代メールでも十分なのかなと。もう少しレスポンスの早いチャットだったり、そういったものの方がいいのかもしれませんが、そういう取り組みを学校としてできないのかなと。タブレットを使って、ある程度のグループを作って会話していくとか、そういうもう少し身近な機会というものが可能ではないかなと思います。会うのが一番ですけれども、それではない繋がりというのが今の若い子どもたちはできている、そういった世代だと思われるので、そういう交流のあり方に関して検討してみたらいかがかと思っておりますけれども、見解をお伺いします。

最後です。指導者育成補助金ということで計上されておりますけれども、これはコーチングアシスタント移行へは対象になっていないということでありました。これは新たにできた仕組みでして、移行期間が2、3年ある中で今年度が最後の移行期間だということでありましたけれども、今後も自費で指導者の資格、このコーチングアシスタントという資格に関しては自費で更新していかなければならないということが指導者の負担に大きく関わってくるかなと思います。新たにこういった今まで令和4年度まではやっていないということでしたので、そういった指導者の資格取得に関しての新たなものに関しての補助に対する考えをお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それで私からまず経営所得安定対策産地交付金についてのご質問でございます。この産地交付金につきましては83ページ目の資料にも記載になってございますけれども、三川町の農業再生協議会が取り組んで、国が農業者に直接支払いをするという事業でございます。上限の設定につきましては、国から示されました全体額、その中で単価を設定するというところで、これまで決定をし、記載をしておったところでございます。ところが、毎年その記載になっている上限額と実際の支払額で乖離が激しいという農業者の方からの指摘がございまして、むしろ実績額の表記をしてもらいたいというお話がございました。

ご質問にありましたが、いわゆる設定した上限額に近い形での交付ができればよろしいわけですけれども、現時点では補正等による上限に近づけるという方策をとるという予定はございませんので、その意味では実績額を示した方が農業者の経営の指針についても方針を決定しやすいということもございまして、今後も実績額の表記ということで実施をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、「田からもの」逸品開発事業のイ号に関するご質問でございました。在庫につきましては細かな数値は手元にはございませんが、先程高橋商工観光係長がご答弁申し上げましたとおりに、令和3年度につきましては完売をして、令和4年度につきましても、各店舗にございますが、完売に近い状況であるというところでございます。令和2年度につきましては、いわゆる造り酒屋の方で2樽という表記になるんですけれども、こちらの仕込みの中で1樽は完了して、もう一つのところで2/3程度であろうということで今情報はとって

いるところでございます。

ただ、先程申し上げましたとおり、令和2年度につきましては、生酏造りづくりという貯蔵の方法でありまして、かなり消費者を選ぶといえますか、お酒好きの方には大変好まれる味だったのですが、日本酒に馴染みのない方は敬遠をされるというようなお酒でございます。令和3年以降は酵母を変えて飲みやすい形ということでご指摘もありましたが、より消費が進むような形での様々な対応をとった結果、令和3年のお酒につきましては消費が進んでおるところでございます。令和2年につきましても、逆にお酒好きの方につきましてアピールをしながら、こちらも完売を目指してまいりたいと考えております。

今、醸造をお願いしている酒屋につきまして、結局販売の想定数量と製造数量というところが、そこは当然単価等も決定するわけですが、令和3年、令和4年の売上げの状況を見ながら、今後は仕込みの数量を決定するという事になるかと思っております。その中では、少なくとも現時点でのイ号の生産数量というものをもとに計算をしております。今後の売れ行き次第では、ご指摘ありましたイ号の生産拡大ということは想定できようかと思っておりますが、現時点では酵母の変更ということで2年目でございますので、今後のその酵母の定着といえますか、その評判を見ながら、売れ行きを勘案しながら農家に対する作付面積についての相談は進めてまいりたいというように考えているところでございます。ただ、現時点ではスパークリング等の新たな製法については検討してございませんので、現在の酵母が好評でございますので、こちらについて今しばらくは販売を続けてまいりたいということで考えているところでございます。

続きまして、菜のC aの部分の評価についてのお話ございました。今ご指摘がありましたとおりに、残念ながら2年間の菜のC aの実施について定着ができなかったということでございます。いわゆるこれは因果関係を、細かな分析まで行ってございませませんが、コロナ禍における消費の停滞といえますか、この部分、本来であると2,000万円の資金が三川町内だけの経済範囲の中に投下されたということでございますので、本来これが循環をすればかなりの経済効果が期待できるなということで想定はしておったところでございます。ただ、残念ながら事業者のあるいは消費者のどちらにも、その有利な点の部分の情報提供がうまく図られなかったということがございまして、本来は何かしらの経済効果を生んでくれるものと思っておりましたが、残念ながら一過的な商品券的な使用で終わってしまったというところ。このところにつきましては先程ご指摘いただきましたとおりに情報提供、あるいはその有利な点、これは一番は事業者小売店等ですね。事業者の方から積極的に活用していただくということ。これは当然若干の手間といえますか、労力が発生いたしますので、そこをご理解いただいて、そこで積極的に循環等についてのご協力をいただくというところについて説明が不足しておった部分は否めないのかなというように考えておるところでございます。

今回、今年度から経済上向いているというところもございまして、さらなる消費喚起を行うということで、非常に分かりやすい形でのプレミアム商品券の形でしました。ただ、ご指摘ありましたとおりに、今後キャッシュレスの時代の流れの中で、この地域通貨という考え方が、そこでどのような役割を果たせるかという部分も含めて検証をしながら、いつかの

時点ではキャッシュレスの大きな流れの中で、もう一度その役割を果たすことがあろうかと思しますので、その際は、この2年間の状況を分析して、より良い形になるように努めてまいりたいということで考えておるところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤企画調整課長。

○説明員（佐藤 亮企画調整課長） いろり火の里施設に係る工事について、営業との関わりから工期を延長した事例はないのかというようなご質問でありました。令和4年度の工事の実施にあたりましては、工期内で実施時期をずらして、営業との調整でずらして実施したことはありましたが、工期を延長するような事例はありませんでした。

二つ目、いろり火の里での多様な利用の部分で、ペット同伴というようなご質問でしたが、これらについてはやはりペットのにおいという問題も関わってくるというようなご意見もあったところでありましたので、この辺を勘案しながら、なるべく利用者の増加に繋がるような対応をしていきたいというように考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 空き家に関する質問でございます。相談件数というところでございますけれども、相談の内容によりまして様々なパターンがございます。件数については手元に数値はございませんのでご容赦願いたいと思います。その相談の内容としましては、相続それから売却、解体、様々なことがありまして、その内容に応じてお話をさせていただいているところでございます。

続きまして、空き家の解決がなぜならないのかという点でありますけれども、その相談の中で感じられる部分になりますけれども、これは私見になります。やはり思い出のあるご自宅、それから家族の住んでいた家を解体することに対する抵抗感ですとか費用面、相続の問題が解決していないこと、様々な問題があるということはお話を聞くことがございます。このような所有者の様々な思い、これが複雑に絡み合っただけでやはり解決に向かっていかないのかなというところでは思っているところでございます。

続きまして、特定空き家等の緩和の部分でございます。この特定空き家等につきましては、過日、国の方で空き家の特別措置法の改正がございました。この特別措置法の改正を受けまして、町の方といたしましても危険空き家をどのように空き家等対策計画の中に組み入れていくのか今現在準備をしているところでございまして、その中でより良い方法を論議していきたいと思っているところでございます。

最後に、南部・北部の定住自立圏での共通した取り組みということでございます。周辺の市町、特に鶴岡市におきましてはランドバンク等、様々な事業をされているということでお話は聞いているところでございます。この取り組みにあたりましては、関係する団体・協会等、様々な協力を得ているところでありまして、やはりそういうところの理解も得ながら対応していかないといけないのかなということではございます。この共通した取り組みにつきましましては、相手もあるということから今後の課題であるのかなということでありまして現在その論議はしていないところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 日中の防災力の維持、それから消防操法の技術の向上維持についてのご質問でありました。まず日中の防災力につきましては、小型動力ポンプの活用というところのご質問もありましたが、ただ、実際には大きく三つ消防団員といいますか防災では考えられるものと思います。一つは水害、これについてはすぐに来るものではなくて、時間の経過とともにそれぞれどういった体制・配備が必要なのかというところが分かってきますので、それに応じてその当該の班だけではなくて部でありますとか分団、または全町的なその消防団としての連携の中で対応も可能になるのではないかと思います。それから地震につきましては、日中それぞれ防災組織によってシミュレーションといいますか、日中に人がいないとき、または夜間等、または土日等人がいるときということで、それぞれその場面での組織のあり方、行動の取り方というのをより計画の中で深化させていただいて、その中でどのような形で消防団が関わり合うのかというのもこれからの検討ということでそれぞれご検討いただければなというようにも思います。最後に火災でありますけれども、日中の火災、これは近年、会社に勤めの団員が多い中では確かに地元で団員が一人もいないという状況も容易に想定できるわけですが、ただ、そうした場合でも、そのポンプに限らず、消火栓を使って初期消火、地元の消防団が到着するまで、または常備消防が現場に到着するまでの間、できるだけ延焼を抑えるというような形で現在は活動していただいているものというように認識しております。

ただ、この機械を先程二つ目の質問もありましたけれども、例えOBでありますとか一定の年齢の方が、「昔取った杵柄」ではありませんが、容易に機械を操作して、技量もしくは機敏性というのが昔のような形ではない中で操作をしてけがをするということも想定されます。そうしますと、やはりできる範囲の中でそれぞれどういった消火活動ができるのかというのは身近な消防設備等をあらかじめ確認いただいて、できる範囲の中で取り組んでいただくということしかないのかなというように思います。

2点目の操法、その技量ということで、負担軽減とともにその技術・技量の低下が危惧されるというご質問であったかと思えます。それにつきましては、私の方にもそういった危惧する声は届いております。そうした点については単にその操法の練習時間が減ったことによって、いざというときに自然に体が動くような安全に操作できるようというレベルに達するには、やはり相当の練習量も必要なのかもしれません。ただ、暗にその大会がなくなったことで練習時間を減らして負担を軽減することにとどまらず、そうした負担軽減の中でも各団員がその辺を集中的にといいですか、それぞれの番手といいますか、位置できちんとけがをしない、正しい操法ができるよう、これは団の中で共通認識をして改めてその時間、練習時間等の減少とこれは負担軽減に繋がるわけですが、そうした中でも技量を落とさない工夫、集中的に期間を決めて取り組む、定期的に練習を行う等、その辺は団の中でもこれからのそういった低下しないための取り組みについては協議しながら進めていきたいと思えます。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） アメリカのマクミンビル市との国際交流に関しまして、やはり

この3年間のコロナ禍というものが非常に大きくありまして、さらには向こうの担当者の方の変更でありますとか、当時訪問を経験していた方々もどンドン人が変わったというような経過の中で少し熱が冷めたり、今まで蓄積していたものがリセットされてしまっている部分があるのかなというようには感じております。現地に行ってそれを調整するというのはなかなか難しいのではないかなというようにも思うのですが、本町といたしましては、引き続きそのマクミンビル市との交流は継続してまいりたいという考え方は持っておりますし、何よりその子どもたちの国際的な感覚というものを養わせたいという思いは以前と変わらずに持っておりますので、この事業の継続については引き続きやっていきたいと思っております。

ただ、その中で新たな取り組みとして、アメリカのマクミンビル市にこだわらずとも同様にそういったものを受け入れる様々な取り組みもございます。今年度も本町の小学生の子どもたちを対象にした新たなそういった国際交流を Zoom の中でのオンラインになりますけれども、取り組みもやっておりますので、これは行う予定でございますので、そういったものの経過を見ながら今後のあり方というものを模索してまいりたいというように考えております。

それから、スポ少等の指導者についてでございますが、その資格の負担という部分がやはり大きな問題になってくるということは認識をしております。以前はスポーツ少年団の認定指導員等の資格については一度講習を受ければそれがずっと更新されてきたという経過ではありますけれども、昨今、日本スポーツ協会の加盟団体や日本スポーツ少年団の方の取り組みといたしまして、やはり指導者の質の向上等もあり、様々な講習会でありますとか、そういった指導者を勉強する研修のような機会等を設けながら更新などを行っているというように思うところです。

そういった更新等を行う際には、新たな負担等が求められているというのが現在の実態でございます。これについて個人のライセンスというものもありますので、すべてを町が負担するべきなのかどうか。そういった部分については協議しなければならない部分なのかなというように思っています。近隣の市町村等でも同様のことで頭を悩ませているのが問題でもありますし、やはり指導員の確保の面、それから質の向上の面、またさらには中学校での現在の部活動の地域移行についても指導者確保については大きな課題になっておりますので、併せて今後の調査をしながら、関係団体と意見を聞きながらこの問題について検討してまいりたいというように考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 質問者に確認しますが、メール等による英語力向上対策等についての答弁は必要ありませんか。了解しました。

質疑を許します。7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 私からも数点質問させていただきます。

初めに事業報告書の78ページ、6款1項2目の3番補助金についてであります。農業用使用済プラスチック適正処理推進事業ということで、三川町農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会へ補助が出されているということでありまして。これは近年の動向を見てまいりましたけれども、事業対象回収量というものは約2万1,000kg、2t前後で推移しており

まして、農家戸数も以前は300戸を超える農家戸数が補助を受けていたということでありまして、近年は農家戸数も減少により200軒台で推移しているようでありまして、補助対象事業費というものが非常に増額しておりまして、近年非常に高騰しているという中で、この補助金は2万7,000円のまま継続しているということでありました。この補助目的についてお伺いしたいのと、またその補助の仕方について考えをお伺いしたいと思っております。

次に79ページ下段にあります新農業所得構造改革推進事業であります。これは今後の将来的な本町の農業を見据えた機械導入等への補助事業と考えるものではありますけれども、令和4年度において不用額が発生しているということで、この要因についてどのようにお考えかお伺いします。

続きまして104ページ、上段の8番かわまちづくり整備事業ということで、第13回かわまちづくり推進協議会が開催されたということでありまして、令和4年度の施設整備状況について、また令和5年度の施設整備について協議されたようでありまして、この協議内容についてお伺いしたいのと、利活用についての協議等はなかったものかお伺いしたいと思っておりますし、令和4年度で完成したものと認識しているんですけれども、令和5年度以降の整備計画があればお伺いしたいと思っております。

次に110ページ、防災費の中で様々な備蓄品が一覧として掲載されているわけでありまして、111ページにあるように需用費の中で折りたたみ式マット220枚が整備されています。今年度からと思ったのですが、在庫を見ると以前から整備しているようでありまして、どういったものなのかお伺いしたいのと、各小学校において様々な備蓄が整っているという状況だと思っておりますが、その収納状況、やはり備蓄品である限りは必要なときに速やかに取り出せるような収納が必要かと思っておりますけれども、この収納状況はどのようになっているか、併せてお伺いしたいと思っております。

最後に118ページ、扶助費の中でオンライン学習通信費ということで計上してあります。後のページに中学校の方にもあるわけでありまして、この補助内容についてお伺いしたいのと、中学校と、これは1件当たり割ってみますと単価が違うわけではありますけれども、どういった内容に違いがあるのかどうか、ここを確認させていただければと思っております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） ただいま2点のご質問がございました。

1点目が農業用の使用済プラスチック適正処理推進事業に対する補助金ということでございます。こちらの目的とその実施の方法についてということで内容についてのご質問がございました。こちらにつきましては、菅原産業振興課長補佐が説明を申し上げます。

続きまして、新農業所得構造改革推進事業について不用額が発生しているということについてのご質問がございました。こちらにつきましては、予算の算定の段階で、農業者の方から次年度の農業経営の方向に沿って様々な設備投資等の希望をいただいております。それをもとに予算を作成しておるところでございますが、残念ながら令和4年度につきましては米価については若干の持ち直しがあったところがございますが、思った

以上に米価の復活がなかったということもありまして、農家の方の今後の経営見通しの中で想定をしておいた資機材の整備について見合わせるというような申し出がありまして、予算で計上しておりました事業につきまして申請がなかったというところでございます。

こちらにつきましては予算計上もしておりましたので、当初の方以外でも広くぜひ有効活用していただきたいということで二次募集等も行っており、年度ぎりぎりまでその募集を行ったところでございますが、残念ながらお申し出がなかったということで施行に至らなかった額が出たというところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 菅原産業振興課長補佐。

○説明員（菅原 勲産業振興課長補佐） 農業用使用済プラスチック適正処理推進事業補助金についての目的と補助の仕方についてであります。農作業の過程で発生した使用済みのプラスチックを適正に処理し、環境への負担を軽減するという目的で、三川町農業使用済プラスチック処理協議会、実際に事務局は庄内たがわ農協三川支所の営農課にあります。そちらに対しまして農業者が排出される使用済みのプラスチックの回収量に応じて、1 kg 当たり 2 円を補助金として交付しているものでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） かわまちづくり推進協議会の関係でございます。昨年かわまちづくり推進協議会を開催いたしまして、その中で話し合われた内容といたしましては、事業報告書に記載のとおり令和 4 年度の施設整備状況及び令和 5 年度の施設整備ということでございます。その他ということで、論議の合間でその活用について推進しないといけないというような話はありましたけれども、具体的にどうというような話し合いはされていないところでございます。また、令和 5 年度の整備の内容ということでございますけれども、これにつきましてはトイレの整備を予定しているというような内容をしたところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 2 点ご質問いただきましたけれども、地域防災事業におけます折りたたみ式マット、これがどういったものなのか。そして二つ目が各小学校の防災備品の収納状況についてであります。2 点とも齋藤一哉総務課長補佐より説明いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤一哉総務課長補佐） 私の方から折りたたみ式マットがどういうものか、また、小学校の備蓄品の備蓄状況についてお答えさせていただきます。まず折りたたみ式マットですけれども、イメージとしてはキャンプとかでよく使うスポンジのマットにアルミシートが張ってあるような、そのようなものが折りたたんであります。そのようなものです。正確なサイズは今申し上げられませんが、おおよそ幅が 60 cm、長さが 1.8 m 程度で、1 枚につき一人が寝て使用できるようなものになっております。これは主に避難所としては小学校の体育館がメインの避難所となっていることから板になっておりますので、避難所の居住性ですとか、また冬季は保温性等も向上させることを目的として購入しているものです。

次に、小学校の備蓄の収納状況ですけれども、小学校は各体育館、横山・東郷・押切各小

学校の体育館の倉庫等にまず備蓄品を保管している状態です。収納状況としましては購入時の状態、要は段ボールに入ってきれいに畳まれて収納してあるような状況でして、出してしまいかさばってしまうものですから、やはりコンパクトに収納というか備蓄しておくということで、まだ封を開けずに保管しております。いざ使用するときには、箱から出して封を開ければすぐ使える状態ではありますので、そのような状態でまず備蓄もしております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） ご質問がございました事業報告書 118 ページの扶助費、それから 121 ページの中学校における扶助費について、その中でオンライン学習通信費に係るご質問でございましたが、こちらに関しましては星川学校教育係長より説明いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 星川学校教育係長。

○説明員（星川洋平学校教育係長） ご質問いただきましたオンライン学習通信費につきましては、令和 4 年度から始まりました新しい項目となっております、こちらの内容については、GIGA スクール構想に伴いましてタブレットが支給されたわけでありますけれども、このタブレットを使って家庭学習におけるオンライン学習を使う際に、各家庭でのインターネット環境を使わせていただくこととなりますので、準要保護の世帯の方々でインターネット環境が整備されておまして、かつ、その請求内容ですとか契約内容の分かるものを委員会の方に提出いただいたご家庭に限り、1 世帯当たり年間 1 万 4,000 円を支給させていただいているところになります。また、年度途中の申請などもございまして、そのような場合は月割りで支給させていただいていることから、単純な計算では少し合わないところになっているところになります。以上となります。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 (午前 11 時 53 分)

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 (午後 1 時 00 分)

引き続き質疑を行います。7 番 鈴木重行委員。

○7 番（鈴木重行委員） 最初に戻ってまた質問させていただきます。農業用の使用済みプラスチックの適正処理に関する補助事業の件でありました。1 kg 当たり 2 円の補助ということで、ここ数年同額で推移しております。一方、処分の経費については急激に高騰しております。また、資材が高騰するのと同時に、処分にもまた農家は困っているという状況が続いております。また、処分費が高騰したのに伴って、西山辺りの林の中には不法投棄が目立つようになったという声もありますし、道路の脇に肥料袋が塊で落ちていたというような事態も最近多く聞かれるようになってまいりました。やはり適正な処分というものは必要だと思いますし、農家経営を補助する意味でも補助費、補助率を少し上げていただけないかなと思うところでもありますし、また処分しやすくするというので、今は一事業者に限った補助かと思っておりますけれども、複数の事業者でも対応できるような措置をとっていただきまして、廃プラスチックごみの適正処置に取り組んでいただきたいと思うところではありますが、今後の計画等考えをお伺いできればと思います。

続きまして、新農業所得構造改革推進事業であります。先程答弁いただきましたとおり、

農家からも私も同様の意見を聞いております。やはり、農業所得が減少しているということもありまして、予定していた設備が投資できないんだということで、昨年見送った農家はかなり多くいるということでありました。また、機械が値上がりしているということもあって、なかなか計画どおりに設備投資も進まないという声も聞かれております。そんな中で今年度の予算を見ますと予算が減額されまして、またその補助率も下がっているということで、昨年見送った農家が今年の補助率を見て、また見送るといような状況が発生しております。ぜひ来年度に向けて財源確保をいただきまして、昨年、令和4年度と同様の補助率で機械導入を進めていただくとともに、それが今後担い手が少なくなっていくわけですけれども、少ない人数で同じような面積を維持していくといったことに効果的に作用するものと考えますので、ぜひ本町の農業維持のためにもそういった取り組みをお願いしたいと思っておりますが、今後の機械導入に関する考えをお伺いしたいと思っております。

次に、かわまちづくりであります。推進協議会が開かれまして、整備について協議されたこと。利活用についてはなかなか協議されなかったということではありますが、トイレの整備を除くとほぼハードは完成したものと考えております。今年度初めに予定されましたオープニングイベント、気球の体験ということで、多くの関心が寄せられたものの、悪天候によって中止になったということで、なかなかアピールしたいときにPRできなかったのかなという思いもあります。推進協議会の今までの経過を見ますと、利活用を考えながら、どんな整備をすればいいかということで整備が進められてきたと思っておりますので、完成した今後もぜひ協議会は続けていただきまして、その利活用のあり方について協議いただければと思うところであります。

また、なかなか担当課一つだけでは難しいのかなと思うところもありますが、私事ではありますが、先日町民講座でカヌーの体験教室というものに参加させていただきました。定員を超える参加者が初めての、ほぼ初めての体験ということで、川面にカヌーを浮かべまして、水面から風景を見るということで、非常に皆満足した体験でありましたし、感動したという声もありました。また、中には多くの方にこういった経験をしてもらいたいという声が多く聞こえました。ぜひ、やはりそういったきっかけづくりというものが非常に大事になるのかなと思うところであります。カヌーに限らず、脇のクレーグラウンド、また、多目的グラウンド等でも様々なイベントを開いていただきまして、橋の上からでもそういった活動をしているのを見て、さらに人が来る呼び水になるような活動を最初だけは、やはり行政がきっかけを作って、さらに賑わいのあるまちづくりに繋げていただければと思うところでありますけれども、推進協議会の今後のあり方、また利活用について、どのようにお考えかお伺いしたいと思っております。

それから、防災費について。各小学校において備蓄品についてお伺いしました。避難所整備計画についてお伺いしたいわけではありますが、それぞれの小学校に備蓄品の整備がどんどん進んでいるわけではありますが、今後どのような整備を進めようとしているのか。また、現在大規模災害が来た場合、どのぐらいの收容能力があるかどうかお伺いしたい

のと、避難所、最近は災害が起きたときは自助を大事にということで、住民が自ら避難所の運営等もするようというように知らされておる中で、いざ災害が起きた場合の避難所運用マニュアルとか、そういったものの整備については、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

最後に扶助費についてのオンライン学習についてお伺いしました。補助云々の話ではなくて、タブレット自体の使い方について少しお伺いしたかったということと、学校だけでなく、家庭でもタブレットを使った学習が行われているんだなということを確認したくて、お伺いしたところでありました。様々な問題がありまして、学校へ通う荷物を軽くしようというものや置き勉強というようなことで、学校に教材を置いて軽くするというような運動もある中で、タブレットを毎日持ち帰ってきているのかどうか、その辺を確認したいのと、家庭でのインターネットを使った学習というのはどういったものに使われているのか、課題等もデジタル的な教材で行われているのかどうかお伺いしたいのと、コロナ禍ではリモート学習等で家庭でタブレットを使ったリモート授業といったものも行われておりましたけれども、現在もそういったものは行われているのか、また、今後どのように有効活用を考えているのか。家庭でのタブレットを使った学習の方針について、お伺いできればと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それではまず1点目の農業用使用済みプラスチック適正処理の推進事業に関する補助金の内容についてでございます。こちらにつきまして、お話の中にありました複数事業者への補助ということでございますが、本事業につきましては先程申し上げましたとおりに推進協議会への助成ということで実施しておるところでございます。また、この推進協議会で選定をしておる業者につきましては、こちらが把握している中では一番低廉な価格であると、低廉な価格の事業所であるということでございますので、その意味では今後の動向を注視したいと思っておりますけれども、現時点では複数事業者に対する助成ということでの指導等は考えておらないところでございます。

また、その助成の内容につきましてですけれども、確かに令和に入ったあたりから、いわゆる処分費について高騰しているという状況は見受けられるところでございます。ただ、数量等につきましては、大体1家庭から排出される場所について、あまり大きな変動もないというところで、単価については調整をしておらなかったというところでございます。ただ、お話がありましたとおりに、処分以外の燃油でありますとか、その他資材費の高騰ということで、農家経営に対してかなり影響があるということでございますので、本事業、本補助金に限らず農家経営につきましては、あらゆる方策をとって支援の方策については今後検討してまいりたいということで考えているところでございます。

続きまして、新農業所得構造改革推進事業費ということでございます。こちらにつきましては、実は名称につきましては若干の変更はございますけれども、その都度、農業者からの要望に応じて、例えば色彩選別機でございますとか、ドローン機械でございますとか、農業者の需要に合った形での事業を構築いたしまして、補助事業として農業者に助成をいたしましたというところでございます。ただ、ご質問にもありましたとおりに、近年、当初のご要

望どおりなかなか補助事業の申請がならないということもあって、その関係もございまして、補助のトータルの事業費につきましても、要望の様子を見ながら決定をしておるというところでございます。

そして補助率につきましては、まず多くの方から様々な形でのご要望がある中で、それに応えたいということで補助率につきましても、見直しをしながら、より多くの方から農業経営の役に立てていただきたいということで事業を構築しているというところでございます。今後、いわゆる米価の復活等の中で、農業経営についての見通しが立ってくるという中では、新たな資機材の導入ということで、農業経営環境の変更ということもあろうかと思っておりますので、その部分につきましては、今後、農業者の希望をとりながら、適切な補助事業の執行に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） かわまちづくり推進協議会の関係でございます。この協議会につきましては、施設の整備が完了したということを持ちまして、改めてのその会議を開催するというにはしておらないところでございます。しかしながら、パーク赤川の活用につきましては、やはり町内外の方々に対し、その積極的な利用、活用を促してまいる必要があるのかなということで考えておるところでございます。そのため機会を捉えて、広報誌等に記事として掲載していただくですとか、PRを図るとともに、団体それから組織、イベントを開催するような予定のある団体等に対しまして場所を使っただけでないかということで働きかけをしてまいりたいと考えておるところでございます。これらの活動により、今後も継続してパーク赤川の積極的な活用を促してまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 避難所の整備等に関するご質問であります。各指定しております避難所の収容人員等については、齋藤総務課長補佐より説明いたします。

私の方からは、まず1点目の今後の指定避難所の各小学校の整備というご質問であります。備品につきましては計画書を策定して年次的に整備をしておりますけれども、ただ各小学校も先程説明にありましたとおり、それを収納するスペースの関係もございまして、必要なものについては学校の倉庫等以外に町の防災倉庫等に保管をして、緊急時、避難所を開設した際に対応するという考えで整備を進めております。ただ、設備としての施設としての整備については、学校の施設でもありますので、必要な備品等については防災避難所としてではなくて、通常の学校の授業やそういった運営上、学校経営上で必要な例えば暖房器具でありますとか、そういうものはすでに発電機も含めてございまして、必要であれば町の方のものを避難所が開設された際はそこに運搬して使用するという計画であります。

また、避難所の運営マニュアルについてであります。先に過年度ですけれども、町内会自主防災会で独自に小学校を会場にして避難訓練を実施したと、避難所の運営等を実際に体験されたという例はお聞きしておりますが、町の方で町内会それぞれ自主的に運営するためのマニュアル等はお示ししておりません。ただ、いざ避難所を開設ということになった際は、

それぞれの町の災害対策本部の中での担当部門、避難所運営にあたる、その支援にあたる部門もあるわけですが、そこで避難所運営マニュアルと申しますか、その活動の仕方等については持っているところでもあります。ということで、実際に会場から要は鍵を開けて避難所を開設する場面から、人数はともかく、職員がまず配置になりますので、その中で町の持っておりますマニュアルをベースにして、各町内会、避難してきた方々から、協力をいただきながら運営をするということで考えているところでもあります。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤一哉総務課長補佐） では私の方から避難所の収容人数等について説明をさせていただきます。避難所に関しましては、一人当たりの占有面積をもとに換算しております、その面積は4㎡になります。そちらをもとにしまして、施設の面積から割り出しますと、小学校の体育館のみを対象としますと700人程度、三つの学校で700人程度。ただ校舎を合わせますと1,600人程度は収容できるかなと。合わせて全部で、10の指定避難所があるわけですが、そこを全部勘案すると、約3,800人の収容人数が見込まれています。ただ、この収容人数はある程度長期と申しますか滞在できるような面積でありますので、例えば一晩一時避難するですとか、そういうことであればもう少し多くの人数は大丈夫なのかなと考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） ご質問にございましたタブレットに関しまして家庭へ持ち帰っての学習などを行っているところがございますけれども、特に中学校につきましては、ほぼ毎日のように持ち帰って活用されているものと認識をしておりますが、家庭での学習、また学習方針についての詳細につきましては、笹原学校教育係長より説明いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 笹原学校教育係長。

○説明員（笹原 大学校教育係長） 私の方からタブレットに関わった家庭での使い方についてお話をさせていただきます。まず一つ目、インターネットを使った学習、あと家庭でのタブレットを使った学習についてでございます。まずは調べものということで、社会科等で調べものがあった場合、インターネットを通して調べているということと、あと中学校におきましてはスタディサプリと言いまして、動画教材だったり、ドリル教材が入ったものがございますので、それを使って学習しているところがございます。

次に、リモート学習についてご質問がありました。現在の使用状況としては、先日新型コロナウイルスで学級閉鎖になったところがありまして、そこでオンライン授業を行ったと聞いております。もう一つは昨年度の話ですが、入院した子がいまして、その病院とやりとりをしまして、病院と学校を繋ぎまして、オンライン授業を行ったということ聞いております。以上でございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） それでは私の方からも数点お伺いしたいと思います。事業報告書で質問をさせていただきます。最初に91ページ。三川町宅配サービス等支援事業費補助金ということで三川ショッピングセンター開発協同組合の方に80万円補助されているようです

けれども、この利用客とか内容の詳細をお知らせください。

続きまして、109 ページ。6 番で防災・水防活動ということで、残念ながら2件の火災が発生したようであります。その中で、令和5年、今年の1月19日に起きた火災、大変な火災でありましたけれども、未だにその残骸というか、火災の場所がそのままになっております。個人所有のものでありますので、行政がどうのこうのというのはできないというのは分かっているんですけども、町としてその辺情報とか様々空き家でもない、家ではない、空き家でもない、何と言えいいのかわかりませんが、もう8ヵ月経とうとしています。この辺町の対応というのは何か行っているのかどうか、難しいとは思いますが、見解があれば教えてください。

次に110 ページ。ただいまの同僚委員の質問にもありましたけれども、防災費の中で備蓄品の一覧が載っているようでした。これは毎年増やしてはいるようなんですけれども、町としてこれくらいはほしいというような最終的な数量の目標みたいなものはお持ちなのでしょうか。もしあるとすれば、もうどのくらいで今備蓄品としてはどのくらいの位置にいて、もうどのくらいで揃えるのか、この辺をお聞きしたいなというように思います。

それから、発電機も購入されているようであります。備蓄の中でも13台ということで、それなりの数がありますけれども、この辺の管理はどうされているのでしょうか。燃料を入れっぱなしだとめったに使うものではありませんので、農家の方はよく知っているとは思いますが、ガソリン、中で入れっぱなしだと腐ってしまうというようなことがあるようでした。いざ使うときに掃除しながら、やっとかけたではどうなのかなというように思いますので、この発電機の管理状況ですね。これどうなっているか教えてください。

それから、ここでもう1点、今災害のときの避難所の収容人数どうのこうのということがありましたけれども、近年の災害ではそういう避難所に行くのではなく、自分の車で一夜を過ごす、また、2、3日過ごすというような傾向があるように思います。まして夏暑いとき体育館だとエアコンも効かないし、プライバシー、冬としても、やはり自分の車、全員が持っているわけではないので、そういうものは必要なんですけれども、車での避難というのが最近をよくあるように聞いております。この辺への町の備品として何か見据えた備蓄は考えているのか教えてください。

続きまして、123 ページ。社会教育総務費の中で、社会教育団体等活動推進事業であります。三川町ボランティアサークル来夢来人49人に対して、金額が補助金として6万円ということで、すみません、これは本当に単純に、人数の割にはよそのサークルとして中身もあるんでしょうけれども、少ないなというような感じを受けました。この補助金の内容ですね。それと、これで十分足りているのかどうか。この辺の見解もお聞きしたいと思います。

続きまして、125 ページ。2 番目の生涯学習活動実践事業ということで、町民講座、成人一般ということで、内容はここに載ってました。もう少し詳しくということで、事前に自分は資料をもらっていますけれども、それなりに開催されたもの、人数が足りなくて中止になったもの、様々あったようであります。昨今、今回も様々な面でデジタル化の時代という話がありました。役場の方、行政のデジタル、DXは進んでもやはり一方通行という片側

だけではデジタルの良さは半減するのではないかなど。やはり町民も使って町とデジタルでのやりとりが、デジタルの効果を上げるものかなというように思います。令和5年度においては町民講座にスマホの利用の講座が開かれましたけれども、残念ながら令和4年度は行われなかったということで、今さら言っても仕方ありませんけれども、この辺の町民講座、どういうものをどうやるかというのは、どういうプロセスで決められて講座が開設されているのか。このプロセスを少し教えていただければというように思います。

それから、その下、図書購入ということで、買われている、購入されているようでした。これで今後なんですけれども、10月に中学生との議場懇談会が予定されていて、事前に中学生からどういう問題があるかということでいただいた資料の中に、三川町図書館について「テスト前になると中高生でいっぱいになり勉強できるスペースが少ない」と、また「古い本が多くて図書館が暗い」というような意見がありました。自分、実際昨日どうなのかなと思って行ってきたらテスト前ではないので、人は一般の人1人しかいませんでした。中で暗いというところで電気をつければ明るくはなりましたけれども、3カ所くらい何か電気が切れていたようにお見受けします。この辺図書館の管理はどうなっているのか。また、これも同様に本を買われるときに、どういうものをどう買うかというところの、本を購入するときのプロセスですね、この辺はどうなっているのか、教えていただければなというように思います。

それから、最後になります。129 ページ。子育て交流施設費の中で、施設保守点検及び保安管理等委託料ということで、その下ですね、音響設備保守点検業務ということで44万円支出されております。昨年のもを見ると、昨年も同額、令和3年も同額使っていたようであります。これも私事なんですけれども、この間生涯学習ということで、スマホの講習会に行き講習を受けて、テオトルで受けてきたけれども、音響がですね、何か響いて、とても講師の声が聞きづらかったというところで、音響のせいなのか、建物のせいなのかというところはありますけれども、この毎年44万円払って、まだ2、3年しかなくてない施設がこの保守点検必要なんではないでしょうか。何をどう見ているのか、10年経ってもたぶん大丈夫だと思えますけれども、使えば音が響いて聞きづらいと、どんな保守点検をやっているのかというところで、この内容を教えてください。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） ただいまご質問がございました三川町宅配サービス等支援事業補助金につきましては、三川町のショッピングセンター開発協同組合を補助対象者といたしまして、買い物弱者に対する共同の宅配サービス事業ということで実施をしておるところでございます。その細部につきましては、高橋商工観光係長がご説明をいたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋商工観光係長。

○説明員（高橋朋子商工観光係長） 三川町宅配サービス支援事業費補助金につきましては、買い物をすることが困難な方に対しまして、買い物をする機会を確保するための宅配サービス等の事業に対して支援することを目的としております。令和4年度につきましては、先程課長も申し上げましたが、三川町ショッピングセンター開発協同組合の宅配事業につきまして

補助をしております。宅配の実績件数としましては1,410件ということで、実績の件数ということで報告を受けております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 4点の質問であったかと思いますが、2点目の備品備蓄の今後の計画等、それから3点目の発電機の管理につきましては、齋藤総務課長補佐より説明します。

まず、1点目の今年年明けに起きました役場北側での火災、非常に大きな建物火災であったわけです。なかなか質問にありましたとおり、個人所有のものに対してその処分といたしますか。やはり危惧されるのは現在、桜木地区の住宅開発が進む中で、非常に外観といたしますか、あまりいい印象は受けないものということで捉えております。そうした中であっても、やはり個人所有のものに対して防災担当の方からできる支援というのはなかなか思い浮かばないところであります。所有者の方の状況もあろうかと思いますが、お知らせできる範囲としては所有者の方ご本人だけではなくてご家族の方といたしますか、身近にいらっしゃるということでありましたので、消防といたしますか総務課の方で支援というだけではなくて、役場の各部署の中でですね、何かしら支援ではなくても、相談に乗って良い方向に進むものがあれば手助けではないですが、相談等に応じていきたい。とりもなおさずご本人の意思というものもあるわけですが、前段申し上げたとおり、今後の周辺環境等を考えますと、やはりできるだけ好ましいといたしますか、状況に進んでほしいということで願っているところであります。

それから4点目の避難の際に避難所、建物ではなくて、ご自身の車の中で一時的に避難される方への備品提供等についてのご質問でありましたが、その方が自車で避難所の駐車場に来られれば、例えば提供できる備品等、数が充足されていけば屋外の方にも提供できるのかなというように思います。ただ、何をもって充足するかということで考えますと、一義的にはやはり避難所の中での避難ということ想定しての備蓄の計画でもありますので、ご自身の車の中でとなりますと、確かにそういう例を多く聞きますが、一方で車の中で長期間過ごすことでのデメリットといたしますか、そういったものも広く周知といたしますかされているところでありますので、短時間であればできる範囲の中で対応してまいるといふことであります。

○委員長（鈴木淳士委員） 齋藤総務課長補佐。

○説明員（齋藤一哉総務課長補佐） では、私の方から備蓄品の今後の整備状況と発電機の管理について説明をさせていただきます。まず、備蓄品に関しましては、防災備蓄計画というものを作っております、それをもとに毎年購入をしております。現在、令和4年の末時点で毛布とダンボールベッドを少し除いては、ほぼ当初の計画は達成しております、もう2年くらい、令和6年くらいまでには当初の計画は達成する見込みです。今後の予定につきましては、また、情勢を見ながら計画の見直し等は考えていくと考えております。

次に発電機の管理ですけれども、機械関係につきましては、私たち担当職員が定期的に稼働させておまして、管理をしておりますので、年に3回から4回は何の災害もなくとも動

かして動作確認をしている状況です。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 4点のご質問がございました。まず、一つ目の社会教育団体の来夢来人に関しまして、その補助内容等に関するご質問でございますが、こちらに関しましては佐藤教育課長補佐より説明申し上げます。

私からは以降、125 ページの町民講座に関しまして、まずお答え申し上げますけれども、町民講座の開催のプロセスということでございましたが、基本的には町民講座はこれまでも年間3回から4回に分けて、1回当たり4講座ぐらいのご案内をし、町民の皆さんからの申し込みを受けて人数等がある一定の人数に足りれば開催というような形で現在進めているところでございます。その町民講座を開催するにあたって、それぞれ町民の方々が興味や関心を持たれるような講座を選定するということが、職員はもちろんです。毎回町民講座を開催する際にアンケートをとりまして、次回どのような講座がやりたいかというものも、様々聞き取りをしながら町民講座について様々職員で検討し、講座を毎回話し合っ提供しているという状況になっております。それを踏まえて、参加人数等によつての開催というようなプロセスとなっているところでございます。

続いて図書購入費に関しましてですが、こちらまず図書室が暗いということでの管理についての部分でございます。電気が切れているということでもございましたけれども、基本的には管理を委託しておりますシルバー人材センターの方で電気が切れていたらすぐ交換するとか、さらには社会教育の担当職員の方も図書室等にはほぼ毎日のように返本でありますとか、作業で行くことがございますので、その際に気づいた段階には職員が対応しているというような状況でございます。また、本の選定方法についてでございますが、こちらの方も社会教育係の方に公民館司書を兼務している職員がございまして、その職員が様々と希望図書ということで、多くの町民の方々からこんな本が見たいと、読みたいというような声を聞きながら選定をしたり、さらには今現在、新しく発行されるような本について、情報をとりながら本を選定して公民館の方で貸し出しをしているという状況でございます。

それから、三つ目、129 ページにございます子育て交流施設の委託に関しまして、うち音響設備に係るご質問でございましたけれども、確かに子育て交流施設のホールの方では、場所によっては少し聞きにくい、マイクが反響するようなことがあるということは職員の方でも認識をしております、その解決策の方を少し探っているというような状況でございます。ホールのステージの方から、講演等で使う分にはあまり問題はないようなんですけども、ホール内での会議とかを行うときによく聞こえづらいというような声がございました。そういった意味で保守点検等の際にも、音響の方で調整される業者の方にもその旨話をし、様々解決方法を探っているという状況でございます。保守点検が毎年必要なのかというようなお話もございましたけれども、こちらに関しましてはやはり大勢の住民の方々でありますとか、他市町村からも様々な方々がテオトルの方をご使用し、様々な講演会でありますとか活用していただいているという状況でございますので、やはり貸し出しをするというものの責任といたしまして、そういった音響設備等については、定期的に施設点検をするべきではないかと

いうように考えているところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤教育課長補佐。

○説明員（佐藤 豊教育課長補佐） それでは私の方から来夢来人の補助金についてご説明いたします。来夢来人の事業収入としては、町からの補助金として6万円と、前年度の繰り越し、あとは雑収入として来夢来人の方で作成しましたエコバック等の売上金が収入源となっております。一方、支出としては、支援センターのボランティアの際や今回納涼祭などのイベントの際に使用するものを作ったりする材料代の方に大部分が支出として使われております。そういうことから決算を見ますと、残金として6万円ほど残金が残っておりまして、まずは補助金としては足りているのかなというように考えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） それでは宅配サービスの方から伺いたいと思います。宅配サービス大変好評でありまして、中で80万円ですけれども、令和5年度、今年は50万円ということで、これだけ好調なものが令和5年度に減額、減っているんですけれども、それはなぜなのか。その事業に対してそれだけいらないと判断したのかどうなのか。この宅配事業につきましては、商品の事業ではなくて、その宅配をする方の車の経費だとか、また今ものを届けるよりは直接買い物に来てもらうと、送迎の方にほとんど7対3、8対2、少し数字分かりませんが、そちらの方が補助金のほとんどだと現場からは自分は聞いております。

やはり今お年寄りというかそういう買い物弱者がその交通の手段がないということで、町全体の問題でもありますけれども、この補助金というのは、今回商工費の中に入っていますけれども、あくまでもこれは商工業者を助ける補助金ではありますけれども、私はどちらかと言えば社会福祉というか、町全体の福祉の予算部分もかなり入っているのかなというように思います。この使い道を見ても、これでその商店の方がもらって潤っているというようなものではなくて、それは商品売れますから利益は多少は出ますけれども、それよりはやはり購買できない買い物に困っている人を、今の趣旨でもありましたように、そういう目的でありますので、減らすというのはどういうことなのかというように思います。今年度の予算に少しかかってきますけれども、どう評価しているのかなというように思います。

まして、近年経費上がってまいりました。燃料も上がってきていますので、その中で減額して応援していくというのは逆行しているのではないかなというように思います。9月の補正でも出て、追加でも出てきませんでした。この辺町当局はこの支援事業、宅配サービス支援事業をどのように捉えているのか。これは本当に商店のためではなくて、買い物弱者の福祉の部分がかかなり強い事業かなというように思いますので、今後の展開も含めて見解を伺いたいと思います。

続きまして、町民講座に行きたいと思います。アンケートをとってというところで、でも町民講座に来る人たちはやはり大体決まっているのかなというように思いますけれども、広くこのアンケートの取り方も今年参加した人から意見を聞くのはもちろん当然ではありますけれども、それよりも以前にやはり町民全体を見渡して、どんなものが今必要とされているのかなというようにももっとアンテナを張って、本当にこの町民が今必要としている

講座を開けないものかというようなところの少しきつい言い方しますが、努力が足りないのではないかなと、もっと本当に町民として聞きたいところを行わないといけないのではないかなというように思っていますけれども。ただ、単に前回受けた人からのアンケートをもとにというのではなく、精査して取り組んでほしいなというように思っていますけれども、その辺の見解をもう一度お聞きしたいと思います。

また、図書室の件でありますけれども、この辺もやはり暗いというのは大変うまくないので、この辺もきちんとしていただきたいし、職員が聞き取りでというよりはやはり中学生、高校生からの聞き取りも必要ではないかなと。現に本が古いというような意見を出されている方もいますので、この辺の意見も十分に聞き入れて、今後に取り組んでいただきたいなというように思っていますので、見解をこども求めます。また、テスト期間中になると、スペースがいっぱいで困るということでもありますけれども、この辺町は把握しているのか。またいっぱいになったときに、別の部屋をあてがうか何かそういう対応はしているのかどうかこの辺も見解を伺いたいと思います。

避難所の件であります。自動車での避難が多いということで、もし自動車で来た場合、一番ネックになるのはやはり途中燃料切れたらエアコンのヒーターも効かなくてとてもいられたものではないし、場合によっては生命も危うくなるかもしれませんけれども、この辺来た場合、燃料足りなくても30分もしないうちに燃料が切れるんだけれども、燃料を何とかしてくれませんかというような問いかけが避難者から出た場合、町は燃料はどうするのか。また、そのときポリタンクとかそういう備品は準備してあるのか。あと交通整理するためのポールやそういう備品ですね、車を整理するための備品とか、そういうのも自分は必要かなというように思っています。車での避難というのは割と現実味のある話だと思います。この辺の対策も必要かなというように思っていますので、見解をお伺いしたいと思います。

最後に音響施設ですが、貸し出すためにきちんとしたものをということですが、実際壊れますか、ここ2、3年で。壊れて修理した現実はありますか。壊れてからでは遅いのかかもしれませんけれども、点検内容を見直して値段交渉してもいいのではないかなと。あと音響の響くのは人がたくさん詰まったときは響かないんです。この間みたいに小さい20人、十何人の小さくなるとやはり建物の反響が出るというので、そういう反響を抑えるボード、吸音材とかそういうものを壁とか、そういうところに置かないと音響の響きはとれないと。音響の調整では効かないというように私は思いますけれども、この辺の対応もしないといけないのではないかなというように思っています。見解を伺います。

○委員長（鈴木淳士委員） 須藤産業振興課長。

○説明員（須藤輝一産業振興課長） それでは私から三川町宅配サービス等支援事業費補助金につきまして、ご質問のありました本事業につきましては、消費者の福祉、消費者支援の側面もあるというようなご指摘でございましたが、当課といたしましては、事業所事業者支援というものをメインとして想定をしておる事業でございます。実は本事業につきましては、従前は50万円の補助金でございました。これにつきまして、新型コロナウイルス感染症が発生をしたということで、宅配事業等につきましても消毒でありますとか、様々な関係備品

の必要もあるということで、この間30万円の増額をして80万円の補助金額となっております。今、コロナ禍が一段落をしたということで、今年度からは金額を50万円に戻しまして、この中で事業者支援、実施の内容としては当然、消費者支援にも関わることでございますけれども、事業者支援を実施すると。限られた予算でございますので、その予算につきましては、他の事業によって適切に執行してまいりたいということで考えているところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 避難所に自家用車等で避難されている方への、特に冷房なり、暖気なりエンジンをかけての避難ということになりますので、当然ガソリンが不足するといえますか必要になるということになるかと思いますが、まず町の方で避難所にガソリンというのは現時点では計画はしておりません。先程発電機の話の中で、やはり、ガソリンを含めて燃料等については長時間同じところに使用しないで保管するというのは非常に難しいと、しかも小学校に危険物ということになるかと思いますが、そういったものを一定の量を保管するというのは、やはりなかなか課題も多いのかなというように思います。

町ではあいとサービスと、事業者と燃料に対する協定を結んでおりますが、ただ、その協定の中では現地まで行って給油云々というところまではなかなか難しいようであります。それぞれの避難所等から携帯缶なり、何かしらの容器を持っていった場合には対応してもらって、優先的に避難所等への供給等をお願いするというような内容にとどまっております。避難した時期等にもよってですね、避難所が空いているにも関わらず、やはり個人的な都合で自家用車の中で避難しなければならないという人も想定されますので、ただそうした場合は多少時間的なロスといえますか遅れはあるかもしれませんが、何かしらの対応ということで取り組むことになるのではということで考えております。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） まず町民講座に関しまして、アンケートのとり方が町民講座に参加されている方からのご意見だけということで、少し範囲が狭いのではないかとご質問かと思えます。確かに町民講座に来られる方を見ますと、大半の方がリピートされている方々が多いというようには感じております。

今の時代、様々なこういった講座につきましては、三川町の町民講座ならずとも、他の市町村の方でも様々な講座でありますとか、自分の趣味に合った様々な講座を自分から探して行かれている方もたくさんいらっしゃいます。本町の町民講座に来られる方々は、やはり三川町からなかなか遠くに行ったりとかというようなことができない方とか、近場の中で講座に自分が有意義に参加したいというような方が多いのかなというように感じております。町民の方々が求められる町民講座のあり方ということで、まずは身近な方々からの声を聞きながら、さらには今町野委員よりお話ありましたとおり、多くの方々にも声をかけながら、全体でのアンケートをとれるかどうかというのは少し分からないんですけれども、努力してまいりたいなというように思います。

それから図書室についてであります、本が古いというご意見でありました。毎年予算化

もいたしまして、新しい新刊本を図書室の方では随時入荷しているところがございますけれども、大きな市や町の図書室、また図書館と違いましてですね。三川町の図書室の場合は、やはり規模もあまり大きくはないという中で、比較いたしますと確かに新刊本が目立ちにくい部分があるのかもしれませんが。ですけれども、本町といたしましては、予算のある中で新刊本を随時入れるというようなことで今対応しておりますので、それにつきましてなにとぞご理解をいただきたいと思います。また、どうしても自分がほしいというような本とか関心のある本とかにつきましては、希望図書というような形で受け付けもしておりますので、その際にぜひ気軽に図書担当の方に声をかけていただければというようなことで、周知してまいりたいと思います。

また、テスト期間中に図書室の部屋が狭いということでのお話かと思っております。これ以前も図書室の閲覧の場所での学生の方々が勉強するためにもっと場所を拡張したらどうかというのを話をいただいたことがあったんですが、あの場所につきましては、あくまで図書の閲覧スペースというような認識でございますので、学生が勉強してもそれは構いません。ただ、実態を調べたときがあったんですけれども、図書室の方に席が18席ほどありまして、さほどすべて埋まるような状況にはテスト前とかでもなっていなかったということを聞いているところがございます。また、学生から直接の拡張を望むというようなことも聞いていないところがございますので、現状管理しておりますシルバー人材センターとも確認をいたしましたけれども、テスト前に人が集まるのも確かなんですが、全部が満席になっていて、そこから勉強するスペースが全くないというようなことにはなっていないというように聞いているところがございます。

それから音響の施設について、確かにテオトルを建設してからまだ数年ということで音響施設がそうそう壊れるものではないということは、私どもも理解をしているところがございますけれども、様々な音響についても点検項目、調整すべき事項等もございまして、そちらについては業者等と話をしながら点検をしてきたところがございますけれども、やはり貸し出しをして有料で公民館ホールを貸し出しをするという中での責任というものも我々にはございますので、そういった意味では毎年の点検を欠かさずに行って、安心して貸し出せるような体制を整えるというのが責任というようにも感じているところがございます。

テオトルのホールの方での会議の際の防音材ということでございますけれども、そちらの方についてはなかなか今すぐ解決ができないところもございまして、施設の構造上の問題もございまして。できればホールを利用する会議というのは、大勢の方々が集っての講演会でありますとか、ステージ上を使った様々な催し、小会議または中会議、あまり大きくない会議であれば公民館を活用するとかですね、テオトルの会議室を活用するとか、その場所を選定しながら、まずは対応してまいりたいなど、今現在では考えております。防音材等の対応につきましては、今すぐ解決できる問題でもございませぬので、状況等をもう一度把握いたしまして対応できるのかどうか今後、内部で話し合いをしていきたいと思っております。

○委員長（鈴木淳士委員） 進行にご協力をお願いいたします。

2番 佐藤栄市委員。

○2 番（佐藤栄市委員） 事業報告書で何点か伺います。私も防災費について伺いたいと思います。防災費の備蓄状況が載っています。111 ページの地域防災事業、需用費、備品購入費が載っていますけれども、令和5年3月31日現在の備蓄状況なので、令和4年度に買ったものは全部入っているという理解をしていますけれども、それでいいのかどうか。それと災害時に米が炊ける炊飯用の釜があったのではないかなと思っていますけれども、その件についても伺います。

それから、災害訓練実践町内会助成事業ですけれども、昨年総合防災訓練もありましたけれども、その他に二つの町内会が訓練を実施したということだというように理解しますけれども、以前に比べたらだいぶ少ないようです。これに関しての要因をどのように捉えているのか。

それから、防災士養成に関して令和4年度該当なしということでしたけれども、今現在何人いて3地区にどのような、横山に何人、押切に何人というようなものが分かれば教えていただきたいというように思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 暫時休憩します。 (午後 2時06分)

○委員長（鈴木淳士委員） 再開します。 (午後 2時25分)

答弁を求めます。高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 防災費に係る質問を4点いただきました。まず昨年度整備いたしました備蓄品等につきまして、昨年度購入したのものにつきましては、事業報告書の110ページの中に含まれております。

それから2点目の炊飯器についてであります。炊飯器につきましてはこの備蓄品等でカウントしておりませんが、一つ町で所有をしております。水防倉庫で保管しております。

3点目、災害訓練実践町内会助成事業について。近年といいますか、新型コロナウイルスの影響でなかなか自主防災会、多くの人数で集まるという機会を持たないといいますか、そういう状況にないという判断から、この助成事業の対象となる活動がなかったところではありますが、令和4年度については2町内会の取り組みがあったということでもあります。

最後4点目の防災士についてです。防災士については、町の助成ということで受けられた方ということでの人数の把握となりますが、その人数の合計は4名。地区でいいますと、横山地区が1名、それから押切地区が3名、以上4名であります。

○委員長（鈴木淳士委員） 2番 佐藤栄市委員。

○2 番（佐藤栄市委員） まず備蓄の品ですけれども、計画どおりに進んでいて、あと2年ぐらいで全部揃うという考え方のようですけれども、今様々な防災用の商品が開発されています。そういうのも平常時に少しずつ整備していくということは大事ですので、その中に新しく開発されて、町でも持っておいた方がいいものは取り入れていくべきではないかなというように思っていますので、考え方をお聞きします。その際に情報は以前は大滝商会とか日本海防災とかからの情報が多かったのかと思いますけれども、それだけでない情報の取り方もあるのかなというように思います。

それから防災訓練に関しては、新型コロナウイルスのせいが大きかったという話ですけれ

ども、これからどのように増やしていくのか、考え方があればお伺いします。

防災士に関してですけれども、三川町は真ん中に赤川があり、両脇が川に挟まれている町ですので、大きな災害や大きな水害があったときには、やはり大変なのかなと。大きな災害があれば、役場職員は防災本部や避難所の対応にあたるんだというように思いますし、そのときにやはり地元で頼りになるのは消防団と、それから防災の知識を持った防災士なのかなと。その人たちが地域にいてくれるということは、大きな安心材料にもなりますし、大きな力になってくれるのかなというような感じを持っています。やはり3地区にいてほしいと思いますし、これがどのくらいの人数が、地区に何人くらいいてもらいたいかなというような考え方があれば、お聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 高橋総務課長。

○説明員（高橋誠一総務課長） 今後の防災備蓄品等の種類といいますか内容等についてでありますけれども、ご質問にありましたとおり、昨今の自然災害が多発している中で、それぞれやはり備える備品等、それは日進月歩まではいかないかもしれませんが、やはりより軽くて便利で使いやすいといったものの開発をなされているものということで認識しております。すでに揃えた各備品についてもですね、また、より使い勝手の良いもの等そういった情報を得てですね、本町の避難所に適したものであるということになれば、また計画的にまたは年次的に整備してまいりたいというように思います。

それから、防災訓練等に対する助成の中で、今後より多くの町内会自主防災会から取り組んでいただきたいということがありますし、町としてもこの事業への取り組みを推奨ではないんですが、推進しているということでもあります。ただ、訓練だけではなくて、実際に職員が出向いて、それぞれの町内会で防災講話等を行うということも、今年度になって複数出てまいりましたので、一番はやはり住民の方から防災意識を高めてもらう。まずよく今日のテレビでもニュースでも声が挙がっていましたが、自分の命は自分で守るというのがまずスタートということで、その中で、自分が何ができるか、またどういった助けが必要なのかというところをしっかりとそれぞれお考えいただく中で、地域全体の防災力が高まっていけばいいのかなというようにも思うところであります。

それから、防災士についてであります。先程来ご質問いただいておりますけれども、やはりそういった防災、実際の災害時はもとより、その災害に備えるという面でも防災士の方が持たれているノウハウ、知識というのは非常に今後の地域の防災力を高める一助になるというように捉えております。町としては、この講習会を受講される際の受講料全額を助成するという対応しているところでありますし、さらに地域の中で防災に対する意識、人数として、これぐらいの町内会の規模、自主防災会の規模で何人いてほしいという数値的な目標というものは持ってございませんが、質問にありましたとおり、そういう方が自主防災会の中に多くいれば、実際の避難、避難所運営等だけではなくて先程申し上げましたとおり、平時の備えというところでの住民の意識に対する改革といいますか、意識の高まりについても、協力いただけるのかなということで考えるところであります。

○委員長（鈴木淳士委員） 進行にご協力をお願いします。

3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） 次の審査にあたる特別会計の体制も整っておるようでありますので、私は簡潔に、簡単に、短めに質問させていただきます。

事業報告書の132ページ。体育施設費につきまして、その中の（2）の修繕料というように欄がございます。この欄を見ますと町民体育館のいわゆる雨漏り、漏水等の修繕が複数回ございますが、修繕にあられた業者のいわゆるその現場を見てですねその実情、そしてこれから将来的に改修の見通し、またそうしたことに対する助言、アドバイス等がありましたら教えていただきたいというように思います。

三川町の公共施設等の総合管理計画におきましては、令和10年度に一応、町民体育館の外壁の改修、予定されております。計画されておりますけれども、果たしてこの複数回、こうした現象が起きているということにつきましては、早期に、令和10年を待たずにやはり前倒しで改修していく必要が生まれてくるのではないのかなというように思いますが、その辺の計画性についてお聞きします。

また、町民グラウンドにおきましても照明灯の落雷被害がございました。実質あの照明灯5基ほどあるようではありますが。この避雷針につきましては、こういった規格の避雷針が設置されているのか、お聞きしたいというように思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） ご質問がございました2点のご質問でございましたけれども、まず町民体育館の雨漏りに関しての状況でございます。委員おっしゃいましたとおり、昨年度、町民体育館の屋根の雨漏りが3回にわたりまして、修繕がなされたというようなことでございます。以前にも、大規模改修等を何度か行ってございまして、屋根の改修はその都度行っていたところでございますが、やはり年数とともに経年劣化と申しますか、屋根のコーキング等が剥がれ部分的に雨漏りがしているという状況でございます。

業者からのアドバイスというか、その都度修繕をし、やはり施設そのものもかなりの年数が経っているという状況の中で、その都度の工事の中で対応していくのか、さらには大規模に建て替えになるのか。その屋根の大規模改修というようなことも念頭に入れていかなければならないということは常々言われているところでございますけれども、施設を全く建て直すとか、それか大規模な改修というのは、現在のところ考えていないところでございまして、まずは公共施設等管理計画に載っています令和10年の大規模改修に向けて、それまではまずとりあえずは修繕でしのぎながら状況を確認し、場合によってはそういった時期を早めるのかどうするのか、財政的な部分もございまして、その辺を今後相談してまいりたいというように考えているところでございます。

続いて、町民グラウンドの照明灯への落雷によりまして被害がありました。その中で避雷針の規格ということでございましたが、本町の方では町民グラウンドの照明灯にはすべて避雷針の方が設置をされています。この避雷針につきましては、JISによる規格に基づきまして、避雷針の方が設置されたものでございまして、現在のJISの方も新しい規格等も採用されているようでございますが、基本的なJIS規格に関しましては旧来のJISであっても、新

しい JIS 規格でもどちらでも採用可能な避雷針をつけているというように見ているところがございます。

その規格に合った避雷針を設置し、雷が落ちた際の直撃を防ぐために、その避雷針をもって現在対応しているということでございましたが、なかなか雷すべてを直撃を免れたといたしましてもですね、誘導雷とか、近くに落ちた際に電磁ケーブルと電線等を経由しての様々な雷の被害というものが考えられますので、すべてを防ぐということはなかなか難しいというのが現状かというように思います。ただし、そういった避雷針をもって国が今定めております 20 m 以上の高い建物については、避雷針をつけなさいというような規格がございますので、それに則って対応しているという状況でございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 3 番 小林茂吉委員。

○3 番（小林茂吉委員） 町民体育館につきましては修繕の繰り返しで何とか凌いでいくということですが、これが果たして最終的にどういった経費のやはり出し方によっては、早めの方が費用対効果として上がるのかどうか、そこら辺はじっくりと考えていった方がいいのかなど。私は 10 年までに相当修繕の繰り返ししたら、大規模的な予算が最終的に出てしまうのかなというように思いますので、そこら辺は慎重に課内の中で慎重にご検討いただきたいなというように思います。

それから避雷針につきまして、直接といえますか、私の質問は今町民グラウンドに関して行っておりますけれども、学校関係の避雷針についてですね、各学校の避雷針はいつの時点で設置、校舎が建設された当時の避雷針なのか、また途中で更新されているのかその辺少し分かりませんので、その年、設置年数とかそれからどの程度経過されてきたのか。おそらく規格によりまして先程町民グラウンドに設置された旧 JIS 規格の避雷針かなというように思います。学校につきましてはいわゆる様々なデータを管理している、また、そうした電子機器を守る上でもですね、やはりもし更新するとすれば、新しい落雷を発生させない新しい JIS 規格の避雷針に私は更新していくべきではないのかなというように思います。各学校の実態についてお知らせください。

○委員長（鈴木淳士委員） 中條教育課長。

○説明員（中條一之教育課長） 町民体育館の屋根の改修の経費につきましては、なかなかこういった改修等に関わる有利な補助金でありますとか、さらには有利な起債等の活用が見込めないというような状況がございますので、場合によっては町の一般財源でありますとか、基金等に積み立てを行って改修等を行わなければならないというようなことになるのかなというように感じております。いずれにしましても、この改修には相当の経費がかかるということでございますので、教育委員会だけの判断というわけにはいかないというように思っております。町の財政当局と状況を話し合いながら、今後の町民体育館の屋根の改修等も早期の前倒しが可能なのかどうかも含めまして、話し合いが必要なのかなというように現状では感じているところでございます。

また、学校における避雷針の状況でございますが、各学校の方に避雷針の方はそれぞれ学校を設立したときに設置をしているという状況かと思っております。仮に 20 m を超える設置の必

要な学校というのは、町内では横山小学校が唯一20mを超えているという状況です。建物のうち、どういった部分でも20mを超えている部分があれば避雷針はつけなければならないというような状況でございますので、横山小学校が唯一該当しているんですが、他にも押切小学校と東郷小学校の方にも避雷針の方はついているという状況です。三川中学校には避雷針の方がございません。町内学校といたしましては、三つの学校にそれぞれ避雷針が設置をされていると。押切小学校が平成元年、横山小学校が平成9年、東郷小学校が平成16年にそれぞれ学校の方ができ上がっていますので、そのときに設置されたものというようになっております。

JISの規則としては、すべてが新JIS規格の方に更新すべきというようなお話もございましたけれども、新JIS規格と旧のJIS規格との違いというのは、20mを超える部分での建物について、様々な避雷の、雷を受けた際の保護角というものが若干ずつ変わったりとか、そういうような基準のようになっているものがございますので、20m未満のものであれば、まずは従来の避雷針のものでも差し支えないのではないかと考えているところでございます。

○委員長（鈴木淳士委員） 3番 小林茂吉委員。

○3番（小林茂吉委員） かなり古くて平成元年、避雷針の耐用年数は一般的に15年から20年と言われております。そうした年数の経過とともに非常に信頼性がどうも薄らいでいくのかなというように思いますので、そこら辺のメンテナンス、定期的なメンテナンス、また、いわゆるアース、地面に設置しているわけですが、その接地抵抗値の測定とかですね、そうしたことを一度測定すべきではないかなと。やはり学校は年数的にもかなり経過していると、そこら辺をもう少しよく検討なされたらいかがかということを申し述べて質問を終わります。

○委員長（鈴木淳士委員） 以上で、第二審査区分の審査を終了いたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 次に、第三審査区分の審査を行います。

第三審査区分として、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業特別会計及び下水道事業特別会計について審査を行います。

○委員長（鈴木淳士委員） 質疑を許します。

9番 町野昌弘委員。

○9番（町野昌弘委員） 手短に1点だけお聞きします。

事業報告書の一番最後172ページで、下水道事業特別会計の各町内会等の利用状況ということで表が載っております。中で80%を切っている町内会が二つ、80%ぎりぎりももう一つありますけれども、私も少しあれですけども、供用開始エリアになってから5年以内に繋がなければならないという下水道の法律があったかというように思いますけれども、この辺過去を見てもずっと同じ町内会が低迷しております。この辺町として繋がらない理由を把握しているのか。また、どういう啓発活動をして90%、100%は無理なわけなので、90%近くまで行くように啓発活動をしているのか教えてください。

○委員長（鈴木淳士委員） 加藤建設環境課長。

○説明員（加藤善幸建設環境課長） 下水道の使用の状況でございます。下水道の使用率です。世帯の使用率につきましては、全体では90.3%ということになっておりますが、一部の集落におきまして70%台、80%台ということで進んでいないエリアがあるということは認識しているところであります。こちらの方の理由といたしましては、やはり近年、高齢者のひとり暮らし世帯ですとか、あと金銭的に余裕のない世帯ですとかがあるということで接続が大変だということではお話を聞いているところでございます。

町としましても、接続をしていただきたいということで、今この下水道を整備している段階から、その普及については皆さまの方に協力をお願いしているところではありますけれども、やはりその世帯の状況もありますので、許す限り接続していただきたいということで勧奨に努めてまいりますし、今後も状況を見ながらお話をしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 7番 鈴木重行委員。

○7番（鈴木重行委員） 私の方からも1点だけお伺いします。国民健康保険特別会計からお伺いします。決算書の149ページであります。疾病予防費の委託料について不用額が多いように感じられますが、この要因についてどのようにお考えかお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 委託料の不用額の原因ということでしたけれども、すみませんが、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後程答弁させていただければと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） それでは、特定検診に係る委託料については後程の答弁といたします。

他に質疑を許します。

4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） 私の方から事業報告書158ページになります。介護保険事業の関係なんです、介護予防教室ということでよれちゃ家の開催の記載がされております。このよれちゃ家に関しましてはかなり活発な活動だというように受けとめておりますけれども、このよれちゃ家に関しまして事業効果と申しますか、その事業における影響、そういったものをお聞きしながら、併せてこの161ページにあります認知症の総合支援事業ということで、様々事業展開されておるわけでありまして、この介護予防と認知症総合支援事業、このすみ分けというのが今混在してきているのではないかなというように受けとめているんですけれども、その辺のあり方についてどのような、よれちゃ家という事業を展開してみてもどのような見解をお持ちかお伺いしたいと思います。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） それではただいま質問がありましたよれちゃ家の事業効果、それから介護予防、認知症の事業のあり方ということのご質問でございました。その件に関しましては、佐藤地域包括支援センター長補佐がご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤地域包括支援センター長補佐。

○説明員（佐藤 潮地域包括支援センター長補佐） ただいまの件につきましてご説明いたします。昨年度、一般介護予防事業としてよれちゃ家をプレ的に施行しました。18回、そして479名ほどの延べ人数ということで、実人数としては36名の方の登録があり、実際行ったわけですが、事業効果といたしましては、昨年度その行うにあたりまして、基本チェックリストというのを行いました。

その中で実際チェックリストをしたのが33名なんですけれども、そのうち20名の方が事業対象者、少し虚弱があるという結果ではありました。この方々がまた今年度の事業になりますけれども、通所サービスBということで始まっているところから見ますと、そこにも昨年度参加した方々がそのまま移行になり、また新たな参加者もいるということでは、非常に町民の方にとっても維持されている、身体機能が維持されているということで、こちらの方では評価しております。

そして、また、にこにこメイトの方々に委託をしているわけなんですけど、介護予防と認知症予防の混在ということ、少し事業が重なり合っているのではないかというようなお話がありました。当然介護予防といいますと閉じこもり予防、そして身体の機能の維持、また当然そこには認知症予防という、介護予防を大きく考えれば認知症予防も入ってくるかと思えます。そして、にこにこメイトの方に委託をしているということでは、やはりキャラバンメイトの養成修了された方々の団体に委託をしていますので、当然そういう内容も入ってくるかと思えます。ただ、予算の部分ですけれども、予算についてはきちんとすみ分けて行っておりますので、相乗効果ということでこちらは捉えております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 4番 佐久間千佳委員。

○4番（佐久間千佳委員） ただいまの説明ですと相乗効果がもたらされているというような答弁でありましたけれども、相乗効果、実際に上がってくれば良いとは思いますが、それぞれの事業ですね、ある程度のすみ分けを持って目的を持って行われていると思いますので、相乗効果として一緒に行っていくというのはいいと思いますが、やはり介護予防事業は介護予防事業としての目的があり、認知症支援というところは認知症支援の目的があると思えますので、そこをどちらかが一方、疎かになってしまうと、やはり元も子もないといえますか、認知症支援の方もですねしっかりすみ分けができるような形で事業展開していただきたいというように思われますが、その辺はすみ分けはできているというような答弁でよろしかったかどうか。その辺のすみ分けに関しての見解を、もう一度お伺いできればというように思います。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 今ご質問がありましたけれども、まず介護予防事業それから認知症の事業、それぞれやはり目的を持ち、対象者を絞り事業を行っております。ただ、やはり事業を行う上で重複しながら事業をすることでより良い事業になるということもありますし、予防ということを考えれば、先程お話したように介護予防の方、それから認知症になっている方それぞれにそれぞれの状況があるかと思えますので、予防に努めながら行うことで、健康寿命がさらに延びていくということにも繋がるのかなと思っておりますのでござ

います。今後とも様々な事業展開をする上で努めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 鈴木健康福祉課長。

○説明員（鈴木武仁健康福祉課長） 先程答弁漏れがありました。鈴木委員の質問について、ご答弁をさせていただければと思います。その件に関しましては、佐藤健康係長がご答弁申し上げます。

○委員長（鈴木淳士委員） 佐藤健康係長。

○説明員（佐藤千絵健康係長） 疾病予防費の検診等の委託料の不用額、こちらの要因についてですが、こちらにつきましては国保の人間ドックの受診者の減、それとお若い方の検診、ヘルスアップ検診の受診者の減、こちらが大きな要因となっております。国保、人間ドックの受診者につきましては、30人程度減っているというような状況ではあります。その30人の方がそのまま後期の人間ドックの方に移行しているということになりますので、受診者が減っているというわけではなくて受診する区分が変わったというような状況になっています。ヘルスアップ検診につきましても、20人程度減ってはいるんですが、この方たちについても、保険が変わったりというようなことで、町の検診を受けられていないというようなことから、全体的にその受診者が減ったということが大きな要因です。以上です。

○委員長（鈴木淳士委員） 7番 鈴木重行委員、よろしいでしょうか。

○委員長（鈴木淳士委員） 質疑を許します。

○委員長（鈴木淳士委員） 進行にご協力をお願いいたします。

○委員長（鈴木淳士委員） 以上で、第三審査区分の審査を終了します。

○委員長（鈴木淳士委員） これをもって令和4年度各会計決算の審査を終了します。

○委員長（鈴木淳士委員） 係長以上の退場を許可します。

○委員長（鈴木淳士委員） これから本委員会に付託された議第48号から議第53号まで、以上6件を採決します。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して行います。

○委員長（鈴木淳士委員） 最初に、議第48号「令和4年度三川町一般会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（鈴木淳士委員） 起立全員であります。したがって、議第48号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（鈴木淳士委員） 次に、議第49号「令和4年度三川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立 8 名 不起立 0 名）

○委員長（鈴木淳士委員） 起立全員であります。したがって、議第49号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長（鈴木淳士委員） 次に、議第50号「令和4年度三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立

を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長(鈴木淳士委員) 起立全員であります。したがって、議第50号は原案を可決すべきものと決定いたしました。

○委員長(鈴木淳士委員) 次に、議第51号「令和4年度三川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長(鈴木淳士委員) 起立全員であります。したがって、議第51号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(鈴木淳士委員) 次に、議第52号「令和4年度三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長(鈴木淳士委員) 起立全員であります。したがって、議第52号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(鈴木淳士委員) 次に、議第53号「令和4年度三川町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定」の件は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立 8 名 不起立 0 名)

○委員長(鈴木淳士委員) 起立全員であります。したがって、議第53号は原案を可決すべきものと決定しました。

○委員長(鈴木淳士委員) 以上で、本委員会に付託されました事件の審査を終了いたします。

○委員長(鈴木淳士委員) これをもって決算審査特別委員会を閉会します。

(午後 3時04分)

三川町議会委員会条例第26条第1項の規定により、
ここに署名する。

令和5年9月8日

三川町決算審査特別委員会委員長